

ISSN0549-365X

日本経済政策学会編

# 経済発展のダイナミズムと福祉基準

—日本経済政策学会年報XXXVI—

1988



日本経済政策学会  
勁草書房発売

日本経済政策学会編

# 経済発展のダイナミズムと福祉基準

—日本経済政策学会年報XXXVI—

1988



日本経済政策学会

勁草書房発売

## 本年度共通論題

### 『経済発展のダイナミズムと福祉基準』

日本経済政策学会第四十四回大会は、標記の共通論題のもとで、昭和六十二年五月二十二日から二十四日まで広島経済大学において開催された。

一九六〇年代は、民間の活発な技術革新投資にリードされた重化学工業中心の高度経済成長（実質年平均成長率一〇・八％）の年代として特徴づけられるのに対して、一九七〇年代（成長率五・七％）は、わが国経済を取り巻く与件の急激な変化とそれへの適応に追われた時期であり、永く続いた高度成長が終わりを告げた年代でもあった。

一九七〇年代に生じた与件変化の主なものとして次のものが挙げられよう。

- (1) ニクソン・ショックを契機とする変動相場制への移行
- (2) オイル・ショックに触発された資源制約
- (3) 超高過密社会における過度の重化学工業化による環境制約
- (4) 世界経済の成長鈍化と日本製品の集中豪雨の輸出による国際経済摩擦の激化
- (5) 国民の生活水準の上昇に伴う生活の質的向上への志向——価値観の多元化

このような与件の変化に適応して高度経済成長からゆるやかな成長への軟着陸を果たすため、一九八〇年代は、広範な社会改造に積極的に取り組まねばならない年代になった。

さしあたり次の課題が問題となった。

- (1) 石油問題への対応——石油価格急騰による物価騰貴と低成長に伴う失業の併存、すなわちスタグフレーションを克服すること。日本経済は、見事な適応力をみせ、円高基調も幸いして、この課題をある程度解決したといえよう。
- (2) 国際経済摩擦への対応——貿易相手国の立場を配慮したわが国の対応は、農産物の門戸開放をはじめとして、これまでの垂直分業型の加工貿易の構造から製品も輸入品目に加えた水平分業型への転換が解決を迫られている。
- (3) 新しい技術革新の進行——過去の技術革新とは異なる創造的・画期的な新技術の開花が今後の課題である。
- (4) 高齢化社会の準備——昭和九十年にはわが国の高齢人口係数が一八・五％に達すると予想されている。それに伴う人件費

高騰に対応するため、終身雇用、年功序列賃金体系は崩壊せざるをえないし、社会保障制度を維持するための社会保障や直接税の負担が急増し、やがては所得の五〇%を超えることとなる。福祉の充実と勤労意欲の低下との間のトレード・オフ、すなわちビターのいう不調和の問題をいかに解決するかが課題である。

(5)行・財政改革と財政再建 限界に達した国債依存度を是正するための行・財政改革の前途は樂觀を許さない。

このように大きく転換しつつある今日の経済環境の中において、これまでの生産中心の経済運営は生活中心のそれへと大きく変換を迫られつつある。福祉とはなんであったか。行政改革・産業構造の調整・国際協力等の課題に直面して、福祉は後退したのか前進したのか。あるいは新しく求め直されるべきものなのか。いずれにせよ新しい時代に向けて明確な理解を確立する必要がある。

政策の理念あるいは目標としての福祉、効率と公正の問題は、静学的理論基準の条件として、あるいはシビルミニマムの条件として分析されてきた。しかし経済発展のダイナミズムとの関係において政策目標のあるいは政策の行動原理として福祉の問題を位置づけるという試みは従来からあまり行われていないように思われる。

このような問題意識のもとに本年度大会においては、上記のテーマを共通論題として掲げ、次の三つの視点からそれぞれの分野における専門家による報告・討論を行い、一九八〇年代以後に向けての経済政策の指針を示すことを期待した。

第一報告「理論の反省と展開について」

第二報告「産業構造政策との関連で」

第三報告「国民の福祉と国際協力との関連で」

なお分科会の二つのセッションでは次のテーマを指定した。

指定テーマ1「地域の直接国際化と活性化」 いまやすべての地方で地域の活性化を目指す動きが盛んである。ここでは自地域の発展を追求するというだけでなく、地域広域化あるいは地域国際化の中で、自地域のアイデンティティをとらえ直すという課題を含んでいる。かかる問題意識のもとにテーマ1をとり上げた。

指定テーマ2「自由か規制か」 この問題は前年度の共通論題であったが、多くの関心を集めているので、規制の緩和だけでなく、新しい環境の中で新しい規制のもとに秩序を確立する必要はないかという問題を含めて、本年度もこの問題を提示した。

一九八七年五月

第四十四回全国大会プログラム委員会

## 目次

本年度共通論題『経済発展のダイナミズムと福祉基準』……第四十四回全国大会共通論題プログラム委員会……1	
〈共通論題〉	
福祉基準論の展望とその動学化……………夏目隆……………7	
経済発展のダイナミズムと産業調整……………金子敬生……………16	
現代経済学と経済政策の国際化……………田村貞雄……………28	
——地球社会の経済政策を求めて——	
共通論題コメント……………柏崎利之輔……………38	
……………安場保吉……………38	
……………田村泰夫……………44	
総括……………田村泰夫……………44	
〈自由論題〉	
わが国土・地域の国際化・活性化の交通戦略と米國政策の教示……………今野源八郎……………46	
地方経済の国際化と活性化——中心・周辺構造からホロニック・システムへ……………斎藤優……………51	
地域の国際化と活性化……………梶木航三郎……………55	
——関西の事例に関して——	
広島経済の国際化と活性化……………藤沢武史……………60	

沖繩の地域活性化における国際化の意義	大城保	64
高集中度・高利潤率の持続性とその解釈	明石芳彦	68
自由か規制か	岡本光治	71
——内需拡大の戦略に関する一試論——	小林一三	71
十八歳人口減少期の高等教育政策	森田寿一	75
——倒産・自由化対連合・規制——		
電気通信事業における競争導入とその問題点	井手秀樹	81
航空産業のダイレギュレーション	植村利男	85
——日本の対応とX効率性——		
貨幣経済における経済政策とその効果	飯田隆雄	89
総需要拡大政策の有効性についての計量経済モデルによるシミュレーション分析	勝木太一	93
階層的計量モデルの安定化政策	伊藤幸雄	97
——分権的地域経済モデルへの適用——		
政策形成の多元化とネオ・コーポラティズム	内山隆夫	104
——オーストリアの「物価・賃金問題同権委員会」を中心にして——		
ある政治経済学的ヴィジョンの提案	小澤太郎	108
●もう一つのソーシャル・ジレンマ	吉澤昌恭	112
価値、価格理論、経済政策		
——不完全競争の意味——		
社会的公正に関する若干の考察	熊谷彰矩	116
——P・P・Pに関連して——		
わが国における公的年金制度の在り方	牛丸聡	119
医療費と老人保健法	笹川陽子	123
ソ連の第十二次五年計画における軍事支出についての		
計量的シミュレーション分析	丹羽春喜	127
韓国・タイの経済発展における政策金融とマーケット・メカニズム	岸真清	138
北朝鮮の国内総生産の推計 一九五六年—一九五九年	後藤富士男	143
中東への武器輸出と軍事支出	小坂弘行	147
経済の成熟化と円高への輸出地場産業の対応	西村喬夫	152
公的住宅金融の役割と今後の課題	駒井正晶	156
わが国のファッション政策	木下武人	164
大規模店舗の競争力の再検討	細野助博	168
△専門部会▽		
行政機構の行動と経済的意義	寺本博美	171
——公共選択との関連で——		

戦後日本の高等教育政策と経済成長	渡辺行郎	179
レイガノミックスの成果と誤算	西野万里	188
産業調整問題と不均衡分析	米澤義衛	198

〈書評〉

若杉隆平著『技術革新と研究開発の経済分析——日本の企業行動と産業政策——』	井口富夫	205
土井教之著『寡占と公共政策——国内競争と国際競争——』	井手秀樹	207
真継隆著『地域経済論——地方の時代の可能性——』	杉岡碩夫	209

学会記事	211	
Summary	xxiii	
Dichotomy in Oil Exploration Contracts and LDCs Energy Policy	Ashgar A. Mattar	xix
The Efficacy of Debt-Financed Fiscal Policy in a Continuous Time Macro Model Consistent with Conservation Laws	Hiroaki Hayakawa	xx
Development of Theory and Practice of Welfare Policy in Japan	Naomi Maruo	xi
学会紹介(英文)	1	

〈共通論題〉

福祉基準論の展望とその動学化

夏 目 隆

〈神戸大学〉

福祉基準論を展望するにあたっては、初めに、福祉基準の判断対象となる経済的变化について、それがどのような変化を意味するものであるかを明らかにしておく必要がある。まず第一に、経済的变化がいかなる経済状態の変化をあらわしているか。第二に、経済的变化はどのような経済過程を通して実現されるものであろうか。第三に、経済的变化はいかなる時間的・空間的広がりにおいて考えられているのか。

第一に、経済的变化は経済状態の変化として資源配分上の変化と所得配分上の変化とに二分される。前者はさらに生産資源の生産物別の投入配分と生産物の用途配分に分かれる。第二に、これらの変化は、政治・経済制度のもと市場過程を通しての変化として現れるか、あるいはこれと関連した政策過程(広義には政治過程)を通しての変化として出現する。最後に、経済的变化には国内・国際的变化の区別と共に「経済発展のダイナミズムとの関連」において静学次元と動学次元との区別が必要となる。福祉基準の動学化が問題となるのはいうまでもなく時間的視野の確定された動学レベルでの経済変化に対してである。

一 資源配分と所得分配

経済的变化が、まず経済資源の配分変化と実質所得の分配変化とにおいて分類されるのは、福祉基準のうち配分効率基準が前者に、また、分配公正基準が後者に、それぞれ適用されるからにはかならない。そのうち、配分効率基準は、周知のように本源的生産要素と純産出量より構成される生産投入量・産出量ベクトル(マイナス産出量としての投入量)をより増大せしめるような生産資源の用途別配分をもって「生産効率」を規定し、次に、社会成員の個人福祉ベクトルをより増大させるような生産物・余暇の成員別配分をもって「パレート効率」を規定している。これらを区別すれば、配分効率基準は、生産効率基準とパレート効率基準とに二分される。なお、こうした配分の効率化には、労働の完全雇用、生産物の完全消費に至る生産資源・生産物の利用度の改善も当然含まれている。

経済的变化がこれに含まれる経済諸量のベクトルの増大においてしかその福祉向上が判断されないという配分効率基準に対しては、次の二点の批判が加えられる。まず、ベクトル増大の判定ベースと

なるベクトルの初期状態に対するひとつの福祉判断が前提とされていること、また、ベクトルの増減の形をとり得ない経済的变化に対しては判断不能となることの二点である。こうした批判をふまえて、経済諸量ベクトルの初期状態に対する福祉判断を明確にすると同時に効率基準によって判断不能な経済变化に対する福祉判断を新しく導入しこれを判定可能としたものが分配公正基準にほかならない。こうした公正基準の判断対象として、経済的变化に関して、資源配分上の変化に対して所得分配上の変化が区別されることとなる。

さて、福祉基準として、効率基準に加えて公正基準が導入される場合、後者の内容は前者のそれほど一意的に明確でない。次に代表的な公正基準についてみておこう。

まず、実質所得の生産に貢献した程度に応じて所得を分配することとが公正であるとする貢献度基準は生産効率と両立しうる唯一の公正基準である。これに対して生産効率基準とは両立し難い公正基準として必要度基準と平等基準が存在する。前者は生活上の必要の程度に応じて所得を分配することをもって公正とする基準であり、後者は平等分配をもって分配公正とする基準である。前者において、生活上の必要が最低生活水準に物量的に決定される場合、後者の形をとることが多い。しかしながら、最低生活水準を超えて必要度基準が適用される場合、生活上の必要はさまざまな内容をとることとなる。ここでは、その代表として、功利主義、無羨望原則、マクシミン原則をとりあげてみよう。

功利主義は効用主義、効用和による状況評価、結果主義の三つの要素よりなると指摘されるが(1)、これを所得分配の問題に適用す

れば、経済变化を分配上の変化とみる結果主義、生活上の必要を当該個人の効用評価においてとらえこれを分配倫理の基礎とする効用主義、そうした効用の基数化と集計によって所得分配状況を判断しようとする効用と評価法、ということになる。最後の評価法を避けるためにパレート効率基準を所得分配にまで拡大適用すること(H・ホックス J・ロジャーズ)が工夫されるが、そうでなければ、ピグウの第二命題に登場したような効用の個人間比較という難問に逢着せざるを得ない。なお、W・ビイクリーとJ・ハーサーニの新功利主義によれば社会構成員各人が他個人となる等しい機会を想定することによって状況ごとに期待効用が計算されこれによって分配状況が判断されている(2)。

無羨望原則は、社会構成員の各人が他個人を羨望することのない分配をもって公正とするものであって、平等な初期分配から出発し、パレート効率基準を可能な限り満たす資源配分は無羨望な所得分配を実現するというものである。ここでは平等基準が初期分配に適用されることによって公正基準とパレート効率基準との両立がはかられている。

マクシミン原則は、分配対象を権利、自由、機会とともに所得・資産を含む社会的な基本財に広げその相対的最低水準を最大化することをもって分配公正を達成しようとするものであって、そこにあつては分配状況よりもむしろそうした状況をもたらす社会制度の間の選択が、功利に重点をおいた功利主義の立場に対し、基本的自由への権利の平等に最重点をおいて強調されている。

以上において、分配公正基準について、貢献度基準と必要度基準

とをとりあげたが、最後に、平等分配をもって分配公正とする平等基準をみよう。この基準はピグウ基準に登場し、A・P・ラーナーにおいて確率と結びつき、A・センによって明確に定式化されるに至るが、先の二つの基準が現実の分配を計測する尺度としては明示し難いのに対し、平等基準は、ジニ係数の利用される根拠ともなりうるように、定義上、計測上の明確さゆえに社会的な支持を集めている。

## 二 市場成果と政策勧告

経済的变化が以上にのべた効率・公正の両基準にてらして福祉増進の効果を発揮するには、どのような政治・経済的制度のもとでいかなる経済過程を通ずることによってそれが可能となるかを次に検討しよう。その意味において、厚生経済学の創始者であるA・C・ピグウの三つの厚生命題は「市場の失敗」をいちはやく指摘した福祉基準であり、これに対して「市場の成功」を判定したV・パレートの福祉基準とは対照的であるといえよう。こうした福祉基準の「市場成果あるいは市場機能の判定基準」としての適用について、まず第一に、成果の判定される市場過程が現実のそれか、あるいは理想的市場をとりあげているのかを明確に区別すること、そのことと関連して、第二に市場過程を通しての変化が最善を求めている経済状態の可能な限りでの改善をあらわすのか、あるいは現状よりの一步の改善を意味するもののかを区別すること、最後に、ピグウの「経済的」厚生の規定と関連した貨幣表示の可能な変化と表示不可能な変化とを区別することが必要となる。最後の区別は、一方で市場価

格表示の経済变化に対してその厚生含意を明らかにすると共に、他方では市場価格表示のらち外に出る諸変化について「市場の失敗」問題を提起してくる。

### (1) 市場成果の判定

経済变化のうち、オーバオールな変化が市場における均衡化過程を示すものとすれば、完全競争を前提とする理想的市場における均衡がパレート効率基準によって「パレート最適」となることは、周知の「厚生経済学の基本定理」の指摘するところである。その場合、注意すべきは、完全競争を前提とした市場成果の判定基準となっているパレート効率基準(生産効率基準を含め)が市場システムのみから自生した基準であるということであろう。自生するとは、市場での企業目的が生産効率指標となり、同時に家計目的がパレート効率指標となっているということである。市場システムの容認が当該社会において支配的な判断となつておれば、そのことからシステムに内在的なパレート効率基準に対しても社会的支持が形成される。P・ヘニップマンが資源配分のパレート最適性分析について、規範分析としてよりも実証分析としての扱いを主張するのも、こうしたパレート基準の「市場システム内在性」によるものと解釈される(3)。このことがまた、パレート基準が「市場の成功」の判定基準となることの根拠となっている。

パレート基準に対して明確に現実市場の機能を批判する福祉基準として登場するのがピグウの福祉基準である。それは競争市場については外部経済・不経済ならびに収獲増の存在に対して、独占・

独占的競争については独占化要因の存在に対して、さらに労働市場については公正賃銀成立への障害に対して、それぞれその非効率性を判定する生産効率基準（ビグウの第一命題）としてまず登場する。ついで、ビグウ基準はその第二命題において国民分配分の平等分配をもって公正とする平等基準を提示する。そこで前提となる効用の個人間比較に対するL・C・ロビンズの方法論的批判を契機としてN・カルドア、J・R・ヒックスらのパレート基準を基本とする補償原理の登場となるが、ビグウが集団比較と長期展望との上に立つて個人効用の同質性を明確に主張していることは注意すべきであろう。すなわち、集団を代表する形で個人の先天的享受能力の同質性が、また分配平等の長期化によって代表的個人の後天的能力の同質化が、それぞれ主張されていることである(4)。

さて、以上のビグウ基準、パレート基準を関数形・定義域の特定化によって包含し、これらの基準を関数表示によって統一化したものにA・バーグソンの社会的厚生関数が存在する。現状よりの可能な限りの改善を求めて最善に至るに必要とされる福祉基準がここに確定し、厚生関数の制約つき最大化条件として最適条件論が定着することになる。こうした関数表示の福祉基準に対して、その現実適用と判断主体との二点から批判が集中したことは当然のことである。すなわち、最大化思考と直結する福祉基準の導入は、ピースミルな現実の変化への適用をなおざりにしがちとなり、そのことから「最善」よりむしろ「改善」のための福祉基準を求める補償原理論(I・M・D・リトルを頂点とする)の展開を招来することになる。他方、福祉基準の判断主体をめぐって、これを個人次元に限定するか、

補償原理は判断対象を政策による経済変化にしほって、パレート基準の適用不可能な経済変化に対しても補償措置を考慮してパレート基準の適用を復活し、それによって政策提言の成果を判定し勧告の当否を決定しようとするものである。ここで登場するパレート基準は先に述べたように判断対象を拡大した基準(以後、これを「拡大されたパレート基準」と呼ぶ)と解釈すべきであろう。補償原理は、初めE・パローネによって示唆され、のちに、R・F・ハロッドとL・ロビンズの間で戦わされた穀物条約撤廃に関する論争に触発されて、まずN・カルドアによって提唱されたものであるが、その後の展開をみれば、補償原理がその論理的無矛盾性を求めた結果、効用次元より物量次元へとその適用範囲を狭め実践的役割を弱めるものとなったことは否定できない。こうした結果は、結局のところ、分配基準を排除する形で効率基準としての首尾一貫性を補償原理に求めたことによるものであり、これに対しむしろ効率基準に加えて分配公正基準をあえて併用することによって、福祉基準をして現実的な政策勧告基準たらしめようとしたのがI・D・リトルにはかならない。E・J・ミッシャーンに至っては、公正基準の効率基準に対する優位がうたがわれ、共に公正基準に平等基準という内容が与えられ、ビグウの平等分配が効用配分に関して復活していることは興味深いところであろう。

以上において、福祉基準が一方で、資源配分と所得分配上の変化に対する判断基準として配分効率と分配公正を判定し、他方においてこれら経済的变化をそれぞれ市場過程と政策過程を通して実現されるものとして成果判定と提言勧告において役立つことを明らかに

あるいは集団次元にまで拡大せしめるかという形で社会的厚生関数についての解釈論争のきつかけとなったK・J・アロウの解釈は、社会的厚生関数を個人的価値判断を社会的評価へ集計するルールあるいはプロセスと解するものであり(5)、こうした解釈に依拠するアロウの分析は「厚生経済学の第三基本定理」と称せられるような衝撃的な分析結果をもって(6)、その後の公共選択論の出発点を形成している。

## (2) 政策提言の勧告

完全競争を前提とする理想的な市場機構に対する積極的な評価が生産効率・パレート効率基準によって下されるならば、そこから導出される政策勧告は、市場機構が十分、競争的に機能するために必要となる制度的基盤の形成・整備・維持を内容とするものとなる。そうした意味において「市場成果の判定基準」としての福祉基準は同時に「政策提言の勧告基準」の役割を担うことになる。このことがより明白となるのは市場の失敗が判定される場合であろう。その際、注意すべきは、福祉基準がもはや私的財、内部効果、静学状況という市場システムの理想的な作動に都合の良い状態のみを判断対象とすることが許されないということである。ビグウ基準がこのことを物語っている。ビグウ基準における効用の個人間比較を排除しながら、パレート基準が公共財、外部効果、動学状況をも判断対象に含め拡大される場合、それは市場の成功より失敗を判定する基準に転化する。こうした方向において福祉基準が「政策提言の勧告基準」となることを明確にしたのが補償原理論といえよう。

してきた。配分・分配と市場・政策の座標軸に対して「経済発展のダイナミズムとの関連」を問うために、静学・動学の第三の軸を追加した場合、福祉基準論についてどのような展望がひらけてくることになるかを次に検討してみよう。すなわち、福祉基準論の動学化の問題である。

## 三 福祉基準の動学化

福祉基準の動学化の糸口は、すでに早く、ビグウの第三の厚生命題、すなわち、国民分配分の変動に関する安定性命題によって与えられている。国民分配分の効率的生産とその平等分配に関する二つの命題をビグウにおける静学次元での生産効率・分配公正基準とみるならば、第三の安定性命題はそれらの動学次元での効率・公正基準を示すものといえる。なお、柏崎教授によれば、ビグウにあって当初、国民分配分の効率的生産の異時的安定化が第三命題に、これとは別に、国民分配の平等分配の異時的安定化が第四命題として、それぞれ別個に位置づけられていたことが指摘されている(7)。こうした厚生命題にてらせば、市場の失敗は動学次元において決定的なものとなり、それらは産業変動、より端的には景気変動ならびにそれに伴う分配上の変動として出現する。このような市場の失敗に対する判定基準として、しかもアロウの指摘するようにそうした役割においてのみ、理想市場の動学次元における成功があらためて再検討されなければならない(8)。F・ラムゼー、V・ノイマンを先駆者とする効率的資本蓄積論ならびに最適経済成長論の展開がこのことを明らかにしてくれる。そうした分析に登場する動学的福祉基



準は静学的な生産効率・パレート効率・分配公正に関する基準を異時的次元に拡張して通時化したものとなっており、次にこれらの基準を順次とりあげることにしよう。

#### (1) 生産効率の動学化

生産効率とは周知のように静学レベルでは本源的要素と純産出量より構成される投入・産出量ベクトル（マイナス産出量としての投入量）を増大させるような資源配分として規定されるが、その動学化は一期間に属する投入・産出ベクトルを単純に異期間にまたがって拡大し、これらを増大させるような異時的資源配分として規定することで終わるものではない。何故か。異時的な生産・資本蓄積においては、各期の期末ストック（物的・人的ストック）は産出量としては最大化の対象となり同じストックが次期の期首ストックとしては投入量として最小化の対象となるという性質を考慮せねばならないからである。そのため動学的な生産効率基準はこれらストックの異時的配分を効率化する基準として次のように規定されることになる。

有限期間にまたがる資本ストックの生産用途別配分において、各期の生産技術ならびに全期間についての期首・期末資本ストックを所与なる制約として、各期の消費可能総量を増大させるような各期資本ストックの配分あるいは蓄積は効率的である、ということである。仮に、期首あるいは期末ストックを所与とする制約をはずすならば、代わりに各期の消費総量が所与の水準に設定され、これらを実現するために期首資本ストックがより節減されるような、あるいは

投資財価格によって現時点の国民所得が表示され、それが将来時点にわたってくり返し成立するならば、そのことは当該国民所得を構成する投資財とこれらを消費財と共に生産可能ならしめた資本ストックとが将来の各期で実現する消費水準を技術的に可能な最大水準に至らしめているということを意味している。なお、各期消費量の割り引きに用いられる利子率は動学的効率条件を満足すると共に消費財の異時的ベクトルの最大化においてひとつを除き固定化される他水準の高さを反映している。

#### (2) パレート効率基準の動学化

パレート効率基準とは静学次元においては「他どのどのような個人の純効用をも減少せしめることなしに、少なくともある個人の効用を増大させることは社会的に望ましい」とする価値前提にもとづくものであって、その動学化は、先の生産効率基準と関連づけて考えれば、将来期間にまたがる各期消費総量が所与の期首期末資本ストックのもとで動学的生産効率条件をみたしながら、当該社会の構成員別に配分された場合、これら異時的消費配分を当該期間にわたって各個人が帰属分について自らの個人効用を可能な限り増大せしめるように異時的に消費することによって可能となる。問題はその場合、個人の効用評価のなされる将来期間のとり方にある。

最も単純な形としては、代表的個人を想定して、その異時的な効用関数を分離可能でしかも加法的なものとして設定することである。ただし、この形が誤解を招くのは、代表的個人が政治的権力者であるかのように扱われ、個人的評価が有効な社会的評価として解

は、期末資本ストックがより追加されるような各期資本ストックの制約つき異時的配分がより効率的となる。

こうした動学的効率基準にもとづいて可能な限り、資本ストックの配分効率が追求された結果、動学的生産効率条件が導出されることは周知の通りであり、投資財、資本金用役の各市場にわたる現物取引と先物取引における異時的な市場裁定によって動学的効率条件の成立することも明らかなることであろう<sup>(9)</sup>。

次に、一般的な動学的効率基準の特殊化の問題をとりあげてみよう。所与の計画期間のもとにおいて、特定ストック（例えば労働ストック）との比率の形ですべての関連諸量がとりあげられ、同期間に属するストックの間には一定のストック比率が維持され、また異期間にまたがるストックには一定の成長率が導入されるならば、動学的効率基準における期末資本ストックの増大は成長率の増大に特殊化され、また、各期消費総量ベクトルの増大は一人当り消費ベクトルの増大に特殊化されることになろう。こうした増大をもたらすような資本ストック比率が効率的と判定されるのである。

さて、ストック比率をもとの絶対水準に戻し、そこで消費財を一種類に単純化した場合について動学的効率基準が国民所得基準の形において展開されるのを検討しよう。そのためには期末資本ストックが結局のところすべて、将来消費に利用されてしまうような無限な将来期間を考えておくのが分析上都合が良い。そうした場合においては、期首資本ストックと各期の技術条件を所与とする動学的生産効率は、各期消費総量の現在価値総計の最大化によって達成される。その場合、動学的効率条件を異時的裁定のもとで成立せしめる

積されることである。その場合、その個人的評価はたとえば先物市場における取引に対する市場評価とは明らかに異なり、経済政策の目標設定を実現可能ならしめているような実効ある政治的評価として誤解されている。

そうしたことを考慮すれば、パレート基準の動学化において、代表的個人を想定することに単なる分析上の単純化仮定のためということを越えた配慮が必要とされ、先述したように基準の動学化がどのような経済・政治機構との関連において問題となるかを改めて問い直すことが求められる。

さて、「市場の失敗」のひとつに、動学的調整上の失敗として、将来財に関する市場機能の失敗があげられる。ごく限られた実物財・金融資産の先物取引と貯蓄・投資・資産選択の決定とが将来財に対するはなはだ不完全な市場行為を形成するにすぎない。それは先物市場を形成するのに必要な、将来に関する知識・情報の不完全性と予想の不確実性に由来するものといえよう。先物市場の不備を補う経済政策としてここに登場してくるのが指示的経済計画にほかならない。それは将来に関する情報をマクロ規模の市場調査によって、経済全体として整合的な形で提供するものである。

#### 四 経済発展と福祉基準

経済発展を近代経済成長に限定するならば、それは「社会成員に対する生産物供給能力の長期間にわたる増大」(S・クズネツ)と定義される。そうした供給能力の増大は、(1)技術進歩、(2)制度調整、(3)観念的適応、の三つの要因に依存する。そのうち(2)制度上の

調整には、マクロ次元での社会・経済構造の変化(例えば、経済の工業化よりサービス化)とミクロ次元での企業組織の拡大と産業構造の転換、これに対応した就業・消費構造の変化(例えば都市化・世俗化の進行)が含まれている。しかも空間的広がりにおいて、こうした経済成長は、対外拡大を伴いながら経済先進国の一群に限定されている(10)。

以上のような技術進歩と制度調整(構造変化も含め)の動態的な展開において経済発展のダイナミズムをとらえるならば、これに対応する観念的適応の問題として福祉基準の動学化の問題が位置づけられることとなる。

こうした視点から、まず効率基準の動学化をみれば、先に技術所与のもとで形式的に動学化した効率基準は技術進歩のもとで再構成されることが必要となる。そうした修正を考慮すれば、先の動学的効率基準が、資本蓄積に伴う「供給能力の長期的増大」がどのような社会成員に消費水準の異時的向上をもたらし、それによって、経済発展に対する社会成員の社会的支持を与える価値基準となっているかは明らかでないであろう。その意味において動学的効率基準は経済発展のダイナミズムにおいて発展促進的な観念的適応をあらわすものといえる。これに対して、動学化された公正基準はどのような観念的適応となっているだろうか。

発展促進的な適応を公正基準において示すのは、効率基準と両立可能な生産貢献度基準となる。その動学化は生産貢献を一期間に限定せず数期間に広げる形をとるが、その場合、問題となるのは、第一に所得分配が投入・産出のいずれの時点でもなされるべきか、第二

に生産貢献が異期間にわたる結果、貢献の源泉をどのように確定しうるか、ということである。前者の問題はたとえば賃金前払い基金についての存在理由の正当化の問題に結びつき、後者の問題は資産分配、環境上の優位・不利の確定の問題に結びつくことになる。

他方、生産効率基準と両立し難い公正基準としての必要度基準と平等基準とは、それが動学化された場合、経済発展のなから生ずる格差、疎外を解消しようとする社会成員の観念的対応として現われる。まず、必要度基準の動学化は生活上の必要を異時的次元に拡大する形をとるが、その場合の問題は、最低生活水準を超える生活上の必要についての確定と格差、疎外が解消される社会的連帯の成立がのぞまれる時間的視野の決定である。また、平等基準の動学化はビッグウの安定性命題に含まれる平等分配の持続的安定化の形をとるが、これに対して短期的には不平等であっても長期的に平等化することをもって異時的な分配公正の成立とみる平等基準も存在する。

いずれにしても、効率基準と両立し難い公正基準は、経済発展の生み出す政治的社会的不満が發展自体を押しとどめ、ひいては發展を可能とした社会秩序をも脅かすに至ることのないように社会的統合をはかろうとする社会成員の観念的対応を示すものであり、K・E・ポールディングの言葉を借りるならば、動学的な福祉基準そのものが、ときには効率が公正の犠牲となり、また別のときには公正が効率の犠牲となるような「社会変化の一大複合体の本質的な一部分」にほかならない(11)。

- (1) Alan P. Hamlin, *Ethics, Economics and the State*, 1986, pp. 63-64.
- (2) Edmund S. Phelps, "Recent Developments in Welfare Economics: Justice et équité," in *Frontiers of Quantitative Economics*, Volume III B, ed. by Michael D. Intriligator, 1977, pp. 713-714.
- (3) P. Hainipman, "Pareto Optimality: Value Judgment or Analytical Tool?" in *Relevance and Precision*, Essays in Honour of Pieter De Wolff, ed. by J. S. Cramer, A. Heertje and P. Venekamp, 1976, pp. 45-48.
- (4) A. C. Pigou, "Some Aspects of Welfare Economics," *American Economic Review*, June 1951, p. 300.
- (5) 社会的厚生関数についての解釈論争については、夏目隆「ベーンソン派厚生経済学」『国民経済雑誌』(昭和五十七年九月)を参照された。
- (6) Allan M. Feldman, "Welfare Economics," *The New Palgrave: A Dictionary of Economics*, 1987, Vol. 4, pp. 893-894.
- (7) 柏崎利之輔「ビッグウ厚生経済学における第四命題の位置」『政治経済学雑誌』(昭和五十八年九月)。
- (8) Kenneth J. Arrow, "Little's Critique of Welfare Economics," *American Economic Review*, Dec. 1951, p. 926.
- (9) 動学的生産効率条件を含む異時的最適条件については田村泰夫・夏目隆「厚生経済学の展開——異時的最適条件論をめぐって」加藤・藤井・新野・伊東編『現代経済政策の解明』第二章(昭和五十三年一月)を参照された。また線型経済システムにおける動学的

- 生産効率の分析については、夏目隆「線型経済の効率分析」『国民経済雑誌』(昭和五十九年五月)ならびに「生産効率と所得分配」『国民経済雑誌』(昭和六十一年六月)を参照。
- (10) Simon Kuznets, "Modern Economic Growth: Findings and Reflections," *American Economic Review*, June 1973, p. 247.
- (11) Kenneth E. Boulding, "Social Justice in Social Dynamics," in *Beyond Economics*, 1970, p. 257.

# 経済発展のダイナミズムと産業調整

金子 敬生

(広島経済大学)

わが国は、今や世界経済の中で、市場経済先進国群の一員として、世界GNPの割以上を占める経済大国にまで成長を遂げ、国際社会の中で重要な地位を占めるにいたった。しかし、わが国の経済構造の改革を迫るいくつかの症候群がある。例えば、(1)一九八五年九月の五カ国蔵相・中央銀行総裁会議(II G5)以来、今日にいたるまで続騰している円対ドル相場のため、輸出産業は大打撃を受けており、(2)貿易のインバランスを是正するべく、わが国には市場開放、輸入の拡大が求められており、これが国内市場で摩擦をひき起こしている、(3)輸出主導型のわが国の経済構造それ自体が厳しく批判されつつある、(4)米国が対外債務を大幅に増加させつつある現状の中で、わが国は世界一の債権国となり、したがって、米国がこれまで世界に果たしてきた国際的役割をわが国が果たす責務が出てきた、ことなどがそれである。

これらの症候群を生んだ背景としては、次のような事実が挙げられよう。

一九八〇年代にはいって、市場の調整メカニズムが必ずしも適切に作用しなくなった。従来、輸出入の差である貿易収支が外国為替

市場における為替レートの決定の重要なファクターであったが、一九八〇年代にはいると、為替自由化の波が一段と進展し、為替レートの決定に国際資本移動が重要な役割をもつようになり、為替レートが市場メカニズムによる国際貿易の自己調整作用を發揮しにくい環境が出来上った。もはや、国際経済社会における不均衡を、為替レートを通じる市場メカニズムのみにたよることは不可能な現状にある。

他方、第二次大戦後、これまでの国際経済秩序の運営に主導的役割を演じてきた米国の地位が、最近にいたって著しく低下しつつある。財政の赤字は二〇〇〇億ドルを超え、貿易の赤字も一九八五年には一四八億ドルにも達し、この「双子の赤字」に悩まされている。このため、財政赤字については財政均衡法(グラム・ラドマン法)に基づいて一九九〇年までに赤字を解消する努力がなされており、貿易赤字の削減については、米国の輸出振興のため、ドル相場の実質的切下げで輸出競争力の回復をはかる一方、貿易相手国に市場開放を強く求めているのが、現状である。したがって、国際経済秩序を維持していくためには、わが国をはじめ、西独などがその責務を分担していく必要が高まりつつある。つまり、主要先進国の「協調」と「連帯」による国際経済秩序の維持の時代へと移りつ

第1表 わが製造工業の生産動向

	生産額 (年成長率)		付加価値 (年成長率)	
	1975-80	1980-84	1975-80	1980-84
品	2.8%	-0.2%	4.7%	-0.8%
回	0.8	-3.1	0.6	0.3
身	3.0	-0.8	3.9	-0.5
製	1.1	1.7	-3.5	-0.4
材	4.8	-2.9	-8.5	8.6
・	10.9	3.0	18.1	-0.9
木	17.8	21.6	30.6	23.3
製	10.8	1.8	10.1	-2.0
家	16.2	5.5	21.0	7.1
・				
鉄				
・				
粗				
鋼				
地				
金				
属				
次				
機				
械				
車				
動				
車				
機				
械				

つあると言うべきである。

このような背景の下で、協調と連帯による新たな国際経済秩序の形成へ向けて、わが国の産業調整が進みつつある。第1表は、最近の製造工業の動向を要約したものであるが、従来から輸出の所得弾性値の高かった自動車、精密機械などの生産の成長率が、一九八〇年代にはいって著しく低下する一方、それをカバーするような形で軽電機部門の急成長が観察される。

また、後発中進工業国の追上げを反映して、身回品、製材・木製品、家具などの軽工業部門の落ち込みも著しい。

本稿では、まずわが国経済の発展のダイナミズムの中で進行中のこのような産業調整をもたらした経済的要因が何であったかを、理論モデルにそくして明らかにする。次いで、急速な円高の定着を背景として、市場機構にゆだねられつつ進行中の、わが国の産業調整の経済政策的含意を明らかにしたい。

## II

産業調整の進行を具体的に裏つける産業構造の変動が、どのような経済的要因に依存しているかを計量的に明らかにするための理論モデルとして、レオンチェフ・モデル(1)がある。

レオンチェフ・モデルにしたがえば、任意の産業における生産額の変動は、投入係数の変化によって惹き起こされる変動分と、最終需要の変化によって惹き起こされる変動分とから成り立つが、後者はこれをさらに、最終需要の規模の変化による変動分、最終需要の項目別(消費、投資、輸出など)構成比の変化による変動分、ならびに、最終需要の各項目の品目別構成比の変化による変動分の三つに分類することができる。いま、 $X_i$ を第 $i$ 部門の生産額、 $b_{ij}$ をレオンチェフ逆行列の第 $i$ 行第 $j$ 列のエレメント、 $C_j$ 、 $I_j$ 、 $E_j$ を第 $j$ 品目の消費、投資、輸出を、それぞれ示すものとする。次式の成立は明らかであろう。すなわち、

$$\Delta X_i = \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 (\Delta C_j + \Delta I_j + \Delta E_j) + \sum_{j=1}^n \Delta b_{ij} (C_j^0 + I_j^0 + E_j^0) + \sum_{j=1}^n \Delta b_{ij} (\Delta C_j + \Delta I_j + \Delta E_j) \quad (1)$$

ここで、 $\Delta$ はそれが変動分であることを、上添字0は変動前の基準年次のものであることを、それぞれ示すものとする。さらに、最

終需要総額に占める消費総額の構成比を $\alpha$ 、同じく投資総額の構成比を $\beta$ 、同じく輸出総額の構成比を $\gamma$ とし、また、消費の品目別構成比を $f_j$ 、投資の品目別構成比を $g_j$ 、輸出の品目別構成比を $h_j$ と定義すれば、

$$\begin{aligned} \Delta C_t &= (F_t^0 + \Delta f_t)(\alpha^0 + \Delta\alpha) \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 + \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right) \\ &\quad - f_t^0 \alpha^0 \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &= f_t^0 \alpha^0 \left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right) + \Delta f_t \alpha^0 \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &\quad + f_t^0 \Delta\alpha \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &\quad + \Delta f_t \Delta\alpha \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) + f_t^0 \Delta\alpha \left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right) \\ &\quad + \Delta f_t \alpha^0 \left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right) \\ &\quad + \Delta f_t \Delta\alpha \left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right) \end{aligned} \quad (2)$$

が成り立つ。ここで $F_j$ は第 $j$ 商品に対する最終需要総額(=  $C_j + I_j + E_j$ )、 $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $f_j$ 、 $g_j$ 、 $h_j$ はそれぞれ同様に(2)式の $f_j$ を $g_j$ 、 $\alpha$ を $\beta$ に置き換え、また $\Delta F_t$ 、 $\alpha^0$ 、 $\beta^0$ 、 $\gamma^0$ 、 $f_j$ を $h_j$ に $\alpha$ を $\gamma$ に置き換えて整理すれば、

$$\begin{aligned} \Delta X_t &= \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 f_j^0 \alpha^0 \left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right) + \sum_{j=1}^n \Delta b_{ij} f_j^0 \alpha^0 \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &\quad + \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 \Delta f_j \alpha^0 \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) + \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 f_j^0 \Delta\alpha \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &\quad + \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 g_j^0 \beta^0 \left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right) + \sum_{j=1}^n \Delta b_{ij} g_j^0 \beta^0 \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &\quad + \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 \Delta g_j \beta^0 \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) + \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 g_j^0 \Delta\beta \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &\quad + \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 h_{ij}^0 \gamma^0 \left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right) + \sum_{j=1}^n \Delta b_{ij} h_{ij}^0 \gamma^0 \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &\quad + \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 \Delta h_{ij} \gamma^0 \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) + \sum_{j=1}^n b_{ij}^0 h_{ij}^0 \Delta\gamma \left( \sum_{j=1}^n F_j^0 \right) \\ &\quad + \epsilon_t \end{aligned} \quad (3)$$

が得られる。ここで $\epsilon_t$ は各変動要素の交絡項の部分を示す。  
(3)式を初項から順に読みとってゆけば明らかのように、生産額の変動は二三項目にこれを分けることができる。すなわち、

- (1) 最終需要規模の変化  $\left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right)$  にもとづく、消費の生産誘発額の変動
- (2) 投入係数の変化  $(\Delta b_{ij})$  にもとづく、消費の生産誘発額の変動
- (3) 消費の品目別構成比の変化  $(\Delta f_j)$  にもとづく、消費の生産誘発額の変動
- (4) 最終需要に占める消費の構成比の変化  $(\Delta\alpha)$  にもとづく、消費

### の生産誘発額の変動

- (5) 最終需要規模の変化  $\left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right)$  にもとづく、投資の生産誘発額の変動
  - (6) 投入係数の変化  $(\Delta b_{ij})$  にもとづく、投資の生産誘発額の変動
  - (7) 投資の品目別構成比の変化  $(\Delta g_j)$  にもとづく、投資の生産誘発額の変動
  - (8) 最終需要に占める投資の構成比の変化  $(\Delta\beta)$  にもとづく、投資の生産誘発額の変動
  - (9) 最終需要規模の変化  $\left( \sum_{j=1}^n \Delta F_j \right)$  にもとづく、輸出の生産誘発額の変動
  - (10) 投入係数の変化  $(\Delta b_{ij})$  にもとづく、輸出の生産誘発額の変動
  - (11) 輸出の品目別構成比の変化  $(\Delta h_j)$  にもとづく、輸出の生産誘発額の変動
  - (12) 最終需要に占める輸出の構成比の変化  $(\Delta\gamma)$  にもとづく、輸出の生産誘発額の変動
- ならびに、
- (13) これらの変動の交絡項
- という、一三項目がこれである。
- 上に示したモデルの定式化したがつて、一九七五、八〇および八四年のわが国産業連関表を時系列的に使用し、各年次期間ごとの各産業部門の生産変動の要因別分解を試みた結果を要約すれば、次に示す通りである。

## III

レオンチェフ・モデルを日本経済に適用して明らかになった各産業部門別生産額変動の要因を、この期間における産業調整の主役であった製造工業部門に限って分析した結果は、付表に示す通りであるが、これらの分析結果を以下に要約しよう。

〔一〕一九七五—八〇年(=第一次石油ショック以後の産業調整期)

〈特徴〉 製造工業部門の生産変動は、輸出の需要構成の変化によるところが大きい。他方、民間投資および消費の需要構成の変化による貢献は、すべての製造工業部門にたいして、ネガティブの値をとっている。つまり、この期間における産業調整の主役は、輸出であった。

### 〈部門別観察〉

1 この期間、製造工業各部門の生産額的全産業活動にたいするシェアは、食料品、繊維、木製品、家具、化学、機械、の各部門で低下し、他方、窯業土石、金属の各部門で増加した。ただし、金属部門の増加は、非鉄金属に限られ、銑鉄粗鋼部門では、著しく低下した。

また、機械部門では、造船部門で著しく低下したものの、軽電機械部門では著しく上昇した。

2 石油価格の高騰に対処するため、各部門では省石油、省エネルギーに支えられた技術革新がすすめられ、その結果、技術革新に

よる投入構造の変化は、石油関連産業部門の生産変動にネガティブの貢献を示した。

3 軽工業部門での生産額のシェア低下をもたらした要因は、消費の需要構成の変化と民間投資の需要構成の変化であり、輸出の需要構成の変化は、それをカバーすべく、プラスの貢献を示した。これが、軽工業品の「押し出し輸出」の実態である。

4 金属、機械部門の生産額のシェア変動の要因としては、消費の需要構成の変化と投資の需要構成の変化は共にネガティブの貢献を示し、他方、輸出の需要構成の変化はプラスの貢献を示した。いわゆる「輸出ドライブ」がこれである。

5 金属部門の生産変動のうち、鉄鋼のシェアの低下(二・三四%より一・九五%へ)の要因は、投資の需要構成の変化に依存するところが大きい。輸出の需要構成の変化は、鉄鋼生産にプラスの貢献を示したが、輸出の品目構成の変化はマイナスの効果を示し、結果的には、輸出は、鉄鋼の生産にマイナスの効果をもった。

6 技術革新のもとづく投入構造の変化によって、金属部門のうち、鉄鋼、非鉄地金の生産はマイナスの影響をこうむった。

7 技術革新にもとづく投入構造の変化は、機械工業のうち、重電機械の生産にマイナスの貢献を示したが、これとは逆に、軽電機械の生産変動に著しくプラスの貢献を示した。

8 機械工業のうち、軽電機械の生産へのプラスの貢献を示した要因は、技術革新による投入構造の変化、消費の品目構成の変化、投資の品目構成の変化、輸出の需要構成の変化およびその品目構成の変化であった。

#### 〈総括〉

この期間における産業調整は、主として輸出と技術革新に支えられて、重厚長大型の製造工業から、軽薄短小型へのシフトをもたらしたのである。その結果、技術革新のフロンティアを開発する産業と、輸出志向型産業の展開が、この期間の産業調整の主役となった。このような調整能力が、この期間における日本経済の安定成長の鍵であった。

〔2〕 一九八〇—八四年(Ⅱ第二次石油ショック以後の産業調整期)

#### 〈特徴〉

この期間における製造工業生産活動は、軽電機械部門の著しい成長と、貿易摩擦および内需不足を反映して、鉄鉄粗鋼、非鉄金属一次製品、自動車などの重工業部門の低迷に集約される。また、NICsの追い上げも本格化して、身回品、家具などの軽工業品も不振であった。

#### 〈部門別観察〉

1 製造工業の生産変動にかんして、輸出の需要構成の変化がマイナスの貢献を示したのは、製糸紡績、織物、木製品、家具、石油製品、窯業土石、鉄鉄粗鋼の各部門であった。

2 化学関連製品、鉄鋼加工関連部門および金属製品、機械部門では、輸出の需要構成の変化が、それぞれの生産変動にプラスの貢献を示した。

3 内需不足を反映して、投資の需要構成の変化が、その生産活

動にマイナスの貢献を示したのは、鉄鋼圧延、ちゅう鍛鋼品、金属製品、一般機械ならびに、自動車であった。

4 この期間に進行した技術革新は、投入構造の変化を通じ、石油関連部門にマイナスの貢献を示した。

5 この期間における軽電機械部門の著しい成長は、投資の品目構成の変化、輸出の品目構成の変化、技術革新による投入構造の変化にそれぞれ依存する所が大きい。

6 金属製品および自動車の生産にたいし、国内の投資の需要構成の変化および輸出の品目構成の変化は、その抑制要因として働いた。

#### 〈総括〉

この期間の製造工業部門の活動は、(1)貿易摩擦を反映した重工業部門の生産低下、(2)内需低迷による重工業部門の生産低下、(3)NICsの追い上げによる軽工業部門の生産低下、(4)省エネルギー、技術革新による石油関連部門の生産低下、によって特徴づけられる。

他方、(5)技術革新のニュー・フロンティアを支える軽電機械部門の著しい輸出の成長が、上述の各部門の生産活動低迷をカバーし、このような形の産業調整を通じて、総体としての日本経済の安定成長を支えた。

#### 四

わが国経済は、今や、技術革新のニュー・フロンティアに支えられた経済発展のダイナミズムの中で、積極的構造調整を進めてゆかなければならない。そのような認識を前提に、前節で明らかにした

わが国の産業構造変動にかんする実証分析の結果をふまえて、今後わが国がとるべき産業構造政策上の課題を整理すると、次のように要約されよう。

#### 〔1〕 国際化との対応

一九八〇年代後半の主要先進国の協調と連帯による新しい世界経済の秩序の実現へ向けて、それにふさわしいわが国での産業構造の実現のためには、とりわけ日米間におけるマクロ的にみた不均衡の是正が最先決すべき課題である。

#### (1) 経常黒字の突出

わが国の貿易黒字は、円高の進行にも拘らず、一九八七年に入っても依然として増え続けている。八六年、米国の赤字は一六六三億ドル、日本の黒字は八六〇億ドルとなっているが、わが国の黒字の九〇%は先進国に対する黒字である。第一次石油ショック後の原油価格高騰で貿易収支赤字に落ち込んだ日本は、欧米先進国向けの黒字で産油国向けの赤字を補うというパターンを形成した。しかし、最近になって、原油価格の大幅低下と輸入数量の減少とで、対中近東赤字は減少しており、これに加えて輸出を促進するという形で進出した産業調整の結果、欧米との貿易黒字は、一層拡大した。八五年秋の、G5以来の対ドル円相場は急上昇したが、それにも拘らず、わが国の貿易黒字は突出して拡大の一途を辿っている。日米貿易摩擦は、今や貿易のインバランスを生み出す両国の経済体質そのものにまで踏み込み、「構造調整」にかんする両国の政策的協調を必要とするに至っている。

すでに明らかにしたように、わが国では、市場機構を通じて、民間部門の国内的産業調整が進行中であり、累増するわが国の貿易黒字はその結果に他ならない。したがって、突出する貿易黒字の解消は、わが国が内需の拡大とコマをはじめとする農産物の自由化を実現できるか否かが決め手となる。

他方、経済のファンダメンタルズを適正に反映した為替レートを実現させることは、産業構造の調整に産業界が対処していくために不可欠の要素である。適正で安定的な為替レートの実現のため、このような観点から、先進国間の政策的協調介入を一そう強力にすすめることが必要である。

### (2) 国際的分担論

日本経済は世界GNPの一割国家として、小国の論理が通用しなくなった。これまで、国際経済秩序の運営と各種の国際的負担は米国が分担してきたが、米国の双子の赤字の下で、主要先進諸国の協調と連帯が不可欠になっている。

世界経済には、(4)米国の大幅赤字と日本の大幅黒字といった先進国間にみられるインバランス、(5)低開発国の人口増加と経済成長低下、(6)一次産品の市況低迷、原油価格の低下からくる累積債務の深刻化、などの不安定要因があつて、保護主義的風潮が存するが、これは世界経済の活力を殺ぐことになる。輸出主導型の産業調整の結果、巨額の黒字をもつようになった日本は、内需拡大と輸入拡大とを通じて、自らの経常黒字を縮小することに努め、発展途上国の自立化・工業化に資する経済協力の推進や債務国への金額的支援を行うことが必要である。これまで、日本は、国際経済システムを所与

として、その枠内で重化学工業化から知識集約化へと構造調整をすすめ、目ざましい成功を収めた。今後は、世界GNP一割国家として、マクロ経済の運営、為替レートの適正化、産業調整の実施など、各般の施策を世界的視野に立つて再編し、世界経済と調和のとれた発展を期していくことが必要である。

### (3) 貯蓄・投資のインバランス

日米两国間には貯蓄・投資バランスの対照的な動きがみられる。米国内需と貯蓄不足  
日本・内需不足と貯蓄超過

両国は、資本・商品の輸出入を通じ、相互補充の関係を形成している。このような現状をふまえ、日本は、従来採ってきた「財政緊縮と金融緩和」の policy mix を転換し、「財政の積極的発動と金融中立化」の政策を採用し、内需拡大をはかって輸出に支えられていた産業構造を、内需志向型に変革すべきである。

### (2) 技術革新に支えられたニュー・フロンティアの開発

日本経済の中長期的視野に立つて、今後の経済発展に一そうのダイナミズムをあたえるのは、マイクロ・エレクトロニクス、新素材、バイオ・テクノロジーなどに支えられた応用範囲の広い新技術のニュー・フロンティアの開発である。それによって、日本経済の供給面からの新たな拡充が可能となる。

技術革新はこれまで、基礎産業や加工組立産業の知識集約化、情報化、省エネルギーをもたらし、産業構造の高度化と経済成長に貢献してきた。今後の課題としては、(1)基礎研究の充実、(2)異分野の

技術融合化、を前提として、産業の「融業化」、企業・消費者間の製造、流通、輸送、決済、信用などの目的に応じた情報ネットワークの形成をはかるべきである。これらは、地域経済の発展に資する所も大であり、内需拡大とも両立しうるものである。

### (3) 輸出志向型産業構造より内需志向型産業構造へのシフト

第二次大戦後、圧倒的な軍事力と経済力とを背景とした米国内部経済は、自由主義経済の中でリーダーシップを発揮し、国際的政治経済体制を維持してきた。このようなバックス・アメリカナの体制は、一九七〇年代以後崩れ始め、とくに、一九八五年、米国は七一年ぶりに純債務国に転落するにいたった。先進諸国間の国際収支のインバランスも拡大する一方で、発展途上国は人口増加と成長鈍化の中で、累積債務の偏在など多くの困難に直面するに及び、世界経済は多くの不安定要因のなかで難渋している。他方、押し寄せる技術革新の波を背景に、マイクロ・エレクトロニクス、バイオ・テクノロジー、新素材などを中心とする新産業社会が誕生しようとしている。このような状況の中で、先進諸国は、政策運営の発想を新たに、国際協調体制の構築を推進し、世界経済の新秩序を形成していく必要がある。

日本経済は、二度にわたる石油ショック以後、輸出志向型産業にシフトする産業調整によって安定成長路線に定着することができたが、この傾向が、米国における産業の空洞化をもたらしつつある現状を放置することは出来ない。

わが国としては、今や、小国の論理を脱却し、GNP一割国家と

しての自覚と自信をもって、経済力を中心にして世界全体の平和と繁栄に貢献しなければならないが、そのためには、新産業社会に対応し、内需志向型の産業構造を実現し、新技術に支えられた成長力の高揚へ向けての政策運営への切り換えが必要である。

### 〔附記〕

本稿は、文部省科学研究費補助金による研究「技術革新と産業連関に関する理論的・実証的研究」(課題番号 61530009) による研究成果の一部である。

- (1) W. W. Leontief, *The Structure of the American Economy*, 1919—39, 1st ed., 1941 and 2nd ed., 1951, Oxford University Press. (山田勇・家本秀太郎訳『アメリカ経済の構造』東洋経済新報社) 本稿で用いるモデルは、Y. Kaneko, *Changes in Japan's Industrial Structure since Oh Crisis, The Developing Economies*, Vol. XVIII, No. 4, 1980 に著述されたものである。

付表1 生産変動の要因分析 (1975—1980)

(寄与率 %)

変動要因 部門名	民間消費				民間投資				輸 出				$\epsilon_i$
	$\Delta b[i, j]$	$\Delta c[i]$	$\Delta \alpha$	$\sum_{j=1}^n \Delta F[j]$	$\Delta b[i, j]$	$\Delta f[i]$	$\Delta \beta$	$\sum_{j=1}^n \Delta F[j]$	$\Delta b[i, j]$	$\Delta e[i]$	$\Delta r$	$\sum_{j=1}^n \Delta F[j]$	
1. 農林水産	-61.64	-88.35	-1.44	220.66	-18.81	-3.29	-7.78	28.10	-8.82	-4.68	7.02	11.42	-99.65
2. 石 炭	125.22	24.65	1.05	-160.31	168.38	13.93	61.52	-222.15	389.91	212.02	-187.81	-305.36	168.76
3. 原油天然	150.62	-2.63	0.85	-130.68	66.46	1.74	12.66	-45.72	76.96	42.80	-32.23	-52.41	61.87
4. その他鉱	1.03	2.44	-0.05	7.85	11.77	-1.74	-6.39	23.09	-1.27	-3.05	9.83	15.98	-3.22
5. 食料品	2.27	-48.99	-0.87	133.24	1.30	-0.01	-0.53	1.92	0.18	-0.73	1.85	3.00	-15.21
6. 製糸繊維	842.16	1520.73	10.07	-1541.44	13.74	17.48	36.31	-131.12	248.21	374.09	-353.86	-575.36	398.90
7. 織 物	19.52	-231.13	-1.21	184.91	0.74	-0.61	-4.06	14.66	19.12	-53.66	40.12	65.23	-117.78
8. ニット品	4.89	-81.48	-1.09	166.47	5.12	-0.17	-0.30	1.09	6.46	-41.32	12.68	20.62	-40.63
9. その他織	-12.25	0.53	-0.46	70.13	1.76	-13.77	-9.86	35.60	1.31	-22.42	10.86	17.66	-39.78
10. 身回り品	-11.32	-16.29	-0.76	116.59	-2.63	-0.28	-1.55	4.88	0.24	-2.98	3.37	5.48	-20.69
11. 木 製 品	-55.10	-19.01	-0.73	112.28	-137.05	-60.44	-78.98	285.21	-16.70	-4.18	17.74	28.85	-20.73
12. 家 具	6.48	-8.69	-0.23	35.14	-6.38	-3.88	-14.82	53.50	-4.15	7.37	14.74	6.21	-19.54
13. プルチ紙	0.80	-9.01	-0.37	57.37	0.67	1.20	-5.23	18.89	-5.63	-2.25	10.68	17.37	16.93
14. 印刷出版	-3.40	-10.06	-0.46	69.81	-1.40	0.36	-3.28	11.86	-3.30	-0.04	5.86	9.53	-13.08
15. 皮革製品	-13477.97	-2663.63	-107.08	16396.36	-1845.15	680.38	-319.15	1152.41	-2202.87	-4707.80	2924.74	4755.43	-6126.47
16. プラスチック製品	-1.64	2.84	-0.15	23.27	4.01	6.25	-2.63	9.50	0.55	11.33	11.84	19.25	3.22
17. 基礎化学	-5.13	-4.56	-0.29	43.94	-1.62	1.51	-4.13	14.93	-8.08	-14.00	22.42	36.45	3.72
18. 石油化学	-23.58	6.95	-0.40	60.92	0.54	4.99	-5.53	19.96	-29.53	-43.15	36.98	60.12	5.46
19. 化学繊維	32.78	-31.47	-0.28	43.34	5.43	-0.69	-1.65	5.96	6.79	-57.79	29.66	48.22	-29.43
20. 合成樹脂	12.63	7.84	-0.15	22.40	9.18	3.09	-2.94	10.60	4.35	-11.58	11.87	19.31	14.64
21. 化学肥料	35.55	-22.89	-0.39	59.19	3.14	-1.02	-1.92	6.93	5.83	-68.44	18.59	30.22	-84.88
22. 最終化学	20.18	13.94	-0.15	23.04	4.09	0.41	-0.92	3.31	3.10	-1.69	3.50	5.69	7.67
23. 石油製品	-46.48	3.84	-0.77	117.96	-29.85	-1.43	-11.28	40.75	-34.45	-41.10	29.40	47.80	-74.97
24. 石灰製品	3.29	-2.62	-0.19	28.61	-23.37	-4.75	-19.20	69.34	-75.85	-71.01	60.19	97.87	-36.88

25. 窯業土石	1.58	-0.21	-0.08	13.01	7.06	-8.93	-11.06	39.94	0.05	2.43	5.88	9.57	1.17
26. 窯業土質	4.70	2.38	-0.11	16.89	-8.81	-1.14	-13.24	47.79	-39.34	-70.26	50.27	81.74	-61.69
27. 鉄鋼粗延	6.97	1.61	-0.05	7.98	11.28	1.07	-6.66	24.06	0.59	-33.20	24.98	40.61	-7.83
28. 鉄鋼製品	3.17	2.70	-0.06	9.10	3.47	6.58	-6.88	24.83	1.21	15.38	8.70	14.15	1.42
29. 非鉄地金	-18.55	13.85	-0.10	14.83	-15.80	13.51	-5.85	21.13	-15.41	25.24	16.70	27.16	-16.47
30. 非鉄一次	1.37	4.05	-0.05	7.84	6.23	11.92	-4.71	17.01	0.80	19.66	7.17	11.67	21.72
31. 金属製品	3.10	0.78	-0.10	14.65	25.50	-4.34	-8.02	28.94	2.27	0.96	5.82	9.47	4.97
32. 一般機械	3.70	0.36	-0.03	4.41	9.44	6.78	-8.01	23.92	1.75	14.22	8.56	13.91	18.95
33. 重組機械	-1.03	0.88	-0.01	2.06	-1.27	5.10	-10.60	38.27	-2.62	26.03	8.01	13.02	29.84
34. 軽組機械	3.90	7.51	-0.04	6.27	5.53	13.42	-2.70	9.76	2.36	24.63	4.37	7.10	31.24
35. 自動車	-0.92	6.31	-0.10	15.73	-0.25	10.91	-3.50	12.63	0.24	37.28	7.51	12.20	28.81
36. その他輸	-67.54	-18.88	-1.08	165.76	-35.83	274.42	-41.98	151.59	22.71	-1862.83	523.47	851.13	-453.53
37. 精密機械	5.53	10.97	-0.06	8.89	2.97	11.89	-1.66	6.00	0.51	24.93	6.87	11.18	31.62
38. その他製	6.82	9.20	-0.17	25.53	7.23	3.35	-3.47	12.53	2.13	7.06	5.56	9.05	8.87
39. 建 築	-6.57	1.40	-0.10	15.56	-0.31	-38.47	-42.00	151.66	-0.13	0.03	1.05	1.70	-21.64
40. 土 木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-17.98	-12.30	44.41	0.0	0.0	0.0	0.0	-5.62
41. 電 力	4.44	-1.76	-0.31	48.01	-2.47	0.71	-4.84	17.46	-6.07	-3.63	9.71	15.78	-4.07
42. ガス水道	-8.47	-28.80	-0.54	83.42	1.57	0.64	-2.97	10.71	-2.92	-0.01	5.20	8.45	-16.32
43. 商 業	4.52	-5.45	-0.36	54.96	3.88	1.51	-4.58	16.55	-0.14	2.73	4.28	6.97	-0.36
44. 金融保険	12.97	2.99	-0.36	54.95	-1.80	1.89	-4.48	16.19	-3.12	5.48	7.58	12.32	-5.90
45. 不動産業	2.70	12.01	-0.48	73.99	0.93	0.07	-0.97	3.49	0.78	0.18	1.19	1.94	3.00
46. 運 輸	4.52	-14.68	-0.37	55.98	-0.81	-1.97	-3.71	13.40	-1.44	-12.76	16.88	27.44	-7.96
47. 通 信	-20.32	-11.61	-0.64	97.69	-17.16	2.85	-6.94	25.04	-13.52	5.17	9.38	15.25	-26.28
48. 公 務	5.28	-30.34	-0.06	9.54	3.03	0.08	0.06	-0.20	3.52	0.23	-0.13	-0.22	-11.33
49. 教研医療	0.79	30.12	-0.26	40.03	0.34	0.02	-0.03	0.11	0.56	-0.03	1.63	0.13	7.71
50. その他公サ	15.15	22.49	-0.20	30.03	12.86	0.02	-1.03	3.71	2.88	-0.37	0.68	2.65	15.40
51. その他サ	6.50	8.19	-0.31	48.10	4.43	0.51	-1.39	5.02	0.58	1.06	1.76	2.86	2.85
52. 事務用品	8.38	0.42	-0.20	30.26	0.74	3.30	-4.44	16.05	-0.86	5.46	6.65	10.82	5.13
53. 梱 包	23.58	5.62	-0.13	19.44	16.46	1.11	-1.47	5.31	8.14	1.13	2.63	4.28	17.76
54. 分類不明	3.14	5.37	-0.47	72.60	-12.49	-18.23	-12.25	44.25	8.07	-50.01	29.19	47.46	-42.51

付表 2 生産変動の要因分析 (1980—1984)

(番号率 %)

変動要因 部門名	民間消費				民間投資				輸			出		$\epsilon_i$
	$\Delta b(i, j)$	$\Delta c(i)$	$\Delta \alpha$	$\sum_{j=1}^n \Delta F(j)$	$\Delta b(i, j)$	$\Delta f(i)$	$\Delta \beta$	$\sum_{j=1}^n \Delta F(j)$	$\Delta b(i, j)$	$\Delta e(i)$	$\Delta y$	$\sum_{j=1}^n \Delta F(j)$		
1. 農林水産	-2.06	-24.28	1.22	74.02	-5.93	-10.42	-1.63	8.77	-0.87	-2.68	4.43	3.82	-21.03	
2. 石炭	26.52	-0.12	-0.42	-25.31	46.50	18.60	6.16	-33.25	91.59	37.58	-47.26	-40.74	32.12	
3. 原油天然	113.10	20.14	-3.63	-220.49	58.49	5.61	11.77	-63.56	82.19	47.96	-81.87	-70.57	9.21	
4. その他鉱	26.48	-2.91	-0.34	-20.50	29.19	14.05	10.30	-55.61	41.53	34.35	-46.83	-40.36	20.59	
5. 食料品	-11.72	-60.52	2.13	129.40	1.08	-0.67	-0.41	2.19	0.24	-1.90	4.02	3.47	-17.90	
6. 製薬繊維	275.36	173.68	-6.16	-374.28	37.43	8.79	7.53	-40.66	84.57	206.81	-207.22	-178.61	103.23	
7. 織物	162.44	643.97	-8.55	-519.39	35.77	-1.45	9.88	-53.37	49.65	111.84	-291.18	-250.97	36.65	
8. ニット品	-61.86	30.07	1.76	107.13	-1.30	0.65	-0.27	1.47	-1.14	-17.55	11.26	9.71	-15.90	
9. その他織	0.02	1.70	1.73	105.33	-9.45	-52.57	-8.77	47.37	-1.14	-17.55	25.48	21.96	-6.02	
10. 身回り品	-329.80	-2185.71	33.75	2050.82	-20.21	18.60	-13.48	72.79	-32.82	23.67	118.02	101.72	-238.31	
11. 木製品	24.71	-1.21	-0.37	-22.48	35.60	70.09	9.83	-53.06	6.80	-0.34	-7.21	-6.22	7.36	
12. 家具	82.88	-39.01	-3.82	-232.17	149.33	288.65	58.40	-315.32	76.46	-68.42	-55.00	-47.41	132.16	
13. パルプ紙	6.02	-0.66	0.69	41.91	3.18	5.48	-2.50	13.49	-6.48	3.59	15.34	13.23	-2.61	
14. 印刷出版	32.19	-11.27	0.58	35.47	2.17	2.70	-1.05	5.69	-2.97	0.59	6.05	5.22	5.00	
15. 皮革製品	26.96	-86.17	1.51	91.44	-2.13	5.70	-1.07	5.78	-5.61	-2.61	29.80	25.68	-16.16	
16. シマ製品	6.58	-4.43	0.42	25.70	5.39	3.56	-2.26	12.19	-5.61	-2.61	31.83	27.44	-4.68	
17. 基礎化学	-71.51	11.84	1.40	85.16	-21.18	12.13	-5.22	28.18	-41.47	-44.21	85.96	74.09	-28.76	
18. 石油化学	-31.09	18.14	0.72	43.62	-9.04	15.28	-2.81	15.15	-21.99	-28.39	45.03	38.82	-26.27	
19. 化学繊維	-147.51	-82.17	3.86	294.73	-25.50	0.59	-6.65	36.11	-48.79	-281.10	260.28	224.34	-90.28	
20. 合成樹脂	-7.72	16.96	0.36	21.99	-1.72	15.23	-1.90	10.24	-6.00	7.23	18.92	16.31	-6.62	
21. 化学肥料	167.12	47.52	-2.38	-144.54	30.78	18.56	3.04	-16.43	10.56	115.13	-46.34	-39.94	75.84	
22. 最終化学	17.84	19.86	0.31	18.64	4.67	0.70	-0.44	2.36	3.81	1.70	4.50	3.88	9.12	
23. 石油製品	85.59	11.83	-1.03	-62.51	31.91	2.59	3.31	-17.88	38.41	14.65	-23.41	-20.17	22.68	
24. 石炭製品	-20.23	-18.54	0.86	52.40	-14.06	-62.16	-19.59	105.75	-86.12	-122.74	159.33	137.33	-67.73	

25. 窯業土石	43.40	12.55	-0.79	-48.21	-3.08	157.59	24.63	-133.01	34.55	6.33	-48.38	-41.70	47.79
26. 鉄鋼粗鋼	27.75	5.10	-0.49	-29.82	49.49	37.43	12.44	-67.17	96.45	95.13	-120.57	-103.93	38.96
27. 鉄鋼圧延	-7.06	-2.73	0.40	24.10	1.97	-22.43	-11.07	59.75	-21.29	-82.71	103.56	89.26	-36.08
28. 鋳鉄鋼品	-7.72	-1.17	0.49	29.69	-19.41	14.09	-13.23	71.44	-37.05	-24.47	66.15	57.02	-19.28
29. 非鉄地金	61.04	-26.88	-0.45	-27.06	74.40	-179.53	7.01	-37.84	112.15	73.06	-78.37	-67.55	63.31
30. 非鉄一次	-12.16	5.27	0.16	9.77	-16.52	63.10	-3.91	21.13	-21.67	20.30	23.41	20.18	-27.47
31. 金属製品	1.79	-4.00	0.43	25.93	62.73	-52.21	-9.70	52.39	-2.80	-26.08	22.65	19.52	-29.88
32. 一般機械	7.22	0.24	0.11	6.65	11.12	14.19	-7.02	37.88	0.63	-5.81	29.42	25.36	7.39
33. 重電機械	1.18	0.76	0.02	1.50	9.20	17.50	-5.14	27.75	5.03	1.01	18.90	16.29	0.38
34. 軽電機械	4.01	2.87	0.03	2.11	5.54	33.65	-0.58	3.13	4.83	18.17	4.29	3.70	14.79
35. 自動車	9.92	-3.02	0.59	36.11	6.56	1.37	-5.62	30.37	11.03	-86.04	62.28	53.68	-9.51
36. その他輸	-70.58	-33.06	0.70	42.30	-19.64	-76.27	-10.60	57.21	-62.48	109.40	152.67	131.59	-8.17
37. 精密機械	4.57	29.39	0.23	14.18	3.27	4.46	-1.84	9.93	3.16	3.03	25.06	21.60	13.30
38. その他製	6.80	14.85	0.28	16.86	5.36	9.01	-1.49	8.04	2.63	2.47	8.59	7.41	-0.17
39. 建築	20.84	-0.41	-0.15	-9.41	1.39	141.04	16.32	-88.05	1.63	0.20	-1.40	-1.21	19.27
40. 土木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	87.40	10.50	-56.70	0.0	0.0	0.0	0.0	21.34
41. 電力	1.67	24.80	0.74	45.11	-3.46	3.50	-2.71	14.65	-10.81	-5.85	16.69	14.38	0.47
42. ガス水道	-1.66	29.71	0.80	48.52	1.16	0.60	-1.25	6.75	-1.29	-1.48	6.60	5.68	1.42
43. 商業	3.43	-21.18	0.95	58.01	6.44	-4.65	-3.26	17.58	2.64	6.13	10.66	9.15	-4.06
44. 金融保険	17.56	30.32	0.31	18.86	9.56	0.01	-0.87	4.69	3.86	-1.47	5.10	4.35	4.88
45. 不動産業	3.40	3.45	1.33	80.51	0.45	-0.58	-0.66	3.55	-0.92	-0.12	2.84	2.45	0.32
46. 運輸	-1.77	-4.87	1.04	63.46	2.88	-0.17	-2.55	13.99	-6.91	-38.50	37.91	32.62	-10.50
47. 通信	-5.31	3.47	0.88	53.32	0.19	5.30	-2.16	11.66	-3.18	6.58	9.78	8.43	-3.77
48. 公務	0.19	-7.30	0.16	9.61	-1.06	0.84	-0.24	1.27	-0.79	-0.83	1.81	1.56	-30.71
49. 教研医療	7.59	6.38	0.51	31.02	6.64	0.10	-0.02	0.12	6.67	-0.05	0.21	0.18	8.25
50. 他公共サ	-8.47	45.02	0.98	59.71	-7.70	-1.01	-1.79	9.66	-6.08	-0.61	6.91	5.95	1.24
51. その他サ	22.04	-9.01	0.70	42.46	10.70	0.97	-0.86	4.66	3.95	1.37	3.37	2.90	1.13
52. 事務用品	21.71	2.13	0.25	15.07	4.43	9.61	-1.36	7.34	1.99	4.09	7.24	6.24	13.47
53. 梱包	22.14	-1.80	0.36	22.14	7.82	9.30	-1.39	7.50	2.13	3.95	7.44	6.41	-2.67
54. 分類不明	119.28	79.50	-1.78	-108.00	94.37	-32.99	9.25	-49.94	98.83	32.56	-71.31	-61.47	114.11



# 現代経済学と経済政策の国際化

—— 地球社会の経済政策を求めて ——

田村 貞雄  
 早稲田大学

## 一 序

共通論題「経済発展のダイナミズムと福祉基準」への参加に際して、私に与えられた課題は、「国民の福祉と国際協力との関連で」と決まっているが、私はこの課題に現代経済学と経済政策の国際化の視点から迫りたいと思う。

はじめに報告の目的と結論を要約的に示しておきたい。われわれは技術進歩と経済発展は相互関係にあると考える。この技術のダイナミズムによって生み出された情報化社会の進行が、地球社会の認識を確実にし、新しいミクロ経済学・マクロ経済学とそれにもとづく新しい経済政策を必要としていると考える。そこでわれわれは、緊張避難的でアドホックな観のある先進国首脳会議（サミット）や各種の賢人会議を超えて、地球社会の経済システムの確立を目指しての協同研究が必要であると主張したい。

問題の背景はこうである。一昨年（一九八五年）九月のG5による通貨政策の国際的協調の成果に端を発し、昨年（一九八六年）開催された第十二回先進国首脳会議（東京サミット）においては、マクロ経済政策の国際的協調の宣言が出されるなどして、経済政策の

国際化は、世界的経済停滞や経済摩擦に対して救いの神のごとくもてはやされている観がある。われわれはこのように時代的要請であると思われる経済政策の国際化の問題を現代経済学のひとつの到達点である「新古典派総合」の理論と政策の検討との関連において考察し、これについての新しい方向づけを行う。

次に本報告における基本的な接近態度と構成について説明する。われわれは、新しい主張は新しい事実に触発されて生まれるが、新しい事実も過去の事実と密接なつながりを持っていると考える。したがって、新しい主張は過去の事実によって触発された経済観や経済政策観を超越して出てくるものではないと考える。そこでわれわれは新しい経済観、新しい経済政策観をこれまでの経済学と経済政策の流れに関連づけながら明確にしていきたいと考えている。

以上で示したような考え方にもとづいて本報告は次のように構成されている。すなわち、二では現代経済学の方法と「新古典派総合」の特徴を説明し、三では「新古典派総合」の問題点との関連で「反ケインズ革命」を説明し、四では、経済政策の国際化からみた「反ケインズ革命」の問題点を説明する。そして五では新しい視点との関連においてP・ドラッカーの「新しい経済学を求めて」の考

え方を取り上げる。六ではわれわれの主張としての地球社会の経済政策のシステム化における基本的枠組を説明する。そして七ではむすびにかえてこれまでの研究の整理と今後の展望について触れる。

この報告におけるひとつの特徴は、現代経済学の新しい視点づくりにおいて、多年来の医療経済学の研究から得た結果を利用して、いるという点にあるということに急いで追加しておきたい。

## 二 現代経済学の方法と「新古典派総合」の特徴

「現代経済学は、自然科学がその一般的な方法的基礎としている実証的方法の採用を標榜している。実証的方法というのは、簡単にいうと、仮説から出発して論理的に展開された結果を現象の観察結果と比較して、両者が一致するか矛盾するかによって仮説を容認し、あるいは否定するというプロセスをとる理論構成の方法である」(1)。このような実証的方法の考え方について同じ現代経済学のケインジアンとマネタリストでは相違があるし、また佐和隆光氏のように実証的方法の科学性に根本的な疑問を呈する人もいるが、ここではそれについては深くかかわらない(2)。しかし(1)古典派経済学の誕生、(2)古典派経済学から新古典派経済学の移行、(3)ケインズ革命の出現を経て、「新古典派総合」の体系化において、現代経済学は実証科学としての方法的特徴を持っていたといっても間違いではなからう。

図1は実証科学としてみた現代経済学の特徴を示したものである。(A)は資源の最適配分の理論（一般均衡論）の領域であり、(B)はミクロ行動とマクロ行動の調整あるいは集計の理論の領域であり、(C)は資源の動態の最適配分の領域である。そして(D)は国民所得・物価水

図1 実証科学としてみた現代経済の特徴

方法	ミクロ側面	マクロ側面
対象		
定常経済	(A) ○	(B) ×
変動経済	(C) ×	(D) ○

統合の問題があげられるし、(C)領域は「市場の失敗」として著名である。

「新古典派総合」は、端的にいえば(A)領域の理論的業績を根底にして(D)領域の理論的業績を吸収して、混合経済体制における政策手段を形成した体系といえることができる。表1はP・デビッドソンの分類による新古典派総合ケインジアンの特徴を示したものである(3)。デビッドソンは新古典派総合ケインジアンの政治的視点は、マネタリストの新古典派ほど保守的でないが、ケインズよりやや保守的であるとしている。デビッドソンはまた同表において、各学派の理論的特徴を「貨幣」、「賃金率と所得分配」、「資本理論」、「雇用理論」、「インフレーション」の項目に分けて整理している。この表から読み取れるように、新古典派総合ケインジアンにおけるケインズ理論の特徴は、短期的にはフィリップス曲線が妥当するという形で示されているが、その他では新古典派理論に吸収されていることがわかる。つまり新古典派総合ケインジアンの理論的特徴は、ミク

準の決定と変動理論の領域である。同図における○印は、実証科学としての経済学からみて比較的良好な領域であり、×印はそれに対して問題の多い領域であることを示すものとして使用されている。とりわけ(B)領域では、ミクロとマクロの

表1 政治経済学一覽表 (P. デビッドソンによる)

有名な代表者	インフレーション	雇用理論	理論本	賃金率と所得分配	貨幣	政治的	社会的
ガルブレイス ポールス D・ゴードン マルクス主義派全員	主に貨幣賃金率の変化によるが、利潤マージンの変化によることもありうる。	いろいろな雇用水準がありうる。時間とともに雇用が成長する状況を考える。完全雇用は資本主義にとって危機を生み出す。	産業予備軍が生み出す剰余である。	賃金率が価値の基礎となる。所得分配が最も重要な経済問題である。	貨幣は既存の権力構造によって一つの道具にすぎない。	極左	社会主義的急進派
ロビンソン夫人 カルドア クリーゲル ハーコート スラッファ パンネッティ アイクナー	貨幣賃金あるいは利潤マージンの変化による。	経済成長下でいろいろな雇用水準がありうる。ただし完全雇用を伴う成長が重視される。	賃金を超える剰余が必要である。	貨幣賃金率が物価水準決定の決め手である。所得分配は非常に重要である。	実物的諸力が重視され、貨幣は実物面の便宜を図るものとされる。	左派	新ケインジアン
ハロッド シャックル ワイントラウブ デビッドソン ミンスキー	貨幣賃金、生産性、利潤マージンの変化による。	いかなる雇用水準も可能である。完全雇用がのぞましい。	稀少性理論(準地代)	貨幣賃金率が基本であり、それに比べると所得分配の重要度は低い。	貨幣と実物的諸力は密接に関連する。	中庸	ケインズ
ソロー ヒックス サムエルソン トローピン クラウアー レイヨンプーブッド	長期的には資産選択を通して貨幣供給に関する関係の現象である。短期的にはフィリップス曲線と関連する。	完全雇用が仮定される。失業は不均衡下の現象である。	限界生産力説と well-behaved な生産関数	賃金率は価格のひとつにすぎない。所得分配は一般均衡体系を構成するあらゆる需給方程式によって決まる。所得分配は公平の問題であり、科学的研究の対象にならない。	貨幣は他のあらゆるものと並んで重要である。	右派	新古典派総合ケインジアン
フリードマン ブルンナー メルツァー パーキン レイデラー	資産選択を通して貨幣供給に関するという意味で、主に貨幣的現象である。	長期における完全雇用が仮定される。短期の雇用理論は明示されない。		貨幣だけが重要である。		極右	マネタリスト的新古典派

(P. Davidson, "Post Keynesian Economics" edited by D. Bell and I. Kristol, *Crises in Economic Theory* 所収を中村達也、柿原和夫訳『新しい経済学を求めて』日本経済新聞社刊を土台にして、一部修正。)

ロ一般均衡理論の仮説に吸収され、市場に硬直性がみられる場合にのみ不均衡状態(たとえば失業)が出現すると考えられている。このような不均衡状態を克服するためにマクロ経済政策が必要とされるわけである。このように新古典派総合ケインジアンはポスト・ケインジアンによるケインズ経済学の理論面での発展をあらわすものではなく、ケネディ・ジョンソン時代のニューエコノミックスの政策的視点をあらわす名称であるということが出来る。この場合、理論的側面からみればミクロ一般均衡理論の仮説とマクロ有効需要論の仮説の整合性に明らかに問題があるが、これを政策的側面からみれば、市場経済機構に重きをおく混合経済の政策論の特徴を持っているので、報告者は新古典派総合ケインジアンは「ケインズ革命」の正統派的発展の「道標」として位置づけられるという立場に立つ。

### 三 「新古典派総合」の問題領域と「反ケインズ革命」

「新古典派総合」政策の目標は、(a)経済成長の達成、(b)景気変動の安定化と低失業率の達成、(c)物価安定、(d)社会保障の充実、(e)国際収支の均衡に定められていた。そしてこれらの目標達成の政策手段としては、財政政策、金融政策、生産性向上政策、所得政策があげられる。このような政策目標を求めて、「新古典派総合」の経済政策は、一九五〇年代と一九六〇年代においてはかなりの有効性を発揮した。一九六〇年代のアメリカにおける「ニューエコノミック」の実験がこの例証である。

しかし一九七〇年代に「新古典派総合」政策は、暗転を迎えるこ

とになる。「一九七〇年代に入ると、少くともその前半は経済的動乱時代であり、旧IMF体制の崩壊、食糧不足、石油危機等の異常な事件が次々起り、一九七三年から七五年にかけて世界的な規模で二桁台のインフレの大波が押し寄せ、同時に石油危機以後各国経済は戦後最大の不況に突入した。……インフレと不況の併存するスタグフレーションの暗雲がいまだに世界経済の大部分を覆っているのが現状である」(4)。要するに一九七〇年代には世界経済の連帯性の認識を強める新しい経済現象が相次いで起き、混合経済の理論と政策および混合経済国家を連結する国際経済システムの見直しが必要とされたのであった。

われわれは「新古典派総合」政策の問題領域を次のように考える。(一)一九七〇年代前半に起こった「石油ショック」や「食糧危機」は、ローマクラブの「成長の限界」やK・ポールドディングの「宇宙船地球号」の発想を現実の世界に引きおろす役割を果たした。つまり「豊富の中の貧困」ではなく、資源制約による豊富な生活への困難への恐怖の芽生えである。

(二)「ケインズ革命」以降の経済成長や完全雇用達成のための総需管理政策の定着は、企業の投資行動や生産調整行動をして家計の消費行動や労働供給行動の面において、政府活動への依存心を生じさせることになった。われわれは、スタグフレーションはこのような経済主体における行動の変化に大きな原因が求められると考える。

(三)「新古典派総合」政策の目標のひとつである社会保障の充実の実践が、大衆民主主義社会(マスメクライン)の進行のもとで行なわれたことが上述のスタグフレーションをより悪化させたという

ことができる。またこのことが「大きい政府」の非効率性とともに、財政における慢性的赤字の定着傾向の原因となったことも事実である。

(四)混合経済政策としてのアメリカニューエコノミクス政策、イギリスの福祉国家政策、フランスの指示的経済計画、西ドイツの社会的市場経済体制、そして日本型経済計画はそれぞれにおいて強弱の差はあったとしても、すべて「新古典派総合」政策とかかわり合いを持っていた。そしてこの政策体系は国際経済への依存度が少なかったアメリカにおいて誕生したこと、また総需要管理政策の国際経済モデルが実用的な形で開発されていなかったこと等の理由で、国際的競争と協調のシステム化の理論的支柱になり得なかった。このことは旧IMF体制の崩壊に伴う国際通貨制度の不安定性や先進国と開発途上国間の政策目標間の衝突、石油価格の乱高下や、日・米・欧の貿易摩擦の事実を示されている。

「新古典派総合」政策における事実対応能力の欠如の機をとらえて「反ケインズ革命」が起こった。政策面ではサブライサイダーズにリードされるレーガンの経済政策が実践されることになり、また学会活動ではマネタリストの新古典派、サブライサイド経済学、合理的期待形成学派、均衡財政学派がケインズおよびケインジアン理論の欠陥したがって政策的欠陥を喧伝しながら、正統派経済学の座に挑戦した。前者を実践派と呼び後者を学会派と呼ぶとすれば、レーガンの経済政策もニューディール政策の時と同じように、実践派が先で学会派がそれに追従するという形をとった。実践派主導によるレーガンの経済政策の評価はまだ時間を必要とするので、ここ

えば投機による価格の乱高下)、(b)独占・寡占による資源配分の歪み、(c)外部経済・不経済の問題、(d)公共財の開発と配分の問題を意味する。

(一)上述の閉鎖体系下の価格メカニズムの分析から得られた問題点を、開放体系化の価格メカニズムの分析に適用した場合、事態はより深刻になると考える。すなわち、(a)変動為替相場制における投機による価格の乱高下の問題、(b)多国籍企業による独占的価格形成の問題、(c)国際的環境の開発と配分における「ただ乗り」の問題、(d)国際安全保障、国際経済安全保障、国際通貨制度、GATT、国際援助制度等の「国際的公共財」のシステム化の問題がそれである。前述のように一九七〇年代における世界経済に観察された各事象は、世界的連帯性を強めるような性質を持っていた。このような状況に對して、A・スミスの自由経済論と一般均衡論の仮説を基盤とする「反ケインズ革命」の理論と政策はあまり有効ではなかったと考える。超保守的な価値判断を守るあまりに、事実を古い学説に封じ込めようとするのは、実証科学としての現代経済学の方法からの逸脱ではなからうか。

(二)次に「レーガノミクス」にみられる実践派の政策的志向の問題点について一言ふれておきたい。一九七〇年代の世界経済における数々の経済現象は、アメリカからみると明らかに「バックス・アメリカーナ」の後退を意味していた。すなわち端的にいえば「強いアメリカ」から「弱いアメリカ」への変貌である。このような事態が前述のように大衆民主主義(マスデモクラシー)の定着のもとで起こったのであるから「強いアメリカ」の再生を含めての「経済再

ではマネタリストの新古典派、サブライサイド経済学等による学派の理論と政策の特徴に絞ることにする。

「反ケインズ革命」の理論的特徴についていえば、そこでは期待物価上昇率や自然失業率等の新しい技術論的付加が観察されるが、本質的な点においては、一般均衡論の仮説が貫徹するようなビジョンの積極的展開であるということができよう(3)。このことは新古典派総合ケインジアンとは異なって、経済の運営はできるだけ市場調整にまかすという政策的態度の選択を意味する。このことを国際的側面で見れば、自由貿易主義の選択、そして金融の自由化を基盤とした伸縮的な国際通貨制度の志向を意味する。M・フリードマンがいうように、A・スミスの自由経済論の復活路線の選択である。自然失業率や自然GNPにみられる自然という用語はA・スミスにおける自然価格の発想を基底にしていると考えられる。

#### 四 経済政策の国際化からみた

##### 「反ケインズ革命」の問題領域

新しい経済的事実に対する理論的拠点としての「反ケインズ革命」の問題領域を経済政策の国際化の視点から要約的にみると次のようになる。

(一)「反ケインズ革命」はA・スミスの自由経済論を根拠とし、政府による総需要管理政策にかわるに市場調整の妥当性を主張したのがあるが、このことは一般均衡論の仮説を満たしてもなおかつ生じる「市場の失敗」を解決したうえでのもものではなかった。この場合、「市場の失敗」は、(a)動態的資源配分の調整機能の問題(たと

生計画」が「レーガノミクス」の課題とされたのであった。このことが一国主導型でなく、各国協調型の国際的経済政策システムの形成にとって阻害要因になると考える。現代の世界経済にあっては一国の経済力、一国の価値観を中心に世界が効果的に動くとは考えにくい。各国の価値選択を尊重したうえで世界的競争と協調のシステム化が必要とされていると考える。

#### 五 P・ドラッカーの「新しい経済学

##### を求めて」と経済政策の国際化

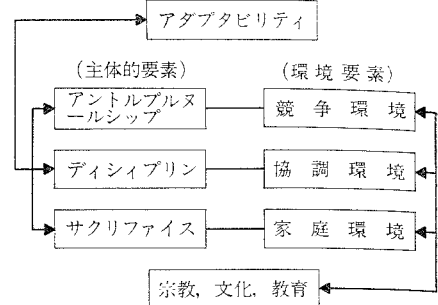
これまでに「新古典派総合」ケインジアンと「反ケインズ革命」の理論と政策における問題領域を指摘したのであるが、われわれのポジティブな主張を提示する前に、P・ドラッカー「新しい経済学を求めて」の構想を参考に供したい。

P・ドラッカーは「新しい経済学を求めて」という論文で現代経済学の新しい発展方向として次の四つをあげている(6)。(一)新しい価値論の必要性、(二)新しいミクロ経済学の確立、(三)新しいマクロ概念の設定によるミクロとマクロの統合、(四)国家政府機能の新しい位置づけによる政治経済学の確立、がそれである。(一)は人間と物の両方を含む生産性に根ざした価値論の定立の主張である。(二)は従来の利潤極大化の企業行動論を見直して、不確実性下の資本コスト論を基盤とした新しいミクロ理論の展開の主張である。(三)はマクロ概念を世界経済を意味するものと定義し、国民経済の枠組を取り扱う必要があるということである。すなわちミクロとしての個別経済(企業、家計)は実際にマクロとしての世界経済の場で活動を行なって

いるという。そして、この場合個別経済（ミクロ）と世界経済（マクロ）を媒介する中間的主体として国家政府機能を位置づけている。ここでは国家政府は混合経済下の経済政策機能を果たすことが要請されている。四は世界各国における混合経済の実態の相違により、国家政府機能は一樣に規定されないが、新しい経済学は古典派経済学の場合がそうであったように再び政治経済学として特徴づけられなければならないという主張である。

P・ドラッカーの「新しい経済学を求めて」は、現代経済学の問題領域を実証的視点より体系的に指摘し、そしてポジティブな主張としていることは高く評価されてよいだろう。すなわち、(一)新しい価値論を明確にしたうえで、(二)新しいミクロ経済学を確立し、(三)ミクロとマクロを統合し、(四)政治経済学の確立を主張する、ということがそれである。これらの点において同じケインズ経済学の批判を出発点とするマネタリスト的新古典派や、サプライサイド経済学とは異なるものである。新しいミクロ経済学の確立における主張の内容は、前述の「市場の失敗」の(一)動態的資源配分における調整機能に関連している。更にいえば、これは現代の「組織の経済学」の課題ともつながっている。またミクロとマクロの統合は、ケインズ革命の出現以来P・サムエルソンの新古典派総合ケインジアンに到るまで、多くの経済学者が挑戦して失敗した領域である。そしてここでは閉鎖体系での国民経済モデルの理論構成を超えて、グローバルな展開が志向されている。そして新しい価値前提の明確化や政治経済学の確立の主張は Positive Economics (実証経済学) と Normative Economics (規範経済学) の統合の問題への試みであるといえ

図2 physiological な視点からみた人間行動仮説



の行動仮説の検討が欠かすことはできないと考える。企業・家計の経済合理的行動仮説と「大きい政府」・「小さい政府」の行動仮説がそれである。

図2はわれわれの医療経済学研究結果である physiological な視点からみた行動仮説を示している(一)。われわれはこのような行動仮説を基盤として、環境変化と人間適

応におけるポジティブ・アダプタビリティとパッシブ・アダプタビリティを説明することを試みている。これの実証的基盤は大部分を中心とする地域における Mutchamel Medical System の実践に求められる。われわれはまたこのような行動仮説にもとづいて、新しい価値観として共生の価値観 (Human Survival Order) を主張している。これは人類生存のよりよい条件の確保を求めている実践活動から得られるものとしている(8)。

次に人間適応力にもとづく経済行動仮説を基盤とした地球社会の経済政策の基本図式を示すと図3のようになる。地球社会の経済政策の目標は、共生の価値観を背景にして、世界経済の進歩と安定に求められる。そしてこの目標達成の手段として、各国それぞれに自

よう。

このように、P・ドラッカーの「新しい経済学を求めて」は本報告の視点との関連でいえば参考にするべき点が多い論文であると考えられる。しかしこれは小論文であり、あくまでも試論的段階を出ていないが、これまでの現代経済学の論争においてみられたケインズ・ケインジアンと反ケインジアン論争の繰返しから脱け出そうという意欲がうかがえる。節をかえてわれわれの視点から、ドラッカーと同じように現代経済学の転換に向けて一石を投じたいと考える。

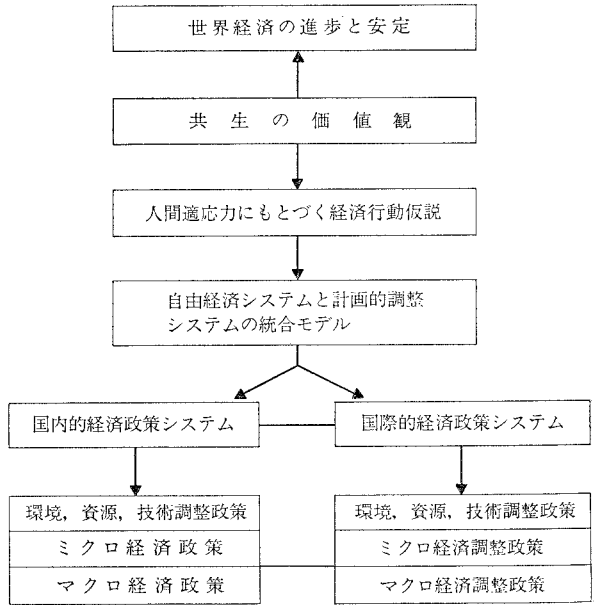
六 地球社会の経済政策のシステム化に向けて

報告の時間も限られているので、われわれの地球経済政策システムの一試論を要約的に示すことにする。

前述のように自由経済の発展過程において、経済を取り巻く環境は大きく変化した。人口の動態的变化、天然資源の枯渇化傾向、技術進歩の質とスピードの変化、経済活動における世界的同時代現象の出現、情報社会の進行にもとづく生活形態の変化、マスメディアの浸透がそれである。これらのことが経済活動を地球社会レベルでしかも人間生活により密着した形で考察することを必要とさせたと考える。すなわち、非経済的福祉を含む人間福祉観の確立、そして国家的福祉観から世界的福祉観の確立が必要と考える。このような内容は混合経済の政策目標の射程距離外にある。ここに本報告のはじめに述べた地球社会の経済政策のシステム化の必要性を見出すのである。

地球社会レベルでの競争と協調のシステム化において、経済主体

図3 地球社会の経済政策の基本的図式



由経済システムと計画的調整システムの統合モデルを策定する。この統合モデルは国内的経済政策システムと国際的経済政策システムに分けられる。そしてそれぞれのシステムは、(一)環境、資源、技術調整政策、ミクロ経済調整政策、マクロ経済調整政策より構成されるものと考える。そしてこの統合モデルにおいては、自由経済システムの確立が経済の自律性の根幹であり、計画的調整システムは自

図4 自由経済システムと計画的調整システムの対比的説明

自由経済システムの特徴	計画的調整システムの特徴
主体：企業、家計、金融、外国 行動：人間適応力にもとづく行動仮説 調整：市場（自由競争） 財貨・サービスの種類：私的財 均衡条件：	主体：政府、関連組織、非営利民間組織 行動：人間適応力にもとづく行動仮説 調整：計画的調整 領域：
①人口・資源・技術の動態的バランス ②産業連関の動態的バランス ③物価安定のもとでの経済成長 ④国際収支の動態的バランス	①自由競争市場環境の整備 ②人口・資源・技術の動態的バランスの調整 ③産業連関の動態的バランスの調整 ④物価安定のもとでの経済成長達成の調整 ⑤公共財、準公共財の提供 ⑥国際的調整システムの形成と管理

由経済システムの不確実性、不十分性を補うためのものという組合わせで考えられている。

図4は自由経済システムと計画的調整システムの特徴を主体、行動、調整を中心にして対比的に示したものである。自由経済システム

(一)非経済的福祉を含む人間福祉観、世界福祉観の評価方法と実証的基盤の提示、これについては現在健康福祉の評価方法、コストエフェクティブネスの研究成果の検討を行なっている。

(二)人間適応力にもとづく行動仮説のケース・スタディの充実。現代経済学の体系性は優れて経済合理的行動の仮説に依拠している。人間適応力にもとづく行動仮説は、これの批判的展開を意図しているから、この面における実証的データの充実、われわれの研究にとって非常に重要となる。

(三)自由経済システムと計画的調整システムの連結のしかたの具体的提示。これは理論・計量経済学会と経済政策学会、国際経済学会にまたがる研究テーマであるが、たとえば前述の国際的産業・価格調整システムや国際的社会的構造の研究の具体化を手がかりにして、混合経済モデルを超えた、グローバルなモデル化の一般的提示が可能になると考えている。

われわれは現在、医療経済学研究をより包括的な内容を持つ生存科学研究に結合させながら経済発展のダイナミズムを考慮した新しい福祉基準を求めての学際的研究を続けている。現代経済学と経済政策の国際化をテーマとして、地球社会の経済政策のシステム化を求める場合、このような学際的研究は必要なものとなるといえよう。

- (1) 筑井善吉・田村貞雄『現代経済学』春秋社、一九七二年、六ページ。  
 (2) これについては、M・フリードマン著、佐藤隆三・長谷川啓之訳『実証的経済学の方法と展開』富士書房、一九七九年、佐和隆光『虚構と現実——社会科学の「有効性」とは何か——』新曜社、一九八

ムにおいては、人間適応力にもとづく行動仮説と市場調整の相互依存関係の分析による、(a)人口、資源、技術の動態的バランス、(b)産業連関の動態的バランス、(c)物価安定のもとでの経済成長、(d)国際収支の動態的バランスの検討が重要となる。そして計画的調整システムにおいては、政府、政府関連組織、非営利民間組織による自由経済システムの進歩と安定の条件達成を目標としての調整行動が主要となる。この目標の中には、世界経済の安定と進歩を目指しての国際的調整システムの形成と管理が重要なものとして位置づけられている。国際的調整システムの形成において、現在において特に緊要であると思われるのは次の二つである。

(一) 国際的産業・価格調整システムの確立

(二) 国際的社会的構造（国際的社会保障のポジティブな形）の確立

われわれは日本がこのような国際的調整システムの確立の合意形成を世界各国に呼びかけるリーダーシップをとるべきであると主張したい。

## 七 むすびにかえて——今後の展望

われわれは共通論題である経済発展のダイナミズムと福祉基準を現代経済学を持つ体系性と実証科学性を大切にしながら、そこみられる不十分性を医療経済学の研究結果によって補強するという視点でこの報告を組み立てた。本報告を終えるにあたり、報告の問題点を整理し、今後につなげたい。これを要約的に示すと次の三点にまとめられる。

四年参照のこと

(一) Paul Davidson, Post Keynesian Economics, in edited by Daniel Bell and Irving Kristol, *The Crisis in Economic Theory*, Basic Books, Inc. 1981 (邦訳中村達也・柿原和夫『新しい経済学を求めよう』日本経済新聞社、一九八五年所収)。

(二) OECDマクラッケン・レポート、小宮隆太郎・赤尾信敏訳『世界インフレと失業の克服』日本経済新聞社、一九七八年、訳者まえがき一ページ。

(三) 「反ケインズ革命」についてのこのような解釈は次の文献にもみられる。

荒憲治郎『マクロ経済学講義』創文社、一九八五年。

佐藤隆三『ニュー・マクロエコノミクス』マグローヒル好学校社、一九八二年。

(四) P. Drucker, *Towards the Next Economy and Other essays*, Harper & Row Publishers, New York. (邦訳久野桂・佐々木実智男・上田惇生訳『日本成功の代償』ダイヤモンド社、一九八一年、所収)この部分の説明は田村貞雄・杉田肇「生理学的視点からみた経済学の提唱」『世界経済評論』一九八二年十二月号を土台としてなす。

(五) これについては田村貞雄「新しい経済政策論序説——現代マクロ経済学の有効性ととの関連において」『早稲田社会科学研究』第三〇号、一九八五年三月二〇日号参照のこと。

(六) これについては、次の文献によっている。

田村貞雄・吉川暉・杉田肇『新しい医療福祉経済学』早大出版部、一九八三年。

大畑弥七・田村貞雄編『日本の国際適応力』有斐閣、一九八六年。

## 共通論題コメント

コメント I

柏崎利之輔

夏目報告「福祉基準論の展望とその動学化」についてコメントさせていただく。この報告は、A・C・ピグウならびにV・パレート以来の厚生経済学における主要問題の一つである「福祉基準論」に焦点をあて、まず、その静学的な水準での基準と、福祉改善に当たっての具体的な適用を展望し、ついで時間の経過を考慮に入れた水準に福祉基準を拡張して、その適用を模索し、その上でマイクロ分析ではなくてマクロ分析を基調として経済政策の具体的目標を達成するための考察を準備しようとするものである。この意味で、報告の中でカバーされた範囲は広く、福祉基準を理論的に精緻にする意欲がみられる一方、そのために議論の範囲がせまめられ、福祉基準のもつ実践的側面、とくに経済発展のダイナミズムと関連する側面

柏崎利之輔（早稲田大学）  
原 豊（青山学院大学）  
安場保吉（大阪大学）

### 二

静学的水準での福祉基準論は、すでに多くの人びとによって論議されてきた分野であるので、つぎの三点についてコメントすることにとどめたい。

第一点は、ピグウとパレートの対比の仕方についてである。報告のなかで、ピグウが「市場の失敗」を指摘した人で、パレートが「市場の成功」を判定した人であるというように、両者を対比しているのは、ミスリーディングであろう。パレートだけでなくピグウもまた、基本的には、自由競争市場の機能を高く評価しているからである。厚生経済学の分野でパレートとピグウの最も重要な対比点は、パレートが、分配の問題については誰か他の人が考慮を払ってくれるという前提の下に、資源の配分効率の問題に注意を集中したのに対し、ピグウが資源の配分効率の問題とともに、分配の問題を積極的に考慮した点である。

第二点は、効率基準と公正基準とを同時にみたすことができない

場合に、そのいずれに優先権が与えられるかという問題についてである。ピグウが、生産効率の増進と分配の平等化との間に「不調和」が生ずる可能性を認めたことは、よく知られていることである。このことに関連して、ここで指摘したいことは、ピグウが一九二〇年に刊行した『厚生経済学』の初版の中で、国民分配分の変動の安定化が経済的厚生を増進するという第三命題に加えて、国民分配分のうち貧者の取得分の安定性を増進することは、それに相応する程度に富者の取得分の安定性をそこなうことがあってさえも、経済的厚生を増進するという第四命題を提示したことである。このことから、彼が分配面に特別な考慮を払っていたことは明らかである。その上、ピグウは、貧者の所得の変動を十分に安定化できない場合でも、貧者の消費の変動を減少させる方策を検討していることも、注目に値することである。

第三点は、福祉改善への基準適用について、補償基準論を中心として、社会所得評価論、経済余剰分析、費用・便益分析が列挙されているが、その他に「限界費用価格形成原理」を加えてもよいのではないかとすることである。「限界費用価格形成原理」は、いわゆる新厚生経済学における重要な政策上の提言であるが、公益事業のような、いわゆる費用通減産業の場合に、福祉改善への基準の適用という観点から、「限界費用価格形成原理」の意義と問題点は、今日においても検討の対象となりうる。

### 三

福祉基準の「動学化」は、静学的な効率基準の、異時点間での効

率基準への拡張を意味するものである。夏目教授は、E・マランボとドットソンの生産・蓄積モデルを土台として、①生産・蓄積に関する異時点間での効率条件、②消費・節約に関する異時点間での効率条件、および③分配に関する異時点間での公正条件を定式化し、本学会の第三十三回大会で報告した。それは、限界分析の手法を用いたもので、理論的にきちんとしたものである。時間の関係で、今回は、このテーマに関して、十分な説明がえられなかったが、厚生経済学のマイクロ動学化という視点に立って、高度に抽象的な水準で最適条件の導出がなされたのである。それによって、競争均衡の効率性についての議論が深められた点は、評価することができる。

しかしながら、報告者が意欲的に検討をすすめてきた異時点間での最適化モデルは、狭義の厚生経済理論の水準で重要であるが、経済政策論での問題、とくに一層具体的な問題との関連をどのように求めるかが、当然のことながら検討の対象とならなければならない。本年度の共通論題のテーマが「経済発展のダイナミズムと福祉基準」となっていることを考え合わせると、ここで議論されるべき福祉基準は、生産効率・パレート効率基準や公平基準を中心とした福祉基準論の範囲にとどまる必要はないと思われる。技術革新や、人的・物的資源の質的ならびに量的な変化、あるいは経済構造の変化など、経済発展を推進したり、あるいは経済発展に伴って生ずる要因を考慮に入れなければならないからである。そこで、共通論題のテーマとの関連で、伝統的な福祉基準論の範囲をこえた側面が議論の対象となるであろう。この問題に関連して、つぎの三点をとりあげることにしたい。

まず第一に、厚生経済学における福祉基準論とその動学化は、主としてミクロ分析の枠組みのなかですすめられてきたのに対し、現代経済における政策目標の多くはマクロ的なものであり、したがってマクロ経済分析に依拠して政策手段を選択する場合が多い。高度に発展した社会においても、経済成長、経済安定というような政策目標が重要性を失うことはないから、そのようなマクロの経済政策目標と動学的な福祉基準論がどのようなかわりをもつかを吟味することは重要である。そこで、報告の中でこの問題についてももう少し詳しく述べていただきたいかった。もし「厚生経済学のマクロ動学化と福祉基準論」と題した部分を中心に報告が組み立てられていたならば、人をひきつける力が一層大きかったにちがいない。

第二に、伝統的な福祉基準の枠組みとは別に、現代社会で求められているものは、「豊かさ」の基準、その内容を明らかにすることである。たとえば、一定期間内での資源投入量が増加すれば、自動的に「グッツ」の産出量がふえ、それに応じて「福祉」が増大するというような場合が、いつでも現実が生じているわけではない。実際には、資源投入量の増加につれて、「グッツ」とともに「バズ」の量も増大し、その結果「福祉」が向上したかどうか即断できない場合が、しばしば生じている。したがって、経済発展の過程で「バズ」をふやさないことが、「豊かさ」の一つの内容を構成し、広い意味での「福祉」の増進につながるであろう。同様に、一定の期間内での労働の投入量を増加させる代りに、余暇を増加させることが、どんな条件の下で「豊かさ」を構成するかも問われなければならない。

## コメント II

原 豊

私の役割は、主として共通論題の第二報告、「経済発展のダイナミズムと産業調整」に対してコメントすることであるが、はじめに共通論題「経済発展のダイナミズムと福祉基準」と各報告との関連について触れておきたい。

この論題は、まず「経済発展のダイナミズム」と「福祉基準」という二つの要因およびその関連をどうとらえるかを問うものであるが、それには様々な視角が考えられ、論議がうまくかみ合うかどうかの危惧があった。案じられたとおり、三つの報告は、それぞれ報告者の得意な領域からこの論題に接近されているものの、結果的には共通論題を部分的に取り込んで、第一報告は福祉基準の理論的展望、第二報告は経済発展のダイナミズムの産業別の実証的分析と産業構造政策の課題、第三報告は国際化の観点からの現代経済学と経済政策の再構築が主たる内容となった。理論、実証、政策の三つの面から共通論題に接近するという意味ではバラエティに富んでいるが、そこに共通の論点や理解を求めるとは無理であった。今回の共通論題については、この点が残念なところであり、今後の検討課題として欲しいと思う。

さて、第二報告、金子敬生氏の「経済発展のダイナミズムと産業調整」は、産業連関分析の枠組みを用いて実証的分析を行ない、今後の政策への示唆をえたいというのが主たるねらいであるという。

第三に、かつてG・ミューダールによって提起された論点であるが、一つの福祉国家についての「国民福祉」の向上という、国民的水準での視点に立つて議論するだけでよいかという問題がある。たしかに経済学は国民経済に関するものが中心であったし、経済政策もまた国民経済政策が中心であった。したがって、国民福祉の視点に立つ限り、国内市場での独占禁止政策ほどには、国際市場での独占禁止政策が各国政府によってとられているわけではない。同様に、各国政府の所得再分配政策、社会保障政策も、それぞれの国の領域内のことが中心である。しかしながら、もし人間社会全体についての「世界福祉」の向上という、全世界的な視点がとられるとすれば、国民経済相互間の関係を一層強く認識した上での福祉基準論を展開することができるであろう。

## 四

以上、夏目報告の全体としての枠組みを位置づけ、その内容についての内在的なコメントをまずおこない、ついで「経済発展のダイナミズムと福祉基準」という共通論題の設定主旨にそうよう、あえて多少とも外在的なコメントをも加えさせていただいた次第である。

そして報告の前半部分では、わが国の一九七五年〜八〇年を第一次石油ショック以後の産業調整期、一九八〇年〜八四年を第二次石油ショック以後の産業調整期としてとらえ、それぞれの期間の生産変動の特徴、部門別観察、そして産業調整の総括を行なっている。

後半部分では、わが国の産業構造変動にかんする上の結果をふまえて、わが国が今後とるべき産業構造政策上の課題をとりあげる。その第一は、国際化への対応であり、第二は、技術革新に支えられたニュー・フロンティアの開発であり、第三は、輸出志向型産業構造より内需志向型産業構造へのシフトである。

このうち、実証分析の部分は、報告者が現在まで手がけられた数多くの研究実績に示されるように手堅く信頼できるものである。そのフラインディング、すなわち一九七五年〜八〇年の期間は、技術革新のフロンティアを開発する産業と、輸出志向型産業の展開が産業調整の主役となったこと、また一九八〇年〜八四年の期間は、重工業部門、軽工業部門、石油関連部門の生産活動の低下を、技術革新のニュー・フロンティアを支える軽電機部門の著しい輸出力の成長がカバーし、そのような形の産業調整を通じて、総体としての日本経済の安定成長を支えたということである。私もこれには異議はない。

しかし、これらの期間において実施されたミクロ、マクロの経済政策、とりわけ産業政策に全然触れられていないのは何としても気にかかる。たとえば、構造不況対策は産業調整に何らかのインパクトを与えたかどうか。産業部門別の観察に、こうした政策効果についての検討を加味できないものかどうか。後半部分で産業構造政策に

触れているだけに、この点についての報告者の判断なり評価なりを示して欲しかった。

この分析が需要面の波及効果に依拠する産業連関分析のフレーム・ワークの中で行なわれているので無理もないが、分析の結果を実施された政策とつき合わせると、もっと何かがいえるかもしれない。たとえば、構造不況対策は産業調整に何らかの効果を与えたかどうか、ターゲット・ポリシーとして海外から非難されているハイテク開発促進のための政策はそれほど有効であったかどうか、これらは個別産業の生産変動に影響してはいないかである。さらに、円安基調の為替レートが輸出産業に及ぼした効果も無視できない。

後半部分の大筋についてはその通りと思う。ただ、二点だけ指摘しておきたい。第一に、「突出する貿易黒字の解消は、わが国の内需の拡大とコメをはじめとする農産物の自由化を実現できるか否かが決めてとなる」と農産物の自由化のもつ貿易黒字縮小効果を強調されている。農産物の自由化には私も賛成するが、指摘されるほどの効果をもつものであるかどうか、私には疑問である。

第二に、報告内容からはやや離れるが、何のための産業調整かという問題が重要ではないかと思う。報告では、日本経済の中長期的視野に立って、経済発展にダイナミズムを与えるのは応用範囲の広い新技術のニュー・フロンティアの開発である、変りゆく内外情勢の下に、先進諸国は国際協調体制の構築を推進し、世界経済の新秩序を形成してゆく必要がある、わが国としては、新産業社会に対応し、内需志向型の産業構造を実現し、新技術に与えられた成長力の高揚へ向けて政策運営の切り換えが必要である、とされている。

### コメント III

#### 安場 保吉

田村教授は経済政策の国際化は世界的な潮流だとして、各種経済学派の政策論の妥当性を比較し、ドラッカー説をふまえて、将来は physiological 的 ecological な経済政策が必要とされると主張する。教授の主張はおおむね適切であり、賛成すべき点も少くないが、以下の諸点について教授の見解をたじたい。

- (1) 経済の国際化が進むにつれて、大気汚染、水質汚濁、温室効果海洋資源の再生産などの外部性を含む問題や basic human needs の問題などについては国際協調が必要である。しかし、ローマクラブ的な資源制約に対しては新古典派的な経済観、すなわち、人間の無限の欲求を満たすために、有限の資源をいかに配分して行くかという考え方が必要になり、国家単位での効率の追求が重要になるのではないか、国内ではディレギュレーションが求められる。
- (2) 資源制約を問題にしなければいけない時点が近いようにいわれるのはいささか疑問がある。なるほど人口はローマクラブのいうように増加を続けたが、これについても最近ではブレイキがかかっている。一次産品の供給の方では技術進歩や省資源が著しく、供給の増加に伴ってこのところ一次産品の交易条件は急速に悪化しており、今後起るべき「緑の革命」の波及、バイオテクノロジーの進歩を考慮に入れるならば、一次産品交易条件の悪化はほとんど半永久的だと考えられる。人口政策の継続は必要だとしても資源制約が問題に

それはそれで結構であるが、そうした場合、経済発展のダイナミズムとそれにもとづく産業調整は、福祉基準とどのように整合性が確保されるかが問題であろう。

今までの産業調整は経済発展のダイナミズムを活用して達成されたが、反面、俗に「経済大国、生活小国」といわれるような歪んだ成果をわが国にもたらした。今後ひきつづき、わが国経済の発展のダイナミズムに主として産業調整の手をゆだねるとすれば、過去の福祉基準面からみたマイナス効果が再発するおそれがある。

それを内需志向型産業構造への転換によって回避しようとするならば、産業調整の内容が問題とならうし、経済のダイナミズムが逆に阻害されるおそれもある。そのようなおそれが予想される場合、何らかの政策的配慮が必要かどうかを検討しなければならない。

共通論題の「経済発展のダイナミズムと福祉基準」の一つのねらいは、以上のところにあつたのではないかと、私は考えているがどうであろうか。

なる時点ははるかに先のことでないか。

- (3) 地球社会の経済政策システムが必要だというが、社会主義をどうするの。社会主義社会では最近資本主義化の動きが見られるが、将来は convergence thesis により世界は一部社会化された資本主義体制に一本化されていくと考えてよいのか。発展途上国の場合には必ずしもこのような途が最適とは考えられないが、発展途上国の多くは、一旦社会主義化した後再び資本主義に戻って来ると考えてよいのか。

- (4) 現実の世界では資本移動が活発になり、国際間の移民も盛んに行われている。いわゆる borderless economy の出現である。古典派の経済学では資本も労働も移動しないと考えていたのだからこれは大変大きな変化である。このうち資本や高級労働力の移動はともかく、一般労働力の移動は社会的軋轢を作りだすから問題である。私は一般労働力の移入には反対の立場をとるが、田村教授はどう考えられるのか。

- (5) 田村教授は「アメリカ再生化」の動きが経済政策国際化の障害になるといわれるが果たしてそうだろうか。自由貿易体制の再建などのためにはむしろ強いアメリカの復活が前提になると思われるかどうか。



## 総括

田村泰夫

（広島経済大学）

夏目教授の報告「福祉基準論の展望とその動学化」という問題は、永い間私が関心を持ってきたテーマで、本学会でかつて「厚生基準の原理とその応用」と題して報告したことがあります。当時、ビッグのいわゆる旧厚生経済学が、効用の可測性と異個人間の効用比較可能性を前提して構築されているとのロビンズの批判に答えて、パレットの流れを汲む新厚生経済学が台頭しつつあった頃であります。パレット基準は、旧厚生経済学にまつわる難点を回避した点ではたしかに一歩前進していたが、その基準が確定判定を下す領域は限られており、実践的応用の見地からみて不十分なものであったので、これを克服するものとしてパレット基準に仮説的補償という手法を結びつけてその確定判定の領域を拡大しようとしたのが補償基準であります。補償基準を最初に提案したのはカルドアで、それは変化前の分配を基準にした補償を問題にするのに対して、ヒックスが変化後の分配を基準とする補償による補償基準を提案し、その後、カルドア基準による判定とヒックス基準による判定が互いに矛盾するケースが存在すること指摘し、矛盾のないケースについて判定を下すことを主張したのがシトフスキーであります。さらにこれらの補償基準のいずれを適用しても矛盾が生じないケースとして、効用可能性フロンティアの全面的シフトについてのみ確定判定を下すべし

とする基準をサミュエルソンが提案しました。こうした補償基準論では、分配判断が捨象されざるをえず、分配判断を分離した効率性の判定だけでは、十全な厚生判断は不可能であるという立場から、ヒックスの補償基準と分配判断とを結びつけたリトルの基準が現われたのであります。さらに他方ではバグソン、サミュエルソンが社会厚生関数を用いて諸々の厚生基準を統一的に説明しようとしたのであります。これらの諸基準のなかでベストな基準は何であるか、ということが私の関心の対象でありました。ところでベストな福祉基準を求めるとは、諸基準の優劣を決定するより所となる判定の基準を必要とするので、そのような基準としてとり上げたのが、論理的精密性とならんで実践的有用性という視点であります。これはビッグの厚生経済学の冒頭に現われた視点、すなわち、現実科学としての厚生経済学は、光 (light) とともに果実 (fruit) を求める学であるという考え方を背景とするものであります。

できるだけ矛盾のない推移性を満足する判定基準を追求する論理的精密性だけでなく、応用可能性を追求する実践的有用性という視角は、確定判定領域が広く、分配判断をとり入れた判定であるかどうかという視角であります。この光と果実双方の視点から従来の福祉基準を検討し直した結果、リトル基準が最上位に置かれるべき基

準であるという結論をえましたが、さらにその上位に置かるべきあるべき基準として浮かび上がったのが私が第二リトル基準として提案した基準でして、この基準は、インディアナ大学で報告したとき Tamura modified Little criteria と名づけられたものであります。その後さらにこの基準と類似した基準として熊谷尚夫教授の提案した熊谷基準があります。

その後の福祉基準の発展は、ひたすら光の方向への発展が進んでいくようであり、数学的順序関係論や位相数学的概念によるエラポレーションの方向を辿っているのであります。例えば、チップマン・ムーアによる定式化、さらにデブリュー、アロ・ハーンやマランボーによる基準論、最適条件論の展開であります。微分可能性の前提を必要とせず、消費集合と生産集合の凸性を前提にし、然るべき仮定を置くことより、厚生経済学の基本定理が厳密な形で証明されるようになったのであります。しかし実践的有用性の視点からは、ミシヤンがリトル基準の分配判断をビッグの平等主義と結びつけて具体化する試みを行った程度で、さほど見るべき進歩はないと思われま

す。ところで、本日のテーマである福祉基準論の動学化については、本学会の三島コンファレンスの研究成果である「現代経済政策の解明」のなかの「厚生経済学の展開」の章で夏目教授と私の共著の論文で限界分析によるインターテンポラルな最適条件を導出していきます。その後現われたマランボーの分析も凸性概念を用いて前提条件を厳密に示した点を別として、その結果については、われわれのものの以上の成果は挙げていないようです。動学化の問題については、不確実性の処理や比較体制論に不可欠の情報コスト、流通コストを

具体的にモデルにどのように導入するか等多くの難問が残されています。

このように、福祉基準論に実践的有用性という視点をとり入れると、なお取り組まねばならない課題は多いといわねばなりません。金子教授の報告は、産業連関分析の手法を用いて日本の経済発展の問題点を抽出したものであります。産業連関表でえられた事後的係数を将来に向けてエクストラポレートし、将来の産業構造のあるべき姿を描くことは、金子教授の射程内に入る問題であると思われるべきです。その場合、国民所得マキシマムというビッグの観点ではなく、国民福祉ないしは世界福祉マキシマムという視点から産業構造のあるべき姿を模索することが必要であり、ここに夏目教授の福祉基準論と金子教授の産業連関論との接点があるものと思われま

す。最後に田村教授の報告について一言触れておきます。ケインジアン支配の時代が永く続いた後にネオ・クラシカルスクール、反ケインジアン、レーガノミックスの政策論が現われるなど、時代の背景の移り変わりとともに政策の力点の置き所も変わってくるので、それを支える理論も移り変わるのは当然のことです。

今後は、ミューダールが主張した「福祉国家を越えて」というグローバルな視点がますます重要性を加えてくるものと思われま

す。このような統一視観点からみて、各国がそれぞれの理論的なツールを使って、各自の分担範囲をどうすべきかという問題を追求することが共通の課題となってきました。こうした状況のもとで、さまざまな政策理論の一つのマトリックスの形で整理された教授の報告は、われわれの分析の道具箱にされたものといえよう。

# わが国土・地域の国際化・活性化の交通戦略と米國政策の教示

今野源八郎

〈東京大学名誉教授〉

## 一 序

戦後、わが國諸地域の活性化は、国土の自立・再建政策として、また、その後地域の国際化は国際国家としての国土の均衡的発達のために要請されている政策である。広く、世界主要國が、地域の国際化・活性化の成果を競いつつあるといえよう。ここで、わが國の政策のあり方を考究するに際して、政策内容と効果を国際的に比較研究する方法も有益と思われる。わが國の地域活性化政策を米・西独等の先進國の政策と比較してみると、地域産業の活性化政策を支える交通インフラストラクチャ政策、基本的交通政策論、投資政策に問題がある。米國国土の均衡ある発達政策プログラムでは、道路交通革命・空の革命による陸・水・空の能率的な二一世紀型システムとその国際交通システム化が促進。このインフラの上に東部・北部から西部・南部への社会経済・文化の拡散的発達、広い国土（わが國土の約二五倍）の均衡ある発展が遂げられつつあり、教示に富む。

## 二 わが國土計画・交通政策の反省

### (1) 全国総合開発計画の問題

戦後、わが國經濟は敗戦の窮乏と苦難の状態から、第一、自立經濟の再建政策（一九四五～五五）期を経て、第二、先進國への高度成長政策（一九五六～七二）期に進み、さらに第三、先進國として国際化政策と安定成長政策（一九七三～現在）期にある。この間、經濟成長政策に見合う国土の均衡ある開発目的の全国総合開発計画が、第一次から第三次まで実施、今日、第四次計画期にある。しかし、国土計画と従来の交通政策では、全国諸地域への工業と經濟力の分散的発達政策目標が十分達せられていない。

### (2) 交通（通信）政策の反省

① わが國は、先進國として、世界二位の國民総生産をあげる經濟上部構造と、それを支える国際交通（通信）インフラストラクチャ構造（東京一極集中と地方の陳腐化）が対照的。交通インフラの現代化は、上部の産業經濟構造と一体的に、あるいは前者の先行投資（advanced investment）政策が欧米の戰略であろう。

最近の産業構造発展、第二次工業の工業的發展においても、新科  
学技術を基礎とする部門に發展。新産業は高速道路沿線、臨空港立  
地型。

② わが國は最も都市化の進んだ先進工業國。都市化地域の住民  
（総人口の七七％）の交通需要と産業発達に対する先行的国際高速  
交通システム作り政策の必要。

③ 地域的分散を阻害する交通・通信費の割高問題解決策の必要。  
交通利用者の費用の割高が産業の地域分散の阻害要因。また、国際  
競争上不利な条件であろう。欧米國の交通インフラ建設整備に經濟  
性、「国際競争力」が常に考慮されている。前記の諸問題の解決に、  
米・西独（大会レジュメ報告）の政策も教示に富むが、ここでは米  
國国土政策から何を学び得るかにについて記そう。

## 三 米國の国土・地域計画と交通政策の評価

### 連邦政府の地域・交通政策の特質

① 國・國民の政策思想…国土開發計画と交通インフラストラクチャの改良政策の一体的政策論の史的伝統。國はナショナル・ポリシーとして、長期的視点から全国土の社会經濟・地域構造發展・交通構造の發展の政策をとる。② 工業の分散的発達と都市化社会の発達に対応する政策。③ 都市化社会の進展に対応して、大都市空港間の幹線空路とこれら大都市の hub 空港から spoke 型に地方都市空港を結ぶ空のネットワークの育成。また、これと高速道路ネットワークとを有機的に結ぶ立体的交通システム作り政策、旅客鉄道の短距離通勤用線への集約化・助成政策等。④ 財の輸送を能率化・低廉

化する目的の貨物鉄道の合理化、複合輸送用港湾施設、パイプ・ラインの増設政策。⑤ 交通・通信サービスの供給増加目的の最近の交通（事業免許・運賃等）規制緩和政策。米國民の交通・通信費（家計の住・食につぐ第三位の項目）は、国際比較（特に日本）からみても低廉。

上記の諸政策は、諸州の地域開發上の外部經濟条件の改善策として大きな役割を果す。民主主義の連邦國の州権の強い諸州の政策プログラムを次に追究しよう。

## 四 諸州の地域活性化・国際化政策

### (1) 諸州・地方自治体は次の地域經濟の活性化政策をとる

① 各州政府（関係部局・議會）は、連邦政府の指導の下に各州が競争して、自州内の交通インフラの改良政策（高速道路、大國際空港、パイプライン建設）を進め、あわせて高速道路沿線・臨空の産業団地造成政策をとる（1）。

### (2) 活性化のために資源活用の既存産業の発達政策。

③ 新企業・研究機關等立地誘致の社会環境作り政策と住民の啓蒙教育。

### (2) 諸州・地方自治体の先端技術産業育成政策

コンピュータ、エレクトロニクス、通信、バイオテクノロジー等産業の開發は、大学・研究機関、民間（資本・技術等）の（官）・学・民の協力契約により推進。

### (3) 先端産業を中心とする国土・地域活性化

① 古典的な工業発達「北東部諸州」の技術の蓄積と開發力のあ

最近の全国地域別(定住)人口数の推移  
(1950~1984) 単位:百万人

	1950	1984
北東部地域	39.5	49.7
中西部	44.5	59.1
南部	47.2	80.6
西部	20.0	46.7
メトロポリタン・エリア	84.8	179.9
非メトロポリタン・エリア	66.4	56.2

る大学機関、②ベンチャー企業の創業資金の供給容易な地域、③国際(市場)情報、国際交通条件(大空港・高速道路)等の諸条件から、まず「北東部諸州」に発達。

② 北部中央(五大湖周辺)諸州、イリノイ、ミシガン諸州は史的に北東部に次ぎ発達した工業力と資本集積基盤を背景に、新先端工業により再活性化。

③ 西部(航空機工業)・中西部諸州は資源型既存産業に加えて

動力費・労力費の低廉等の好条件下で成長。

(5) 航空時代の国土の均衡的發展への道

① 西部・南部への人口の移住と企業の立地。広大な西部・南部への人口移住は、鉄道時代に比して、自動車時代、さらに航空時代に著増。一九五〇年頃から最近三〇年余の間に人口は西部で約二倍強、南部二倍弱増加。

② 国土の均衡ある発達へ。西部・南部は、新工業・産業の発達、人口の急増、総生産額の増加に伴って、州民一人当りの所得も増加。ここに南部の社会経済基盤の上昇によって国土計画の歴史的な均衡的發展目標にも大きく近づきつつある。

顧みて、戦後四十二年、わが国で欧米の如き「地方の時代」がなぜ実現困難か、反省すべきであろう。第三、四次全総計画は「閣議決定」のみで、政策実施のための関連法律の立法化が十分でない。米国の場合、交通インフラ建設政策の立法化と共に、長期財源調達金融政策を立法化するのが伝統。例えば Highway Trust Fund, Airport and Airway Trust Fund 制を立法。また、合理的な用地買収・治道規制を容易にする等、事業施設を可能にする enabling acts を制定する政策も教示に富む。

先端工業発達政策によって活性化の道を歩む。

④ さらに、原子力・宇宙航空機工業時代に、新発展を遂げるサンベルト(フロストベルトに対する)の活性化が次に記す如く特徴的である。

(4) サンベルト諸州の国際化・活性化政策と交通戦略

サンベルトと称される南部一五州にわたる太陽の輝く広大な地域。これら地域の発展の背景には、連邦政府のニュー・ディール以来の国土計画、二一世紀向きの交通インフラ建設(自動車道路、国際大空港等)政策等の効果が目立つ。また、政府の航空・宇宙産業の研究開発の指導・実施の統括機構 NASA の役割も大きい。関連する各種ハイテク工業が、カリフォルニア州からカリビヤ海岸・内陸諸州と大西洋岸の「南東部七州」にわたり立地。新工業が燃料・

(1) 各州は地域振興・国際化政策の機関として内局 Dept. of Economic Development 等。また、別 Development Corporation, State Industrial Develop. Authority 等がある。また、財源調達 Industrial Development Bond, Industrial Revenue Bond 等發行による。なお、州政府・自治体の企業誘致政策の事例: ① 広

用地。②助成金の交付・低利貸付、創業資金の提供・貸付、金融・税減免策。③ハイテク幼稚(未熟)産業の保育 incubator 施設を大学・研究機関と協力して創設。

(2) 南部諸州の大国際空港建設政策は、世界一のダラス・フォートワース、アトランタ、マイアミ等、大国際空港と直結する高速道路システムの例にみられる。この条件の下に、ニューメキシコ、アリゾナ、テキサス、ルイジアナの工業化も飛躍的。これらの諸州とメキシコ国境のマキラドール maquila, industrial maquiladora 双生児の(保税)国際工業団地が特徴的。(立地する企業数は約八〇〇社)日欧等外国企業も関税・付加価値税の特典から立地。

質問・コメント (広島修道大学 木谷直俊)

予定討論者の木谷直俊氏から次の興味ある質問とコメントをいただいた。

(1) 交通は地域活性化の一つの条件、(2) わが国に「情報分散」地方テレポートの必要? (3) わが国の広島他地域の国際化のための「人の国際化」の必要性? (4) 国際競争力のある道路・空港が米・西ドイツ等に建設。日本でできないか。

答 (1)(2) 地域の上部社会経済文化構造の活性化・国際化のために、対応して革命的な新国際交通・通信下部構造が一体的に必要。情報分散のためにも、わが国主要地域の中核国際交通・情報都市(大空港と国際テレポート)を建設する戦略が早道。拙報告の西ドイツ連邦国の例・ライン川と支流域等を中心に、約一〇〇の国際空港・情報都市の発達も教示的。(3) 歴史学派の経済学者 F・リストは「米国人の経済」「ドイツ人の経済」と「人間」を入れていた。国・地域経

済の発達にも人の要因を重視したい。長い鎖国・戦後の日本人の国際化過程は未だ少年期と評され、新渡戸稲造という日本人像も武士道精神と西欧的国際教養を持つ人作りが課題。(4) 国際競争の厳しい欧米では、競争力の強い空港・高速道路等を建設し、建設・管理費を割安にしないと該当国(都市)が衰微する。

追記と補充文献

拙稿は大会の発表内容の要約。大会発表用の目次・文献(一〇頁)と資料(表2、図9)等は紙数制限割愛。内容・資料の補充は次の拙稿を参照。「高速道路政策の史的課題と米国の教示」(『道路交通経済』一九八七年七月号)。拙論「戦後米国外交通政策の評価」(『交通学研究』日本交通学会、一九八七年六月発表)。拙著『アメリカ道路交通発達論』(東大出版会、一九五九、一九六五年)。今野・岡野行秀編『現代自動車交通論』(東大出版会、一九七九年)。国土庁編『第四次全国総合開発計画』(昭和六十二年七月)なお、米国の先端技術産業・産業構造の変動・地域展開・国際競争力等については、川出亮著『サンベルト』(日本経済新聞社、一九八四年)、専門誌『産業立地』、日本興業銀行、日本開発銀行、日本長期信用銀行等の『調査』『調査月報』等に有益な関係論文・資料がある。

参考文献

The United States: habitation of hope, J. Weyford Watson, University of Edinburgh, Longman, 1982.  
Gavin Wright, "The Economic Revolution in the American South,"

- The Journal of Economic Perspectives*, Vol. 1, No. 1, The American Economic Association, 1987.
- Economic Prospects for the Northeast, edited by Harry W. Richardson and Joseph H. Turek, Temple University Press, 1985.
- National Transportation, Trends & Choices, U. S. Department of Transportation, 1977.
- Airport System Development, U. S. Office of Technology Assessment, 1984.
- Report by the U. S. General Accounting Office, Deregulation: Increased Competition Is Making Airlines More Efficient And Responsive To Consumers, 1985.
- Statistical Abstract of the United States, 1986. U. S. Department of Commerce, Bureau of the Census.

## 地方経済の国際化と活性化

### ——中心—周辺構造からホロニック・システムへ

斎藤 優

〈中央大学〉

#### 一 地方経済の国際化の構造と問題点

ここで問題にしているのは、日本国内の地方の国際化である。日本の地域構造を全体的にみると、これまでは中心—周辺モデルがある程度適用できると考えられる。一九六〇年代頃までは日本の地域構造は中心—副核構造であったと考えてよいであろう。つまり中心は東京で、大阪・名古屋・福岡・札幌・仙台・広島・横浜などの大都市が副核を構成し、地方の中核をなしていた。新幹線や地方航空路の発達などコミュニケーションの発展によって、さらに日本の国際化の急速な進展によって、一九七〇年代にはいと中心への集中が進んだ。副核や周辺地方の大企業が競って東京に本社を移転したので、副核機能は弱体化し、逆に中心機能は肥大して東京圏が拡大していった。このような過集中の過程でマネジメントは中心（東京）に、生産は地方にという再配分が行われた。

中心（東京）と地方とのタテの連関は大きいが、地方と地方とのヨコの連関は比較的弱い。副核と地方との関係にも同じことがいえる。これらの関係は流通ネットワークに象徴的に現れている。

オイルショックを契機に産業構造が重厚長大型から軽薄短小型に

転換して、一般に臨海工業地帯は衰退化に向かい、代わって精密工業に必要なクリーンな環境をもつ地域が発展していったが、一九八〇年代に入ると保護主義的風潮のなかで海外諸国との産業構造調整、国際分業の再編成がもたらされ、地方の直接的国際化が問題になってきた。とくにハイテク指向が強まらざるをえなくなつて、これは当然に国際化と関係が深いので、両者が結び付いた形で地域経済の再編成が行われつつある。地域のハイテク産業化は、はじめから国際競争の中で進めて行くものであるから、外国のハイテク企業や外国の大学の誘致にも大きな関心を示している。つまり「出て行く国際化」のほかに「入れる国際化」にも十分に目を向けざるをえなくなつてきたことである。

地方の国際化の背景として次のものが考えられる。

- ① コミュニケーション革命の進展
- ② 産業組織の国際化
- ③ 住民の生活、行動、意識の国際化
- ④ 「地方の時代」運動の展開……中央集権から地方分権へ

これらの諸要因を背景にして、一九八〇年代の「地方の国際化」の特徴をみると、つぎのようなものがあげられるであろう。

表1 地域経済国際化の効果

国際化要因	対外的影響	対内的影響
経済活動の国際化 競争の国際化 比較優位構造の変化 世界景気の波及 為替相場の変動	国際交流の増大(貿易、投資) 地域産業の国際競争力が問われる 貿易・投資構造の変化 貿易・投資に反映 交易条件・貿易・投資の変化	産業組織の国際化 地域産業の組織化 産業構造変化・業種転換 地域経済の景気に影響 地域産業の国際競争力

(1) 間接的国際化から直接的国際化へ  
(2) 依存的国際化から主体的国際化へ  
(3) 外国のハイテク企業や外国大学の誘致(入れる国際化、対内的国際化)  
(4) 国際的な地方・地方コミュニティ・シジョンが増えてきた(姉妹都市)  
(5) テクノポリスや都市再開発に伴う国際的コミュニケーション・インフラ部門の建設(国際会議場、見本市等)、地方での国際的イベントの開催  
(6) 地方のNGOの活動が盛んになりつつある

つぎに地域経済の国際化が、どのような要因によって起こり、そしてそれがどのような対外的、対内的影響を与えるのかを表1に示しておこう。

日本の地域国際化の比較をしてみると、日本の産業発展と密接な関係のあることがわかる。一九六〇年代の高度成長期を中心をなした重厚長大産業を立地した臨海工業地域は、その時代には国際化の利益をより多くうけたが、オイルショック以後の産業構造の軽薄短小化、つづく輸出不振、円高などによって近年では逆

により大きな打撃をうけている。このような地域は全国に広がっているが、とくに西日本、瀬戸内海沿岸地帯と九州北部に集中している。中国地域は比較的貿易依存度が高いので国際的影響を受けやすく、重厚長大産業に特化していたこと、これから産業空洞化が心配されている地域として注目されている。

九州・沖縄地域の国際化は、歴史的にも古く、意識的にも深いものがある。経済的にも比較的に進んでいると考えるとよいであろう。沖縄は強制された軍事的国際化によって地域住民の理想から離れた歪みを伴っている。

四国地域の国際化は多くの経済指標で他地域に比較して低い。けれども本四架橋が完成すれば関西大都市とのコミュニケーションがもっと便利になり、関西国際化の刺激がどっと入ってくるようになり、地域リンクイジ効果がつよまるであろう。

関西地域は、日本の中心地域をなす東京圏に次ぐ副核としての機能を果たしている。関西新空港の建設、関西新研究学園都市の建設によって国際化の一層の進展のみならず、周辺地域に対する影響も大きくなるであろう。

東海地域は、東京圏と京阪神圏の間にある副核としての役割を果たしている名古屋をもっている。東海地域は日本有数の生産基地となっており、輸出にも大きな役割を果たしている。とくにオイルショック以降、国際化が急速に進んでおり、中小企業にまで及んでいる。けれども経済以外の分野で国際化の核が東京圏と京阪神圏に二分化されていくのではないかと危機感をもっており、国際化プロジェクトづくりに取り組んでいる。

関東地域は国のセンターとしての東京圏(東京・神奈川・埼玉・千葉)を抱え、他の域内県に対してのみならず、他地域に対しても国際化の影響を与えている。東京圏国際化の影響力は、茨城・栃木・群馬や山梨・長野・新潟、そして静岡に大きな隣接効果をもっている。しかし前二者が東京に大きく依存しているのに対して、静岡は比較的独立性が強く、そのうえ国際化の水準も高いといえる。貿易で見ると、東京圏の輸出、輸入の全国に占めるシェアはそれぞれ五一%、六六%である。

東北地域は、国際化指数でみると四国と同様に低い。域内の各県は東京圏とは直通のコミュニケーションをもつが、県間のヨコのコミュニケーションはあまり緊密ではない。直接的国際化に努力しながらも、東京圏を通じた間接的国際化に依存する度合いも大きい。

北海道は、全国シェアで見ると人口比に比べて文化交流がやや少ない程度であるのに対して、貿易依存度ははるかに小さい。一般に、地域開発が遅れているところは国際化が遅れており、貿易依存度は低く、輸出/輸入比率もきわめて小さい。相対的に輸出よりも輸入が多いのである。

今どの地域も多少の差はあっても深刻な不況産業・地域をかかえている。特定地域中小企業対策臨時措置法に基づいて、そのような地域を指定し、その地域の中小企業者の事業転換の円滑化と新生面の開拓を図り、地域活性化を推進する事業が中小企業庁によって始められる。そのような特定地域として三〇道府県、五一地域、約二二〇市町村が選ばれた。その特徴として、第一に、これら地域の産業の不況化の原因の多くが発展途上国からの追い上げ、円高、その

他の理由による国際競争力の喪失、経済摩擦など国際的要因と関係がある。第二に、臨海型工業地帯が多く、従って造船、鉄鋼、アルミに代表される重厚長大産業の不況化と関連した産業的特徴がみられる。第三は、不況地域が西日本に集中していること、そして関東地域で指定されたのは一カ所(燕・三条・十日町)だけである。また不況大企業の城下町の地域が多く含まれていることである。要するに、今回の不況地域の特徴は国際的要因、大企業関連、地域集中などにみられる。これらの特徴を考えると、この地域の活性化は中小企業だけでなく、大企業の協力、地域間の協力も望まれる。

一般的に言って、これらの地域経済が活性化するためには、①技術革新によって当該産業を比較劣位から比較優位に転換させる、②成長産業へ事業転換させる、③技術革新によって新分野を開拓させる、が主な対策として考えられる。大企業ならば不況部門を不況地域から引き揚げて好況地域・好況部門へ移すことができるが、中小企業の場合は他地域へ移転するのは容易ではない。

## 二 国際化と活性化の地域戦略

地方経済の国際化をみると、たしかに中心的経済に比べて国際化の水準は低いし、モノの交流に比べて人の交流が遅れており、出て行く国際化に比べて入れる国際化が遅れ、間接的国際化に頼り、直接的国際化は少ない。地方経済を細分化すればするほど特化の程度の高い地域が現れてくるので、それが国際商品の場合は国際的要因の影響を大きく受ける。これまでは保護されてきた農業が工業の国際的影響に対するバッファーとしての役割をある程度果たしてきた

が、農業も自由化されると、それだけ変化要因が増えることになる。地方経済がとっている国際化対応政策のうち共通のものとして、つぎのようなものがあげられる。

- ① 国際化意識の高揚
  - ② 国際化に対応できる人材の養成・確保
  - ③ 貿易の発展と国際競争力の強化（技術力の向上・国際化に対する経済体質強化）
  - ④ 海外投資の促進・外資先端企業の誘致（投資交流）
  - ⑤ 国際コミュニケーション・ネットワークの構築（国際情報交流センターなど）
  - ⑥ 国際的イベントの計画・実施と国際観光開発
  - ⑦ 国際化のためのインフラ整備（空港・港湾、見本市・コンベンション会場等）
- さらに地方経済の活性化戦略を国際化との関係で考えてみると、域内の活力を対外的に有効利用することと、域外から活力を導入したり、刺激する方法がある。つぎのものがあげられる。
- A 貿易・海外投資の自由化と促進
  - B 不況特定地域の活性化（業種転換と新分野の開拓を中心に）
  - C 総合地域開発計画の国際化（テクノポリス、国際化インフラづくり、民間活力の有効利用、産・官・学連携などの国際的展開）
  - D 外国から活力となりうるものの導入・誘致（外国企業、外国大

学、外国人科学技術者、情報など）

E 国際的イベントづくり

以上のように、地方経済がこのような政策をとりながら発展して

いく過程で、日本地域の中心―周辺モデルは長期的には変化していくとおもわれる。変化させる要因として情報化社会への進行、コミュニケーションの発達、国土利用の再編成の必要性などである。(1) 中心―周辺構造が強化されるか、(2) 中心―周辺構造が解体して中心―副核―周辺構造へと変化していくか、(3) 機能的分業地域の形成(4) ホロニック・システムの発展などが考えられよう。現在の中心―周辺構造がそう簡単には崩れるとは思わないが、地方は(1)を望んではいけない。かといって短期間に(4)のような中心と対等の立場に立つのも容易ではない。

機能的には中心（東京圏）はますますサービス経済化し、先進国との国際分業を増大していき、地方は製造業で発展途上国との国際分業を深めていくであろう。そうであれば地方経済は発展途上国との経済関係で活性化を図れる余地がまだまだ多くあると考えてよい。

また、ますます産業組織の国際化が進むなかで、地域経済の国際化と国際分業を結合させた新しい展開を考えると、輸送時間を一―二日で可能な地域を選ぶとすれば、九州は朝鮮半島や中国と、日本海側の工業地域はソ連や北朝鮮など社会主義諸国と、一種の共同生産地域や分業地域をつくることも考えられないことはないであろう。国単位で東アジア経済圏、日本海経済圏を考へても実践段階においてくると地域開発計画、地域経済や地域産業の問題になる。

このように地域経済の国際化を考慮した地域活性化戦略を展開する場合に、地域住民の国際化的活動や地域企業の国際的事業展開は、国際化に関する地域行政や国の外交政策からの制約をうける。地域の国際化行政は外交政策から外れることは許されない。

## 地域の国際化と活性化

――関西の事例に關して――

### 一 国土政策における関西圏の意義と役割

自治省が最近まとめた六十二年三月末日の人口動態調査によると、全国人口は約一億二〇五万人であるが、東京・大阪・名古屋三大都市圏人口は五五〇六万人となり、全国の四五・四％を占めている。各地域圏諸指標の全国に占めるシェアは別表のとおりであるが、人口・所得・総生産・製造業出荷高・商業販売高などの点でも格差は益々大きくなり首都圏への集中は益々進んでいる。円高不況や産業構造調整進展に伴う雇用不安等で地方試練の時代である。

日本経済の国際化進行とくに国際金融情報機能の面における日本とくに東京の重要性は首都圏集中の傾向を益々募らせ地価の異常な高騰など多くの問題を惹起している。

東京はニューヨーク、ロンドンとならぶ世界都市となり、東京への一極集中は益々促進されるので、地方分散による国土の均衡ある発展を目指すべきである。

大阪を中心とする関西（とくに近畿）地域は、戦前中国大陸（満州）、韓国などに対する基地として、また繊維産業を中心とする商工業も栄え、東京に迫るような繁栄を示していた。

榑木航三郎

（住友金属工業）

戦後は地盤沈下が続ぎ、近畿の全国シェアは別表のごとく生産・販売共に低下し、証券取引高の減少など金融面での劣勢も著しい。設備投資額や工場立地件数のシェア低下もあり、潜在成長力そのものも低下している。

東京への企業の本社業務管理機能の移転も顕著となっている。近畿三府県にある本社数の全国シェアは四十五年の二一・五％から五八年には一三・五％へ低下した。（外国法人数進出に至っては、首都三都県のシェアは今や九〇％、近畿三府県は七％に過ぎない。）

関西地域では民間自力の産業主義の考え方も強かったためか、国際化・情報化・サービスの傾向に乗り遅れ、情報処理広告リースなど先端三次産業を生み出せなかったことも大きな原因となったと言われる。

何れにせよ関西の地盤低下を防ぎ、東京集中を是正する必要が叫ばれ、そのため多くのプロジェクトが取り上げられて来た。

さきに四全総（第四次全国総合開発計画）が発表されたが、これにより二一世紀に向けて国土の多様性を高め均衡ある発展の方向を目指し、地域の活性化方策を具体的に打出すことが期待されている。その中で関西圏は長い歴史と伝統を生かしながら経済面のみならず、

近畿圏諸指標

年次(昭和)	実績		構成比		
	35	60	35	60	
人口(千人)	16,268	22,646	17.3(%)	18.7(%)	近畿圏
	23,785	37,618	25.2	31.1	首都圏
	94,302	121,049	100	100	全国圏
総生産(億円)		547,173		19.1	近畿圏
		1,030,583		36.	首都圏
		2,865,124		100	全国圏
製造業出荷額(億円)	43,010	549,300	27.6	21.5	近畿圏
	49,771	876,641	31.9	34.2	首都圏
	155,786	2,560,000	100	100	全国圏
商業販売額(億円)	70,999	1,083,508	31.2	20.4	近畿圏
	74,323	2,212,435	32.6	41.7	首都圏
	227,837	5,300,097	100	100	全国圏

国際的水準の文化・学研・研究の拠点を目指し、関西国際空港建設・関西文化学術研究都市などの推進により諸機能の強化が言われている。

なお、地方分権の考えを實行するためには、西ドイツの地方分権政策や実績が参考になると思われる。

西ドイツの場合、元来連邦国家として一八七一年ビスマルクの頃

られ、五十九年四月からは全日本ベースに発展した。また五十八年から、スイス、オーストリアとの間でもそれぞれ経済会議が定期的に開催され、二国間の協力関係を進めてきた。これらの努力は国際交流に当り対米偏重を是正し、ヨーロッパとの対話継続に大きな貢献を果してきた。

その他、関西国際空港は地域国際化プロジェクトの大きな目玉となっている。

関西圏を中心に昭和五十年代前半の最重要プロジェクトとして新空港建設推進が取り組まれて来た。昭和四十三年四月運輸省の調査開始以来四十九年八月空港審議会答申(泉州沖)、五十四年三月空港促進協結成など、関西国際空港株式会社特別法にもつき特殊法人として発足した。資本金は六十一年度で三四八億円(最終的には一一〇〇億円)であり、本社は大阪市内におかれている。

この会社が設置、管理する第一種空港の新空港の特色概要は次のとおりである。

(一)日本初の二十四時間空港であること。  
空の鎮国状態を解消、欧米並みとなる。

(二)株式会社が設置、管理する。  
社員全員がコスト意識を持ち、真の民間活力を發揮することが期待される。

(三)地方公共団体、民間が出資している。  
国から天下载的に作られず、地域開発の核として認識されることを意味する。

(四)環境問題に充分配慮されている。

にプロイセンを中心に漸く統一されたため州権が強くなり、その独自性が残る伝統もあり、政府機能を始め、政治・経済・文化の諸機能が分散しており、東京集中が著しい日本と正反対の対照をなしている。

三権分立の内、国会と連邦行政機関の多くはボンにあるが、司法権の中心は最高裁判所、憲法裁判所としてカールスルーエにあり、労働裁判所はカッセルにある。ドイツ商工会議所(DIHT)はボンにある一方、ドイツ産業連盟(BDI)にケルンにあり、ドイツ労働組合総同盟(DGB)はデュッセルドルフにある。またフランクフルトには中央(連邦)銀行があり、金融の中心となっている。

その他例示はしないが、各官庁も地方に適当に分散している。

西ドイツの場合、歴史的・社会的伝統があるとしても、多くの大都市がそれぞれの地域の中心として独自の文化経済をばぐくんでおり、過密を避け落ちた望ましい雰囲気形成している。

## 二 関西圏の国際化と将来

関西圏活性化については多くの努力がなされているが、その重要な一翼をなうものとして国際化の動きがある。そのため外国企業、外国公館の進出も期待され、その誘致も大いにはかられ、その進出も最近急増してきた。現在、総領事館、通商事務所などの外国公館は大阪に十七ヶ国二十館、神戸に十ヶ国十館がある。外国銀行も大阪に二十八支店、十二駐在員事務所、神戸に二支店がある。

関西経済連合会の外国経済界との本格的交流は昭和四十八年十一月に大阪で開かれた西ドイツとの間の経済会議に始まった。この日独経済会議はその後はほぼ毎年、交互に開催され、活発な討議が続け

騒音公害の発生防止のため、泉州沖の海上に設置される。

第一期工事は事業費総額約一兆円(五十八年価格)で、建設工事費約八〇〇億円、利息、人件費二〇〇億円となっている。空港完成までには七年の歳月がかかる予定である。

新空港計画は、単に本体のみの建設にとどまらず、アクセスをはじめ幅広い分野の関連施設整備を要し、地域開発とその発展について大きなインパクト効果を及ぼすと思われる。今後、シンガポール、フランクフルト、アムステルダム、ロンドン、ニューヨークなど欧米各国の大型空港の実例にない、研究を重ねた結果将来の設備が期待される。

## 三 関西圏活性化の動き

現在関西圏地域発展と活性化のため多くのイベントやプロジェクトが計画されている。その推進役を果すのが大阪二十一世紀協会である。

同協会は昭和五十七年三月三十一日設立され、大阪府・市・大阪商工会議所・関西連などを中心に構成し、住民・行政・産業界・学界・専門家・各種団体が参画する組織(財団法人)である。

五十八年十月には大阪築城四〇〇年まつりを皮切りに大阪二十一世紀が発足した。これはイベントを一つの刺激として地域に経済的・文化的諸活動や国際交流のための施設づくりの気運を促している。そのため年一回御堂筋パレードを始め、多くの国際週間や、博覧会など数々のイベントを手がけ、地域活性化に努力してきた。

神戸ではポートアイランドを造成、国際会議場、見本市会場、ホ

付表 日本における近畿

人口	近畿圏	首都圏	中部圏	その他
1億2,105万人 (昭和60年)	2,265万人 (18.7%)	3,762万人 (31.1%)	2,019万人 (16.7%)	4,432万人 (36.6%)
面積	近畿圏	首都圏	中部圏	その他
377,801km <sup>2</sup> (昭和60年)	37,261km <sup>2</sup> (9.9%)	36,841km <sup>2</sup> (9.8%)	59,526km <sup>2</sup> (15.8%)	258,159km <sup>2</sup> (68.3%)
可住地面積	近畿圏	首都圏	中部圏	その他
119,460km <sup>2</sup> (昭和60年)	11,262km <sup>2</sup> (9.4%)	18,505km <sup>2</sup> (15.5%)	18,395km <sup>2</sup> (15.4%)	75,583km <sup>2</sup> (63.3%)
経済力 県内総生産	近畿圏	首都圏	中部圏	その他
287兆円 (昭和58年)	55兆円 (19.1%)	103兆円 (36.0%)	48兆円 (16.9%)	89兆円 (30.9%)
事業所数	近畿圏	首都圏	中部圏	その他
6,488,329 (昭和56年)	1,283,185 (19.8%)	1,883,676 (29.0%)	1,164,788 (18.0%)	2,364,381 (36.4%)
工業出荷額	近畿圏	首都圏	中部圏	その他
256兆円 (昭和59年)	55兆円 (21.5%)	88兆円 (34.2%)	62兆円 (24.3%)	62兆円 (24.3%)
行政投資額	近畿圏	首都圏	中部圏	その他
28兆円 (昭和59年)	4.5兆円 (16.2%)	7.6兆円 (27.6%)	4.4兆円 (15.8%)	12.0兆円 (43.6%)

注 1. 総務庁「昭和60年 国勢調査報告」により作成  
 2. 建設省国土地理院「昭和60年 全国都道府県市区町村別面積調査」により作成  
 3. 総務庁「昭和61年 日本の統計」により作成  
 4. 経済企画庁「昭和61年 県民経済計算年報」により作成  
 5. 総務庁「昭和56年 事業所統計調査報告」により作成  
 6. 通商産業省「昭和59年 工業統計表 産業編」により作成  
 7. 自治省「昭和59年度 行政投資実績」により作成

作成  
 8. ( )内は、対全国シェアを示す。  
 9. 各圏域の範囲は、特に注記しない限り、次のとおりである。福井、三重、滋賀の3県に係る計数は、近畿圏及び中部圏に重複して計上されている。  
 近畿圏は、福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府6県である。  
 首都圏は、東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬、山梨の1都7県である。  
 中部圏は、富山、石川、長野、岐阜、静岡、愛知、福井、三重、滋賀の9県である。

テルを整備し、コンベンションシティづくりに努力してきた。京都でも国際会館を中心に国際文化都市としての体裁を整えている。新空港計画とならんで将来、関西地区振興活性化のための大きなプロジェクトは関西文化学術研究都市構想計画である。関西学術・行政関係者間で昭和五十一年下期には新たな学術研究都市を関西に作るべしとの構想が高まり、徐々に発展してきた。その後、昭和六十一年十二月、(財)関西文化学術研究都市推進機構を設置する事が決定された。

学研都市はその区域が三府県にまたがり、関係者も各省庁・三府県学術界・経済界と多岐にわたるため、全体を調整しながら建設を推進する必要がある。そのため以上の推進機構は六十一年六月設立、七月事務所を東京に開設した。

六十一年六月十九日に至り、国土庁から関西文化学術研究都市建設方針が発表されたが、その要綱は次の通りである。京阪奈丘陵十六万ヘクタールを対象とし、そのうち、約三千ヘクタールを文化学術研究地区とし、十ヶ所程度に分散配置する。本都市の人口は約三十五万人、研究地区の人口は夜間約十二万人、従業員四万人と想定されている。

その他、とくに大きく取り上げられているプロジェクトは「国際花と緑の博覧会」(EXPO'90)である。これは、一九九〇年四月一日から九月三〇日までを開催期間とし、場所は大阪市から東へ約八キロメートルの鶴見緑地である。会場面積は約一四〇ヘクタール、予想入場者数二〇〇〇万人であり、国際博覧会条約にもとづく特別

博覧会である。何れにせよ今や遷都論も現われるごとく、東京集中を是正するため、機能の多極分散が唱えられている。その意味で関西圏が副都となり繁栄しうるかどうかは、多くのプロジェクトとイベントの成功により、国際化時代に如何に地域を活性化しうるかという今後の努力にかかっている。



# 広島経済の国際化と活性化

## 一 序

小稿では、「広島経済の国際化」について、次の二つの側面から接近してみる。第一に、経済の構成単位である企業、とりわけ製造企業の国際化を扱う。第二に、都市経済基盤の国際化、なかでも港湾の国際化に言及してみる。なお、企業の国際化といった場合には、輸出段階から始まり、対外直接投資に至って国際化の進捗度が増したという表現を用いる。また、広島港の国際化とは、国際コンテナ港に向けての施設・機能面での発展性を指す。

以下、広島都市圏（広島市および隣接町）内の製造企業の国際化の進捗が広島経済の活性化にどのように影響を及ぼすかをまず考察する。次いで、広島都市圏内の製造企業の国際化が広島港の国際化にどのように結びつくのか、そして、広島港の国際化に向けて地元産業の活性化が鍵を握る所以を明らかにする。

## 二 製造企業の国際化と地元経済の活性化

### 〔1〕アンケート調査結果の概要

一九八六年十月に、「広島都市圏内製造企業の国際化実態調査」を一〇三社対象に実施したところ、四七社からアンケートへの回答

を得た。その結果を要約すると、以下のとおりである。

藤 沢 武 史

（広島経済大学）

(1) 外部環境要因の変化によって被った打撃度のうち、円高による影響が「きわめて深刻」と答えた企業が二五社（五三・二％）を数え、それは、通商摩擦や中進国の追い上げを「きわめて深刻」と受け止める企業の数（それぞれ一〇社、一三社）を大きく引き離している。

(2) 業種別にみると、通商摩擦を比較的深刻視するのは自動車および同部品業界に割合多い。針・ピン業界においては、むしろ中進国の追い上げを脅威に感じ取っている。

(3) 外部環境要因への有効な経営対策の中で、円高による影響の深刻な企業ほど相対的に海外現地生産を愛好する傾向にある。

(4) 海外生産を実施中ないし計画中の企業のうちで、製針業界が回答六社中四社、自動車関連が一三社中七社を占め、件数、確率ともに目立つ。これら二業種は、広島都市圏を代表するとともに全国レベルにも達するから、広島都市圏内の産業構造をそのまま反映した結果といえる。

以上のような経緯をたどり、広島都市圏内製造企業が国際化の進捗度を増すことによって、広島経済は企業を軸にして財や資本、技術、人材、情報の国際移転ないし交流をより活発化させるであろう。

さらに、投資先国の生産や雇用への貢献も期待される。したがって、輸出企業から海外生産企業レベルに達することで、広島経済の国際化はより加速化される。

### 〔2〕海外企業進出に伴う地元経済への影響

広島経済の国際化に寄与するといえ、地元企業の海外進出ラッシュは同時に、産業の空洞化への懸念を残す。特に自動車ならびに同部品業界の地位は、広島都市圏内の雇用面で四二％、出荷額面で五二％（一九八四年の数値）を占めるだけに、これら業界の大手の海外生産開始に伴う地元での生産減や雇用減がどの程度に及ぶかが注視され、深刻視され始めた。

企業が生き残りを賭けて海外生産を選択する場合は、国内事業の多角化を選択する場合と異なり、地域経済発展に負の効果をもたらしやすい。しかし逆に、海外進出しなかったとしても、そのために地元企業の競争力が弱体化し、地域経済の発展にプラスどころかマイナスの材料になる場合も考えられる。かくして、企業の論理を優先すべきか、それとも地域経済の発展を優先すべきかという議論に終始するのではなく、双方の視点を統合した分析枠組の下で、海外企業進出の是非を問うことが重要であろう。

このような立場から、その枠組として、米国税務委員会で採択された外国投資と国内投資の関係をめぐる三種の仮定を取り上げたい。以下、これに関する入江猪太郎教授の解説〔1〕に依拠すれば、次のとおりになる。

まず、外国投資と国内投資の関係をめぐる仮定は、(i)自国内投資

減と海外投資増、(ii)自国内投資不変と海外投資不変、(iii)自国内投資不変と海外投資増、に分かれる。

ところで今日、「国内産業の空洞化」という概念は、国内雇用の喪失ということとほぼ同義に解されているが、この種の仮定では、海外投資本国側において国内投資と海外投資とが完全に代替的であることを要件として定義される。したがって、その代替関係がなければ、空洞化とは言わず単に雇用減ということとどまる。

上記(i)型では、海外投資企業の本国側において、自国内投資と海外投資とは完全に代替的と仮定される。投資受入国側においては、外来投資と自国資本投資は完全に補充的である。海外投資企業が現地工場を撤収して、本国内にこれを建設しても、その製品に対する海外市場は確保される。この意味で「貿易破壊的 direct investment」といえる。この種の海外生産は、在外子会社の生産額に等しいだけの輸出機会、つまり国内生産機会を奪うのである。したがって、本国においては、海外生産が行われなければ得られるはずの雇用機会を最大限喪失してしまう。「国内産業の空洞化」といった概念はまさしくこの事態を指して用いるべきであろう。

(ii)型では、海外投資本国側において、国内投資と海外投資との間に代替関係は絶無と仮定される。対外投資は国内投資に影響を及ぼさない。その意味は、対外投資は、それがなされなかった場合に存在したであろう生産能力を本国から剝奪しないということである。投資受入国側のそれは完全に代替的（競争的）である。ゆえに、本国企業が現地に工場を設営しなければ、受入国の企業もしくは第三国系企業が現地でそれを行う。結局、海外直接投資を止めたとところ

で、本国からの輸出増は現れないどころか、海外市場は永久に失われ、ひいては自国市場さえ、侵食の危険にさらされる。かくして、この種の「市場防衛的海外投資」は、本国の雇用増の機会を奪ってないから、このケースでは国内産業の空洞化を言い当てることはできない。

(例)型では、海外投資、本国側において、国内投資と海外投資との間に代替関係は絶無と仮定される。被投資国側におけるそれは、完全に補充的である。ただし、本国の輸出業者は、この市場において現地および第三国の業者と競争しなければならぬと想定される。かかる競争の結果、輸出で獲得する市場シェアの低下は避けられず、現地生産により自社のシェア低下を食い止めるしかない。本国の潜在的総雇用喪失は、現地生産シェアに依存して決まる。

では、広島都市圏の自動車メーカー(M社)の対米進出が、これら三種の仮定のうちどれに該当するかを検討してみよう。まず、現在の円高水準の下では、自動車の対米輸出規制枠を満たすことは不可能であり、事実、一九八七年の輸出台数は規制枠に達しなかった。一ドル一五〇円を割れば、もはや自動車産業ですら日米労働コストは逆転し、米国内生産の方が有利とされる。しかも、他の競争企業も米国での生産をすでに開始しており、これに追随しなければ、M社は米国市場シェアの低下を余儀なくされる。一方、国内市場では同業他社との販売競争の激化から、新車投入などに向け国内投資は重要であり、海外投資との間に代替関係は成立しそうにない。

以上の理由により、広島都市圏内自動車メーカーの対米進出は、(例)型に該当するであろう。現時点で、米国の方が日本よりも限界生

産費が安いとしても、新規投資に固定費の回収を達成し、米国内現地生産の平均費用を日本からの輸出入平均コスト(国内生産費+輸送費+関税費)以下に抑えるためには、米国での年産台数は最低二〇万台を要するであろう。M社の米国工場は一九八七年九月から操業を開始し、初年度年産一五万台が見込まれている。米国の自動車需要が一定で、かつM社の市場シェアも一定であるならば、現地生産台数に匹敵する米国市場向け国内生産台数減、およびそれに相当する潜在的国内雇用の喪失が発生しよう。仮にM社が対米進出しなかったとしても、輸出一辺倒ではこうした事態を回避できないであろうから、この意味で、海外進出に地域経済の空洞化という図式は短絡的であり、適切ではない。問題は、M社にとって止むをえない潜在的地域内雇用の喪失をいかなる手段で補填するかである。国内生産・販売増や新規輸出市場の開拓などが指摘されるが、自動車産業の世界的な成熟化と主要メーカー間の競争激化のため、長期的に有効な対応策とはなりえない。むしろ、企業戦略レベルでも、同時に地域経済活性化レベルでも、海外企業進出に伴って多角化への圧力が一段と強まることは必至とみられる。

### 三 広島港の国際化の実態と展望

税関統計の一つ「全国港別輸出・入額順位表」によると、一九八六年上半年分について広島港は輸出入取扱高(約四、八三九億円)で第九位、輸入取扱高(約二七六億円)で第五〇位となっている。完全に輸出特化港といえる。それに貢献しているのが自動車および同部品であり、一九八五年における広島港の輸出入のうち九割以上を

占めるに至っている。その輸送形態は、完成車が自動車専用船、部品がコンテナ船と分かれる。

広島港は現在、国際コンテナ港(外資コンテナ船が寄港する港を指す)化に向けてハード(港湾施設)、ソフト(港湾機能)両面で整備が進められている。この整備計画の中で最重要決定事項は、外資専用コンテナバースをいくつ建設するかである。その根拠となるのが、前述したM社の対米進出を初めとした海外生産およびフォード・起亜産業との提携に伴う自動車部品の輸出ポテンシャルティである。例えば、一九八五年度の広島港のコンテナ貿易統計によれば、自動車部品が約半分の金額シェアを占める。さらに、一九八七年九月からM社の米国工場稼働により、使用部品中の五〇%分の部品輸出が開始される。メキシコ・フォード社向けと韓国起亜産業向けの輸出増も見込まれる。こうしたことから、一九九〇年になれば広島港のコンテナ取扱量は二〇フィート換算で一二十万個になると推計されている。本船が寄港する国際コンテナバースの建設が採算ラインに乗るには、一年間で二〇フィートコンテナ五万個が必要とされる。したがって、国際コンテナバース二つ分の建設が妥当な線と考えられるのである。

従来まで、広島港からのコンテナ貨物の移出は、広島港からフィードポートで神戸港などへ運送され、本船に積み替えられるケースがほとんどであった。例えば、門司税関刊行資料の「コンテナ貨物流動状況」(一九八五年十月調査実施)によれば、生産地別最終船積(本船積み)港別トン数に関して、広島県産品のコンテナ貨物の約八二・〇%(六五、六二九トン)は神戸港から最終積出しされ、

以下、大阪港、下関港と続く。

しかし一九八七年四月より韓国向け外資コンテナ船就航を契機として、地元港からの直接コンテナ貿易がM社の海外戦略と並行して長期的に発展すると思われる。ただM社が米国工場での現地部品調達比率を一九九〇年から七〇%に引き上げる予定にしていることや、米国での操業が計画どおりに進行するかどうかといった懸念材料も残されている。それゆえ、広島港の総合的発展に欠かせない条件として、コンテナ貨物に適合するような軽薄短小型の高付加価値製品の生産の拡大、および主要港に流出している広島県産品の呼び戻しが不可欠であろう。前者の課題については、企業家精神の発揚や工場誘致による多角化、そして後者の課題については利用価値の高い港づくりが要請されよう。地元港発展の前提条件となる安定した貨物集積を確保する上で、魅力的な工場立地条件の整備と機能性の高い港湾づくりがまず先決となるのである。

(1) 入江猪太郎「多国籍企業論」丸善、一九七九年、五九一―六一ページ、参照。

(後記)

学会報告に際し、広島大学の松水征夫先生から貴重なコメントを賜わった。ここに記して謝意を表したい。

## 沖縄の地域活性化における国際化の意義

大城 保

〈沖縄国際大学〉

### 一 はじめに

国際化とは国家間、より具体的には異文化間の相互依存関係が拡大・深化していくことである。国際化は三つの段階、すなわち経済的、政治的そして文化的段階で考えることができる。しかし企業利益の追求や国家利益の追求の結果としての国際化は、国際相互依存関係を安定・強化させるよりも、経済摩擦や保護主義の台頭にみられるように不安定化・脆弱化せしめる傾向にある。経済や政治の国際化が文化的侵略の形態をとれば、侵略される文化のアイデンティティーの危機となる。今日の国際環境はそのような段階にまできているように思う。

そこで文化的侵略のない相互理解に立脚した国際相互依存関係の安定と強化のために、日本に求められているのは何か、そして日本はどのような役割を果たさなければならぬであろうか。

また、国際化の度合は国によって大きく異なるだけでなく、国内の地域によっても大きな差異がある。このことは国際化が一般的問題としてだけでなく、地域の主体的問題として議論される必要があることを意味する。沖縄において国際化をどのように捉えることが重要であろうか。また沖縄の地域活性化に国際化がどのような役割

をもつであろうか。

以上の問題を考えていきたい。

### 二 日本の国際的地位を求めて

日本の歴史において二十世紀第4四半期は明治維新に匹敵する時代の転換期であった、と後世の人々は語るであろう。それは日本の社会体系の構造転換が確実に進んでいるからである。

日本国の国家統治は四つの方向から構造転換を迫られている。つまり日本政府は明治以降の国家運営を根本的に見直さなければならなくなっている。第一に、政府行財政の根本的改革を実現しなければならぬという政府の内在的要因がある。第二に、地方の政治経済自立への努力や直接国際化への動きで、外交活動が中央政府の枠にはまらなくなってきた。第三に、企業の脱国籍化いわゆるポードーレス・エコノミーの浸透は、国家統治の枠組みに転換を迫っている。最後に国際経済に大きな影響をもちながら閉鎖的で見通しのきかない日本文化に対して、世界の国々は日本文化の国際化つまり日本人の国際化を日本国に要請している。

日本の国際化の特徴について、矢野暢京大教授は「国家が危機に瀕したときに、突如として集中豪雨型の国際交流を始める」という

特徴があると述べている。しかもその国際交流は一方通行の受信的積極吸収型なのである。飛鳥・奈良時代には中国文明を、明治時代には西欧文明を、そして第二次世界大戦後にはアメリカ文明を積極的に受信して吸収しながら「日本化」していった。異文化を強制されて受容するのではなく、意識的に自主的にそして積極的に吸収してきたのである。

しかし今日、日本の迫られている国際化は外圧というよりも内在的な圧力によるものであろう。日本は未曾有の経済発展を遂げた。現在、国際経済に占める比重は非常に大きなものとなっている。換言すれば日本の経済的突出が他の国々に「経済の国際化」を強制する形となっている。ところが日本の文化や文明については、世界の国々に理解されているとはいえない。日本の文明受信能力は強力であるが文明発信能力は極めて弱い。したがって日本文明の発信機能のハードとソフトの形成が急務である。つまり日本は「双方通行の開放的能動的発信型」の国際化を要請され、しかも先進地域と開発途上地域へ同時に展開せねばならない状況にある。

経済のソフト化やサービス化の進展とともに「ホモ・エコノミクス」ではなく「生身の人間」が主役となってきた。経済問題は政治や文化の問題を抜きにしては論じえなくなっている。人類の抱える問題（人口、食糧、貧困、資源、自然破壊、戦争、その他）はすべて国際相互依存関係の安定・強化なしには解決が望めない重要課題である。「宇宙船地球」の世界イメージが一般化した今日、日本も地球的視野に立って日本文化・文明を常に相対化しながらその国際的地位を求めねばならないであろう。地球における多種多様な文化

の共存が前提であれば、多くの地域の文化や文明の交流する拠点を形成する必要がある、日本は特にその緊急度が高いのである。

日本はその国際的地位を明確にせねばならない。日本経済の比重が大きいだけに、日本文化・文明の国際化の影響は大きい。イギリスやアメリカ合衆国を歴史の教訓としなければならない。

### 三 沖縄の地域活性化と国際化

#### (1) 沖縄の地域特性と国際化

沖縄の地域特性が国際化とどう係わるであろうか。日本の置かれている今日の国際状況において沖縄はその地域特性を十分活かすことのできる状況にあるように思う。

沖縄の地域特性は、自然的、地理的、経済的、技術的、歴史的、社会的、文化的に中心から離れた限界地域である。多くの地域の接点となる。熱帯と温帯の接点、大陸と海洋の接点、南方系と北方系の接点、自然環境と人工環境の接点、先進地域と後進地域の接点、その他。具体的にはまず、沖縄は日本唯一の亜熱帯地域であり、中国大陸や台湾そして東南アジア諸国に近い所に位置している。また東西千キロメートル、南北四百キロメートルの広大な海域に点在する島しょ地域である。歴史的には、琉球王国として独立し、中国や東南アジアとの交易を行っていた。しかし一七世紀初めに薩摩に攻められ、明治の初めまで擬似的に独立国の体裁をもたされつつ薩摩の支配下にあった。明治政府によって日本国へ編入された。第二次世界大戦で日本唯一の戦場となり多くの犠牲者を出しただけでなく、戦後二七年間も米軍の支配下に置かれた。一九七二年日本国に復帰

したが、日本最大の米軍基地がなお現存している。社会的には、多くの人々が移民として故郷を離れている。そのような自然的、歴史的条件が沖縄の社会や文化に非常に独自性をもたせている。

沖縄の地域特性を活かす地域開発が地域活性化につながる。現在の沖縄はモノ、カネ、情報、そして人間のすべてが「格差を是正し本土並みの生活」ということで日本本土に向かっている。だが、もし沖縄がその特性を活かして国際化を進め、モノ、カネ、情報そして人間の移動を四方へ展開可能にすれば、沖縄は日本の辺境の地ではなく「交流の地」として大きな役割を実現できる。その意味で沖縄の地域活性化のために国際化の意義は極めて大きいものがある。

## (2) 社会的文化的交流網の拠点形成

沖縄系の人々が形成する社会は、どの国でも日本人社会と現地の社会の中間に位置しているようである。なぜであろうか。一つの仮説であるが、それは沖縄が日本の辺境・限界地域にあり、日本化が中途半端の状態にあったことによるものである。日本は江戸時代に封建制度を完成・成熟させて、日本型封建社会を確立した。それは西欧のように多くの民族のしごあいの中で形成したのではなく、鎖国の下で完成・成熟したものであり、世界でもきわめて特異な位置にあるといえる。純粹培養的な日本文明に沖縄が係わらしめられたのは薩摩の進攻以後のことであり、しかも琉球の日本化は意識的に避けられた。明治になって日本国に編入されても「琉球処分」や「旧慣温存政策」に見られるように、日本化は中途半端な段階に留まった。戦後は米軍支配下に置かれた。このように沖縄は日

ア諸地域の言葉である。高校から外語短大(新設する)へと「多言語教育」を推進する。

文化の相互理解を深めるにはその接触回数を増やすことである。そこで研究機関と文化交流機関とを合わせもつ総合的施設を設立する。その総合施設は、中国南部、台湾、東南アジア諸国、南米諸国、米國、南太平洋諸地域、その他の文化やその関係資料を集めた研究所と文化の交流センターとなる。

## (3) 適正な技術・経済交流の拠点形成

開発途上地域において先進地域の開発理論を応用した大規模な開発計画の多くは失敗に終わっている。その大きな原因は両者間に技術的、経済的、社会的に落差や断絶がありすぎる点にある。技術移転や経済交流に適正水準が存在するであろう。沖縄はその技術水準や経済規模で交流可能な地域との相互関係を築き強めていくことができる。

島しょ地域の沖縄における地域開発は他の島しょ地域への応用が可能であろう。たとえば島しょ型情報ネットワークシステムの開発やあるいは海洋島しょ型技術の開発がなされれば、南太平洋地域の多くの島しょ地域の地域開発に応用できるであろう。いま沖縄で進められている「地域医療システム」や「離島医療情報ネットワーク」が確立されれば、そのシステムが移転できるであろう。

沖縄はまた、熱帯海洋科学、熱帯医学、熱帯バイオテクノロジー、太陽熱利用、淡水化の技術、その他の島しょ型技術の開発を積極的に進めることができる。

本社会の枠組みの外に置かれたといえる。そこから沖縄の文化の特徴が生まれたように思われる。

沖縄は日本でも最も移民の多い県である。ブラジル、ポリビア、ペルー、アルゼンチンの南米の国々、ハワイやアメリカ本国に多くの沖縄系の人々がいて、沖縄との交流はきわめて盛んである。沖縄系のみならずそれらの国々との交流を一層発展させていくことは非常に重要である。

日本と東南アジアとの関係は益々深まるであろう。しかし両者の文化の断絶は非常に大きい。日本は先進地域の文化の受信には積極的だが、インド化、シナ化、イスラム化され、さらに植民地化で西洋化されながら、なお土着的性格をもっている東南アジアの国々の文化に対して、日本はほとんど開かれていない。そのような東南アジアの国々との交流に沖縄は重要な役割を果たすことができる。

さらに沖縄は対等な形ではなかったが米國との関係がある。米軍支配下で多くの米國の軍人・軍属が沖縄に任んでいる。現在でも約五万人住んでいる。軍籍を離ればアメリカ市民である。その中に、多くの親沖縄や親日本派がいれば文化摩擦も少なくてすむであろう。沖縄には米國留学した人々も多い。

以上のようなことから沖縄は日本文化・文明と他の文化との交流拠点となりうる。

国際化の前提は多くの文化の共存でありその相互理解である。そのためには文化の基本である言語の習得を積極的に推進する必要がある。沖縄の国際化に必要なのは、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、マレー語、インドネシア語、その他東南アジア諸国語である。大規模な経済関係から抜け落ちる小規模な取引をすくいあげることができる。中国南部や東南アジア地域にはそういう地域が多いであろう。それらの地域の文物や自然物に付加価値をつけて日本市場に送り出すこともできる。復帰後、沖縄で急速に伸びてきた花卉園芸があるが、その栽培技術の応用可能性は高いであろう。

## 四 おわりに

日本本土一辺倒でなく、国際的交流拠点の形成つまり国際化の推進は、沖縄の地域活性化の牽引力となりうる。しかしそれはあくまでも可能性である。現実のものにするためには解決せねばならない多くの問題がある。

交流拠点としての希少価値を確実ならしめるには、交流のための多くのノウ・ハウを蓄積し、そこに特化していく必要がある。現行の資源配分のありかたを国際化に向けて変更できるだろうか。

沖縄が国際化へ資源配分調整を自ら実現できなければ、また従属地的性格に甘んじなければならなくなる可能性が大きい。なぜなら日本の国際化は不可避であり、特に東南アジアとの関係はさらに深まる。日本の東南アジア政策における沖縄の位置は歴史の教えるところであり、またそれは歴史法則に則っているものだからである。

## 〔付記〕

学会報告において高橋良宣鹿児島経済大学教授より貴重なコメントをいただきました。記して感謝の意を表します。

# 高集中度・高利潤率の持続性とその解釈

明石 芳彦

〈滋賀大学〉

## 一 はじめに

昨今、産業組織分析において、シカゴ学派の解釈が論争を呼んでいる。それは、市場が集中化するのとは特定企業の卓越した効率に起因するのであり、そのような市場では効率的な生産が実現される構造を伴っている。よって、従来のごとく市場集中の高度化が価格を引き上げることによって利潤率の上昇をもたらすのではなく、集中化は費用の引下げを通じて利潤率の上昇をもたらすと解釈すべきだといっているのである。はたしてその種の論理が普遍性を持ちうるか。市場に対する「信条」以上のものなのか。ここでは、ペルツマンの検証方法を参考にしつつ、デムゼツらのこうした主張を日本について実証的に検討する。

## 二 持続性分析のフレームワークとデータ

われわれは利潤率に「長期的」な均衡化メカニズムが存在するかどうかを問うための一つの指標として、「変動係数」(標準偏差/平均値・CV)を用いて、不均衡状態が均衡化へと向かう内発的な傾向が存在するかどうかを検討する。ここでは、十年程度におよぶ利潤率の変動の程度を「持続性」の指標と見なし、利潤率の変動係

数と集中度の動きに何らかの対応関係があるかどうかを調べる。

われわれの用いる集中度指標は、ハーシュマン・ハーフィンダール指標 ( $H$ ) である。他方、利潤率指標は、(出荷額 - 貸金 - 原材料費) / 出荷額 =  $PM$  と (付加価値 - 賃金) / 出荷額 =  $PCM$  である。両者の違いは、分子に付加価値額を用いる際、内国消費税額と減価償却額を含むかどうかであるが、この種の利潤率指標は正確には、利潤マージン (または、価格 - 費用マージン) 率指標である。データの出所は他の変数もすべて通産省『工業統計表』(産業編) である。

サンプル数は、変数の組み合わせにより異なるが最大一五一である。分析期間は一九六七年から八〇年までの一四年間である。以下では添字  $O$  により、その対象期間を表す。

## 三 利潤率の高位持続性

### (1) 利潤マージン率相互間の関係

利潤マージン率相互間では、統計的にも強く安定的に、正の相関が確認できる。また、例えば六七年の利潤マージン率とその後の一三年間の利潤マージン率との相関関係から、利潤マージン率の一四一年間に及ぶ持続性が観察できる。

## (2) 利潤マージン率とその変動係数の関係

次に、利潤マージン率とその変動係数 ( $PM$  と  $CVPM$ 、 $PCM$  と  $CVPCM$ ) のうち、 $PCM$  と  $CVPCM$  は六七〜八〇年について負の相関がみられる。よって、 $PCM$  データからは、六七〜七三年の期間を除き、利潤マージン率が高いほどその変動係数は小さくなる。つまり、高水準の利潤マージン率ほど安定的な性格を持つと見える。この限りにおいて、ブローゼンのいう均等化のメカニズムは日本において観察されない (他方、 $PM$  と  $CVPM$  と  $PM$  との符号が、 $PCM$  のケースとは一部、異なる)。

## 四 利潤マージン率と集中度の関係

$H$  と  $PM$  の組み合わせによる相関係数は 0.300 である。また、 $H$  と  $PCM$  の組み合わせにより、回帰分析した結果を示すと、

$$PM_0 = 0.280 \times 10^{-4} H_0 + 0.207 \quad \bar{R}^2 = 0.083 \quad (3.549)$$

となる。さらに、利潤マージン率の均等化分析のために、資本係数を加えた重回帰分析を行うと、

$$PM_0 = 0.275 \times 10^{-4} H_0 + 0.492 \times 10^{-1} KS_0 + 0.196 \quad (3.463) \quad (0.713)$$

$$\bar{R}^2 = 0.080$$

を得る ( $KS$  は資本一出荷額比率 ( ) 内は  $t$  値)。

## 五 高利潤・高集中度の持続性の解釈

### (1) 費用効果の分析

まず、利潤マージン率の定義式  $PM = (P - C) / P$  の両辺を集中度  $H$  で微分して、 $d \ln P / dH$  という書き換えを、

$$\frac{d \ln P}{dH} = \frac{dPM/dH}{1 - PM} + \frac{d \ln C}{dH} \quad (1)$$

とする。ペルツマンは、この式の右辺にコリンズ・ブレンストンによる実証分析の結果を当てはめて、第二項  $d \ln C / dH$  の負の効果が第一項の正の効果を上回ることから、集中度上昇に伴う費用削減効果を結論づけている。資料入手上、われわれは、(原材料費 + 賃金) / 出荷額 = [(原材料料費 + 賃金) / 産出量] / 価格 = 平均費用 / 価格 =  $C/P \equiv C'$  となる。

$$\frac{d \ln C}{dH} = \frac{d \ln C'}{dH} + \frac{d \ln P}{dH}$$

という定式化により、 $d \ln C / dH$  を間接的に推定した。

計測結果は、一九六七〜八〇年について、

$$\ln C'_0 = -0.466 \times 10^{-4} H_0 - 0.228 \quad \bar{R}^2 = 0.103 \quad (3.965) \quad N = 129$$

$$\ln P_0 = -0.0166 \times 10^{-4} H_0 + 4.917 \quad \bar{R}^2 = 0.006 \quad (1.357) \quad N = 133$$

である。よって、 $d \ln C' / dH_0$  の値は  $-0.466 \times 10^{-4}$  と得られる。けれども、 $d \ln P_0 / dH_0$  の値は価格に関する集中度の回帰式の  $H$  のパラメータが統計上ゼロから有意に離れてしまったため、 $d \ln P_0 /$

$dH_0=0$ となり、結局  $d \ln C_0 / dH_0 = -0.466 \times 10^{-4}$  と見なざるをえない。ちなみに、ヘルツマンの方法に従い(1)式右辺の計算式での、われわれのデータによる単純回帰係数は  $dPM_0 / dH_0 = 0.280 \times 10^{-4}$ 、 $d \ln C_0 / dH_0 (= d \ln C_0^* / dH_0) = -0.466 \times 10^{-4}$  であり、また、その計算に用いたサンプルによる  $PM_0$  の平均値は 0.282 であるから  $d \ln P_0 / dH_0 = (0.374 - 0.466) \times 10^{-4} = -0.092 \times 10^{-4} < 0$  となる。よって、ヘルツマンの用いた方法と同じ式からも、費用引き下げ効果が強いことが示唆される。

## (2) 「規模の経済性」効果の分析

われわれの次の問題は、「集中度の上昇が、実は『規模の経済性』を享受していることに等しく、その結果、費用の低下につながる」という「効率構造」仮説に関連して、集中度上昇に伴い、「規模の経済性」が働いていると立証できるかどうかである。ここで、「規模の経済性」を示す代理変数として、資本一事業所数比率 ( $KE$ ) を用いる。実証分析の結果は、一九六七〜八〇年の期間 (および、その前半、後半の期間) の全サンプルについて、 $H$  と  $KE$  の間に有意な相関関係はない。だが、資本財に限定すれば、六七〜八〇年について、 $H$  と  $KE$  ( $N=50$ ) が、.233 (一一%水準で有意) の相関係数を示した。

## 六 分析の要約と残された問題

以上の分析より、集中度と利潤率の間には通時的な相関関係が認められること、高集中度・高利潤率の持続性が存在すること、そし

て両者の関係は費用低下により結びついている可能性もあることが明らかとなった。けれども、利潤率相互間になぜそれほど相関関係が持続するのかという問題、および集中化による費用低下が認められる一方、そのとき価格は硬直的なままであり、この「価格固定化のための市場支配力」をどう見るかという問題を残している。

\* 小稿で使用されたデータベースは新庄浩二先生が作成されたものです。データベースの使用を快諾された新庄先生、およびに有益なコメントを頂きました土井教之先生、植草益先生に深く感謝いたします。ありうべき過誤はもちろん、すべて筆者に帰します。小稿は拙稿「高集中度・高利潤率の持続性とその解釈：実証分析」、『彦根論叢』二四六・二四七号、一九八七年十一月、を短縮・加筆したものです。

## 自由か規制か

### ―― 内需拡大の戦略に関する一試論 ――

## 一 序 論

本稿では、「自由か規制か」という古典的かつ現代的設問に対し、「わが国における内需拡大の戦略」との関連で、考究する。内需拡大に係わるマクロ経済政策に関しては、最近あわたたしい新展開があった。「経済構造調整部会報告」(新「前川報告」)を受けての「経済審議会建議——構造調整の指針——」(上の公表と、具体的政策提示としての「緊急経済対策」<sup>(2)</sup>)等がその代表的な動きである。ただ、「緊急経済対策」の目玉は「五兆円以上の財政措置を伴う内需拡大策」となっているが、こうした単年度の措置で問題がすべて好転するとは、誰一人考えていないであろう。

内需拡大問題の本質は、生産面(産業構造)、輸出・入の構造、国内需要面のそれぞれで、何が問題であり、あるいは何が不足しているか、そしてこの調整の為にはいかなる政策的支援が必要か、という経済全体の「構造調整」の問題である。したがって、問題の発端は「外庄」という短期的要請から出たものであったが、その本質

は「構造調整」という中期(もしくは、中・長期)に及ぶものであることを念頭に置いておきたい<sup>(3)</sup>。

そこで、マクロ政策としては、政策の緊急性と効率性を重視すると共に、短期から中期につながる継続性のあるものを、明確な優先度をつけて選定しなければならぬといえよう。ここにマクロ政策として、「何を重点的に行うか」「資金源を含めて、その手段はどのような形が望ましいか」という「戦略」の検討が必要になる。

小論では、わが国経済の現局面において、「規制緩和」(Deregulation)と「地方自主性の尊重」(Decentralization)という形での「自由化」政策が重要性を増していると主張するが、以下でその論拠について議論を展開したい。

## 二 内需拡大に対する戦略的なポイント

内需拡大への対策を検討する公的な報告書として内外から最も注目を集めたのが、旧・新二つの「前川報告」である。旧「前川報告」は、昭和六十一年四月に発表されたが、中期的な視点から内需拡大

岡 本 光 治  
〈日本経営者団体連盟〉

小 林 一 三  
〈京都産業大学〉

のための「構造調整」に対して、真正面から取り組んでいる(4)。最近発表された新「前川報告」は、国内問題に関して農業問題等を加えているが、基本的には旧レポートの延長線上にあるものである。

「前川報告」のなかで特に我々が重視したい戦略的なポイントは、「大都市圏を中心に既成市街地の再開発による職住近接の居住スペースの創出や新住宅都市の建設促進」という点である。これが実現するならば、労働時間・賃金水準がかりに不変でも、経済的なゆとりが生まれ、「前川報告」の目標が半分以上達成されたことになる。

内需拡大策として「大都市圏を重視する」という主張を支持する理由について、以下に論じておきたい。

大都市圏では混雑現象によって経済厚生が低下しているのは、毎日の通勤事情を観察するだけで十分であるが、明白な経済的指標として、「大都市では相対的に所得が高いにもかかわらず、物価水準が著しく高く、所得の処分面で経済厚生が低下している」という事実を指摘しておこう(5)。

この高い物価水準の本身を消費者物価指数の中分類で探っていくと、主に住居・教育・保険・医療面で著しく、これら支出の家計への圧力が明らかになっている。

この原因は、大都市近郊での土地に係わる規制緩和・税制改革が進まなかったことにもよるが、それ以上に、野口悠紀雄氏が指摘するように(6)、高度成長期から現在に至る迄、政府は一度も正面から公共政策の対象として都市問題をとりあげなかった、ということにあるといえよう。この結果、大部分の社会資本については、地方の方がより豊かな状況であるともいわれている。

国の一般会計が短期・長期とも厳しいのなら、内需拡大という中期的な戦略の為に、別途の資金源を検討しなければならぬ。そして、これは中期という継続的なものに耐えるものでなくてはならない。

そこで我々は、財政投融资計画の刷新による財源の捻出を提案したい。そして、財投の刷新を主張する理由として、以下の二点をあげたい。

第一は、財投のあり方自体が、ここ数年、非効率との指摘を受けていることである。例えば、高度成長期に大きな役割を果たした日本輸出入銀行や中小企業金融公庫等が次第に時代にそぐわなくなり、それが、多くの資金の未消化部分になって現われている。

第二に、財投と地方公共団体との結びつきは、資金運用部による地方債の引受けにあるが(昭和六十年では約七割)、これは従来地方公共団体の地方財投計画に対する自治省・大蔵省の厳しい監督下で、財源の乏しい地域のをより多く引き受けるといふ形で行われて来た。しかし、これを内需拡大に沿うように、大都市圏での人口急増地域での地方単独事業を促進する方向に動かせないかということがある。

#### 四 地方単独事業と規制緩和

大都市近郊での地方単独事業を中心とする公共投資の展開を主張する際、地方単独事業で行うということの意味、ならびになぜ大都市圏での公共投資が有効かを問わねばならない。

地方単独事業を中心に行うことについては、都市問題に係わ

最近における大都市圏の人口急増地域とその他の一人当りの社会資本投下の実態をみると、人口急増地域では、小・中学校費こそやや多いが、その他はおしなべて低水準である(7)。

高度成長期には、後進の地方を重点的に援助し、国全体としての不均衡を是正する公共政策は正しかったといえるが、現時点における中期的視点に立った「内需拡大の戦略」を構想する場合、総人口の約半分を占める大都市圏を軽視した政策は、著しく非効率であるといわねばならない。

#### 三 財政面からの制約と可能性

内需拡大の為に「財政の出動」が叫ばれているが、わが国の財政は、短期的にも中・長期的にも厳しい制約下にある。

短期的には、昭和五十年前後に与えられた国債の増発を財源とする景気対策が、その後の国債の償還・利払い等の国債費を膨張させ、更に、昭和四十八年に国の公的年金・医療保険等の制度的拡充が加わったこと等により、財政の歳出面では著しい硬化が生じている。第二臨調、行革審はこの歳出面の合理化に取り組んだが、国鉄の問題等を除けば、多くの問題を残したままであるといえよう。NTT株売却益の採用等が事態の本質的解決にならない事は明らかであり、財政の現状は依然として楽観視できない。

更に、中・長期的には歳出面での自然増が人口高齢化により膨大になることが予測される。景気及び税制改革の先行きも不透明であり、税収の増大は保証されていない。こうして、中・長期における財政の見通しは著しく厳しい。

公共投資は、地域住民に対して負担と便益の錯綜が複雑であると考えられるからである。これは、中央省庁が中心となり画一的な公共投資を進めるものとは事情が異なる。したがって、ここでは権限はなるべく下方に移し、地方公共団体の自主性と裁量を十分引き出す方が効率的であろう。

次に、大都市圏で行うことの有効性については、「前川報告」のビジョン通り「職住近接の構想」が徐々に実現すれば、耐久財やサービス消費の拡大に波及すると考えられる。住宅投資と耐久財購入は相関関係が強いからである。

限られた財政的な資金の中で地方単独事業が大都市圏での社会資本の整備に当たるに際し、市場のメカニズムを最大限利用し、民間企業の活力と技術革新を取りこむに越したことはない。具体的には、新たな都市計画事業に参入する可能性のある種々のサービス(特にリース業)・建設・不動産・運輸・通信・金融(信託)等への期待である。

これら第三次産業に対して、目下内需拡大に資するものに限って投資減税の実施が検討されているようであるが、一般的には「規制緩和」により市場のフロンティアを開放してやる方が効果的であると考えられる。地方自治体が「規制緩和」を積極的に行えば、この分野の技術革新を都市計画に結びつけられ、そのインパクトは予想以上に大きいと考えられる。

#### 五 結論的考察

本稿における主張は、以下の四点に要約できよう。

(一) 内需拡大の為に取られるべきマクロ政策は、大都市圏を重視し、「職住近接の住宅スペースの創造」に資するような社会資本の整備・復旧に全力をあげること、公共投資は、従来のように非効率・総花的なものであってはならない。

(二) これについては、中央省庁が従来の強い行政的なしぼりの中で前面に出てくるのではなく、可能な限り大都市近郊の人口急増市町村が中心となり、地方単独事業をもって行うことが望ましい。

(三) 国の財政措置は、地方単独事業を重点的に支援する必要があるが、なお継続して不足する財源の一部には地方債の発行をもって行い、この消化には財政投融资計画の刷新によって臨むこと。

(四) こうした方向で行われる公共政策は、従来の中央政府と地方公共団体との間の規制のあり方について再編成を求めることになる。また、地方公共団体が公共政策の効率を上げる為、積極的な規制緩和に乗り出す必要も出てくる。これは、最近の民間部門における新しい技術革新の潮流を社会資本の整備・復旧に呼び込む上で必須不可欠である。

ところで、「自由か規制か」という問いかけは、こうした戦略に基づくとマクロ政策の意味を考えることに通じている。

大都市圏重視の社会資本の整備・復旧は、人口急増の為にほとんど麻痺しなかった地域に市場のメカニズムが有効に働くような最小限度の社会資本の提供をするという意味で自由の側面が出てくる。地方自治体の自由な裁量による単独事業は、規制の再編成、その積極的緩和という問題を提出するが、市場のメカニズム、民間企業の活力・技術革新の潮流を最大限利用するという点で、自由の側面が

強く出てくるものと考えられる。

所詮、国民経済の営為に対して、「自由」と「規制」の二者択一ではなく、両者の効果的な組み合わせについて、今後も経済学者の英知が求め続けられるであろう。

#### 〔追記〕

本報告に対して、予定討論者の金子敬生教授（広島経済大学）より詳細かつ有益なコメントを頂いた。記して謝意を表します。

- (1) 経済審議会「経済審議会建議」、経済企画庁総合計画局編『21世紀への基本戦略』、東洋経済新報社、昭和六十二年。
- (2) 経済対策閣僚会議「緊急経済対策」、昭和六十二年五月二十九日。
- (3) 岡本光治「最近の内需拡大に対する論議の本質と問題点」、日経連『労政資料』、昭和六十一年三月。
- (4) 国際協調のための経済構造調整研究会「報告書」、昭和六十一年四月七日。
- (5) 経済企画庁物価局編『物価レポート』、昭和六十一年八月。
- (6) 野口悠紀雄『財政危機の構造』、東洋経済新報社、昭和五十八年。
- (7) 自治省編『地方財政白書』、昭和六十年度版。

## 十八歳人口減少期の高等教育政策

### ——倒産・自由化 対 連合・規制——

#### 一 はじめに

報告は、十八歳人口減少期の大学教育需要分析とそれに基づく一つの教育・経済政策の二部分からなる。

(1) 分析方法。マクロの教育需要分析には、まず、われわれ経済畑の者には馴染みの、消費・投資理論による純粋な経済モデルがあり、他に、社会・経済変数を含めた社会の構造特性の違いにより論じるもの等がある。この報告の方法は、純粋な経済モデルではなく、構造特性の違いによるものではあるが、構造特性モデルの欠陥であるデータ処理の大胆さを免れていると思う。

それは、日本の管理社会の人間管理が、財・貨幣の管理に近い性格をもっているからできたわけである。すなわち、ケインジアンのもつ・実質所得にたいする乗数、マネタリストの貨幣にたいするその流通速度という二つの管理定数に対応している一例が、人間にたいする後述の一浪率である。また、登場するキー・ワード、管理定数、局地財需要、スクール・サーチなどでもわかるように分析手法は経済学によっている。

(2) 政策の学際性。なお、大学・高等教育産業の倒産を扱うことで

も経済分析であるが、そのとき、特種なサービス産業の分析には、サービス内容の検討が学際性を要求する。報告のテーマは教育政策となつてはいるが、労働供給において、日本では終始、産業システムに教育が従属しており、そのため未確立な高等教育の相対的独立性を制度的に保障したいという目的をもっている。

ともあれ、現在まで、十八歳人口変動期の具体的提言に結びつく量的分析は、教育社会学でも成功しておらず、この報告が経済学的手法の有効性の一例となれば幸いである。

#### 二 高等教育の量的予測

——浪人率モデルまたは森田モデル——

##### モデルの理論的枠組

(1) 現役・浪人の学生は大学の選択にあたり、局地財需要の行動をとる——需要条件。

(2) 限界志願者の大学教育需要は低成長下では専修学校との競争関係によって決まる——需要条件。

(3) 個々の私大は競争的行動をとり協調しない——供給条件。

(4) (1) からでてくる高卒比一浪率の安定性は日本の企業社会の制度

森田 寿一

〈大阪経済大学〉



表2 大学・短大志願者と収容能力の関係——需給ギャップ——

(e-I-G)

昭和 (年)	a 18歳人口 (万人)	b 高卒者数 (万人)	志願者(万人)			f 次年度の浪人 (万人)	g 収容能力 (万人)	h 需給ギャップ (万人)
			c 現役 (万人)	d 浪人受験者 今期の (万人)	e 計 (万人)			
60	156	137	62	23 <sup>(1)</sup>	85	22	59	4
61	185	162	74	22	96 <sup>(3)</sup>	26 <sup>(2)</sup>	64	6
62	188	165	74	20	94	21	68	5
63	188	165	74	21	95	21	71	3
64	193	170	77	21	98	22	73	3
65	200	176	79	22	101	23	73	5
66	204	180	81	23	104	23	73	8
67	205	180	81	23	104	23	73	8
68	198	174	78 <sup>(4)</sup> 84 <sup>(4)</sup>	23	101 107	23	73	5 11
69	186	164	79	23	102	22	73	7
70	177	156	75	22	97	20	73	4
71	172	151	73	20	93	20	73	0
72	167	147	70	20	90	19	73	-2
73	161	142	68	19	87	19	73	-5
74	153	135	65	19	84	18	73	-7
75	151	133						

- (注) 1. 60年度は丙年で、推測値20万人であるが59年度に上昇志向が強化されたと思われる。  
 2. 計画の初年度で収容能力の遅れのため。  
 3. 理論的には注2の影響が1年で解消するとした。  
 4. 67年度まで現役志願率45%、68年度以降48%、68年度は両方だった。

(表1と記号は異なる)

以上の需給ギャップが生じることになり、一九九三年度では十一万人の志願者があふれるのに対して、一九九八年度では五万人、一九九九年では七万人の定員未充足が生じる。但し、この需給ギャップは次に説明するように次期に浪人志願者となる者は除かれている(表2)。

このモデルの最大の特長は、当該年度の高卒者のうち、翌年春の大学・短大志願者数を一浪者数に、前者にたいする後者の比率を一浪率として、その比率が相当安定していることの発見とその理由の説明にある。特に四年制私立大学を偏差値で五分位に分けたとき、最下位にはほとんど浪人志願者はいない。そして偏差値が上がるほど、僅かに中位で地域性による例外もあるが、現・浪比率では、断然浪人の占める率が高くなる。だから、浪人はジョブ・サーチをする摩擦的失業者、自然失業者に似て、スクー

表1 新規高卒者の大学・短大志願とその後の進路

昭和 (年)	a 卒業 者数 (万人)	b 現役 収容者 数 (万人)	I b/a	c 現役 志願者 数 (万人)	II b/c	d* 一浪 者数 (万人)	III d/c	IV d/a	更 者 数 (万人) 就職への進路変 更 専修学校または
43	160	37	0.23	54	0.69	15	0.28	0.096	2
44	150	35	0.23	51	0.69	14	0.27	0.094	2
45	140	34	0.24	49	0.69	13	0.27	0.094	2
46	136	36	0.26	50	0.72	13	0.26	0.098	1
47	132	38	0.29	53	0.72	12	0.23	0.095	3
48	133	41	0.31	56	0.73	13	0.23	0.101	2
49	134	43	0.32	59	0.73	13	0.22	0.099	3
50	133	45	0.34	63	0.71	14	0.22	0.105	4
51	133	45	0.34	64	0.70	15	0.23	0.112	4
52	140	47	0.34	66	0.71	16	0.24	0.112	3
53	139	46	0.33	64	0.72	15	0.23	0.105	3
54	138	46	0.33	63	0.73	15	0.24	0.105	2
55	140	44	0.31	63	0.70	15	0.24	0.108	2
56	142	45	0.32	64	0.70	15	0.23	0.109	4
57	145	45	0.31	64	0.70	16	0.25	0.110	3
58	152	46	0.30	68	0.68	17	0.25	0.112	5
59	148	44	0.30	66	0.67	17	0.26	0.115	5

\* 当該年度の高卒者のうち、翌年春の大学・短大の志願者数。(出所)「学校基本調査報告書」より作成

的慣行の結果生じる選別機能と大卒雇用と高卒の代替雇用の関係によって、経済の高成長・低成長のいずれを通じても保たれる。

定式化

HSP: 新規高卒人口, S: 大学・短大志願者, S': 現役大学・短大志願者, S'': 1浪大学・短大志願者, rou 1: 1浪率, S'': 2浪大学・短大志願者, S'': 浪人大学・短大志願者, EP: 大学・短大進学有効需要者, JTEI: 大学・短大定員, P: 18歳人口。

まず、高校卒業率を一定(八八%)とする。さらに現役大学・短大志願率(S')も四八%で一定とする。この数値は、一九七六年のもので、過去最高値でもあるが、それが選ばれた唯一の理由ではなく、この年は過去の十八歳人口の極小値になる時期にあたり、十八歳人口の急減期には、大学が入りやすくなり志願率を高める効果と、専修学校との競合が相殺すると考え、高卒者数の増加と専修学校との競合という二つの要素のいずれをも免れていた一九七六年(専修学校法制化)の数値がとられた。

また二浪以上は一浪の三〇%となる。予測式は一浪率一定から次のようになる。

$$S^1 = HSP \times s^1 = P_1 \times 0.88 \times s^1 = P_1 \times 0.88 \times 0.48$$

$$S^{2+} = S_{i+1}^1 + S_{i+1}^2 = HSP_i \times 0.1 + HSP_{i-1} \times 0.1 \times 0.3$$

$$S_i^1 = HSP_{i-1} \times 0.1 + HSP_{i-2} \times 0.1 \times 0.3$$

$$S_i = S_i^1 + S_i^2$$

$$EP_i = S_i - S_{i+1}^1$$

以上は需要サイドの予測である。供給サイドは、臨時定員増の終期をほぼ全大学で一九九九年としているので、設置春の一九九二年度七三万人のまま減少しないと仮定する。ゆえに、

$$GAP = EP_i - JTEI$$

ル・サーチャーである。上式で、 $EP_i = S_i - S_{i-1}$ が大学・短大進  
学有効需要者と称される所以である。

浪人が単なる超過需要でないことは、これで明らかだが、この定  
義の一浪率が安定する必要十分条件を次の関係式をつくって示そう。

$$\begin{aligned} & \text{(進学)} \\ & \text{現役浪学者数} / \text{卒業者数} + \text{現役浪学者数} / \text{現役志願者数} \\ & \times \text{I浪者数} / \text{現役志願者数} = \text{I浪者数} / \text{卒業者数} \end{aligned} \quad \text{(記号は表Iのもの)}$$

一九六八年から八三年までの十六年間の上式各項の変動係数は一  
三・〇%、二・三三%、七・六一%、六・六〇%である。これらの  
変動係数の比較によって、受験を通じての六〇年代末からの日本の  
教育管理をマクロ的に説明することができる(表1)。すなわち、  
進学志望が上昇するにつれ(志願率の上昇そのものとは違う)収容  
力がある程度上昇させる。この関係は左辺第一項①/④で示すこと  
ができ、その変動係数は四変数のうち最大である。つぎに、左辺第  
二項②/③の変動係数が最小かつ絶対値としても非常に小さいこと  
から、志願者数は収容力の上昇に合わせて上昇させる進路指導が明  
瞭に示されている。これが、左辺第三項③/④と右辺④/⑤の変動  
係数を低める必要条件である。

高卒者数には現役志願者以外、当初からの高卒就職者と一九七六  
年以後は専修校進学者を含む。一浪者の動向はこれらを考慮した方  
がばらつきがむしろ小さく、一浪はこれら二つの他コースの就職者  
と進学者とに間接的、累層的競争関係をもち、全卒率需給の関係を

であるが、定員抑制の継続と、高卒者漸増を主因とする教育市場の  
変動にかかわらず、大学推薦制の採用増大が専修校進学全体のな  
上昇の下で、中位高校の専修入学比率の上昇をストップさせた事実  
がある。しかし、これは増大率の低下とストップであって、比率の  
低下ではなく、依然比率は高い。これは、下位高校の推薦の動きも  
中位高校と変わりなく、いくつかの事例だが、中下位大学の推薦制は  
中位高校から下位高校に移っているのも、その原因と考えられる。  
すなわち、現状で、中位高校に一定の専修校単独希望の専修校進学  
が確立している。また今後、下位高校の動きも、労働市場の変動因  
の下でも、せいぜい専修校の進学率の上昇となると考えられる。

なお、次のことも加えておこう。筆者のモデルでは、前述の如く、  
浪人までして入ろうとしないが、現役で入学できるなら進学する  
という微妙な大・専開序列の維持分は十八歳人口減少期には大学に入  
学するとして計算されていて、なお未充足があるということである。  
この現役で受験するという型を支える最大要因が高校の進路指導で  
あるが、この教員心理をいずれ変化させるべき事実として、専修学  
校の整備拡充と企業の対応の關係の進展の調査結果もでている。こ  
の結果、筆者のモデル以上に大学の未充足を拡げるだろう。

筆者の分析の結論として、次のことだけは言えそうである。この  
モデルはいわば内生変数のみを扱った比率固定モデルであり、また  
浪人率の安定性もさほど精度は高くない。しかし、日本の管理社会  
の分析には適合すると思われる。今のところ、精度の高い計算は不  
可能だから、倒産可能性の早期の合理的認識と対策のため、二桁の  
率で倒れる可能性があるということが明らかにされれば充分である。

反映していると思われる。このとき、大卒・高卒の労働力需給の均  
衡条件として大卒による高卒の代替雇用があり、一浪率の安定性を  
与える十分条件となったわけである。大卒超過需要は効率的な大卒勞  
働力配分にとってマイナス要因であり、一浪率の増大を招く。また、  
一浪率の低下は、競争を弱め選別機能を低下させる。それゆえ、前  
年高卒者数にたいする一浪者の割合と定義した一浪率の安定が、現  
在まで経済効率をあげるため、日本の管理社会の教育と労働力配分  
にとって必要条件であること、逆にいうなら、それらを十分条件に  
して一浪率の安定が成立している。

モデルのもう一つの仮定に、専修学校と中下位大学の競合があっ  
た。後者のかなり多くに浪人志願者のいないことが明示的状況証拠  
であった。モデルでは十八歳人口減少期には、現在、浪人までして  
は大学進学しないが、現役で入れるなら推薦入学も含めて進学する  
進路変更者を大学進学者に含めている。問題はこの層と、現役でも  
受験しない専修校単独進学者の両者、モデルの限界志願者の増減動  
向である。これは次のようにして解かれた。

設置審モデルでは中下位大学・専修校間の序列が維持され、十八  
歳人口減少期には現役志願率が増し続けて、定員未充足は起らな  
いと考えていたようである。これを支えたとみられる国立教育研究  
所の耳塚モデルが、統計解釈に当り大・専開の固定的序列という制  
度原理に囚われているのにたいして、筆者のモデルの競争原理の方  
が同じ統計的事実をよりよく解釈していると思われる。

すなわち、専修学校入学率は高校の大学進学階層別ランク中位校  
で最も高く、また、十八歳人口漸増期の一九七九年―八三年の調査

### 三 政策提言に関連して

前節で示されたように大量の倒産は避けたい。しかし、マクロ  
的には進学率は現在の三五―六%位から四二%に上昇させるので、  
ミクロ的には重大でも、マクロ的には、効率上スタラップ・アン  
ド・ビルトは肯定されるかもしれない。

しかし、これに対しては次のように考える。企業・産業主導型の  
社会で、特に大学教育が企業の変容に大きな影響を受ける。経済成  
長→企業成長→ポスト成長に基づく日本の雇用慣行の確立が労働者  
行動を自分の将来に期待する昇進努力型にしてきたが、その場合、  
多数者が参加しても競争の勝率は高くないといけない。これは高度  
成長過程に保障されたが、今後の低成長時には勝率は低下し、労働  
者は勝率に賭けない。資本としては勝率の高い少数のグループを制  
度的に作ることで効率追求を確保しようとする。高等教育にまで及  
ぶ二極分解の状況であり、他方、外部労働市場が内部労働市場に匹  
敵する成長を予測されており、企業の基幹的定着層と外部労働市場  
の流動化した層にユリート大学と大衆大学・専修学校の学生が各々  
位置づけられる。

更に、日本では企業間の集団主義的競争が支配的であり、アメリ  
カ型の自由主義的個人主義は育っていないし、逆にまた、西欧型の  
労働者階級観の確立もない。この例の日本の思想状況では、先の二  
極分解は抑圧的固定的ヒエラルキーと化す。現在では五年で自前の  
再生を強いられるか、または使い捨てられる専修卒者よりも、批判  
力を養うはずの大卒者が、当該年齢人口比で上昇するだけでなく、

大学教育の活性化を通じて、企業社会全体のなかで絶対量としても増大することが、この反ヒューマンな未来のヒエラルキーを改変していく主要な一条件だろう。

そのためには、連合大学によって、序列を薄めることで浪人率の低下と限界志願者の増大を招くことができるが、筆者の倒産予想が残念ながら当たるのを恐れながら、企業内教育と高等教育の二極分化の結合の未完成な間に、最小限可能な第一歩として、教育のアクレディテーション——教育のJISマーク方式を位置づけたい。

最後に、次のことも言えそうである。自由化派がリードできなかった臨教審第四部会の論争の推移と設置基準の緩和のもとでも発揮された行政指導は何らかの統一機関の果すプラスの役割を結果的に示したようである。前者は、ディレギュレーションの経済学のいうことと逆の作用を示し、この皮肉な事態は「ハーベイ・ロードの仮定」と変らない。

予定討論者の加藤寛寿先生（創価大学）には御自宅で長時間、質疑を重ねて戴いたことをはじめ、予定討論者になって戴いたことに深謝します。参考文献は紙幅上略。

## 電気通信事業における競争導入とその問題点

井手 秀 樹

（神戸学院大学）

### 一 はじめに

一九八五年四月いわゆる電々三法が施行され、電電公社の民営化と電気通信分野への競争導入がほぼ同時に行われた。特に、国内通信事業は電気通信事業法制定後、急速に競争構造へ転化してきていると思われるが、その過程で、競争を促進させるためにとにかく低料金で既存の独占事業体に対抗する新規事業者を登場させなければならぬという「歪められた競争原理の導入」の問題、あるいは規模、技術、信頼性等で圧倒的優位性をもつNTTと新規参入の第一種通信事業者（以下、NCCsと呼ぶ）といった構図が政府の規制政策を複雑化させているといった問題が指摘される。これに先立つ一九八四年、アメリカにおいてはAT&Tの分割、イギリスにおいてはBTの民営化により電気通信分野への競争原理の導入がなされたことは周知の如くである。かかるディレギュレーションが最終的にいかなる結果をもたらすかはいまだ明確ではない。すなわち、イギリスにおけるBT対マーキュリーといった図式での「管理された複占」、ないしは強い政府規制のもとでのquasi-competitive situationは歪められた競争であり、また、アメリカでは一九八六年のFCCの第三次コンピュータ調査裁定において、いわゆる高度サービスを

提供する場合、AT&Tに從來課していた子会社分離要件を廃止し、AT&Tにとってかなり有利な競争条件が示されるに至っている。これらの状況から真にそれらの国々で競争状態が今後も持続するのか、それとも、競争導入は新たな独占への過渡的現象にすぎないのかについては、現段階では明らかではない。わが国の通信事業の規制緩和もその例外ではない。そこで本報告では現在進行中のわが国電気通信産業の変化の内容を規制緩和と政策の観点から明らかにし、らに予定されている事業法、会社法の見直しとの関係において、いわゆる「規制下の競争」のあり方を、主に現在の規制のゆがみを指摘することによって議論する。

### 二 規制から競争へ

#### (1) 規制緩和の経済的背景

わが国の電気通信事業の規制緩和は臨調以来、欧米諸国と歩調を合わせるように実施されたわけであるが、規制緩和の過程において規制緩和を実施する主体間の利害の一致——郵政省は規制権限の拡大、NTTは経営権限の拡大、政府は財政収入の増大等——がみられたことは事実である。しかし、民営化・自由化は臨調の基本方針とは独立に産業の必然的な発展過程であったことも事実である。す

なわち、①産業融合の進展に伴う電気通信の枠組みの変更の必要性、②低廉かつ個々のニーズにあった需要、多様な通信サービスの提供、③光ファイバー、通信衛星等の技術革新による自然独占性の後退、④「脱工業化社会」、「高度情報社会」と言われるように、先進工業国は電気通信を変化の重要な要素とらえている。したがって、国際競争力を高めるために電気通信に対する枠組みをより柔軟にすることが必要である。

### (2) 電気通信事業分野の事業区分等の概要

わが国では事業法が通信事業分野の市場構造等の基本的な枠組みを決定している。その中で通信事業者を通信回線設備の所有の有無により第一種、第二種に区別しており、両者の間に一定の取引分野を規定している。これは Basic と Enhanced サービスに区別したアメリカの枠組みとは異なっている。わが国における競争関係の基本的構造は、役務供給者として主に第一種、第二種の電気通信事業者が考えられ、役務として「基本サービス」と「高度通信サービス」がある。このサービスに対する需要者として第一種事業者の提供するサービスを使用して事業を営む第二種事業者と政府、一般消費者があり、これらのサービスをめぐる競争関係は主体面からみて、①第一種事業者間、②第二種事業者間、③第一種、第二種事業者間で成立することになる。

### (3) 電気通信事業の構造変化

第一種、第二種といった事業者特性ではなく、電気通信市場はそ

た国際通信事業は相手国との共同事業で成立するものであり、通信主権とも関連し、外国通信事業者が経営参加することは好ましくなく、として C & W の経営参加を認めない形で I T J と I D C の一本化調整を図っている。

### 三 規制のあり方

(1) 支配的事業者の競争阻害的行為への配慮について  
独占事業者が新しい競争市場に直面した場合、略奪的行為が生じる可能性がある。ここでの主たる問題は略奪的料金設定 (predatory pricing) である。支配的事業者は競争市場におけるコスト割れ料金設定を資金的に補助するために独占市場からの収入を当てることができ (内部相互補助)。

この問題に対してわが国では事業別、地域別の損益状況を明らかにする詳細な会計手続きの設定、あるいは後に述べる料金規制が十分な防衛手段と考えられている。アメリカは主にコスト調査と分離子会社に依存している。イギリスでは一定の料金政策を導入し、B T の市内および長距離電話サービスの料金は、小売物価指数で測定した年間インフレ率から規制機関が定めた率 (三%) を差し引いた率以上に上げることができないという制約を設けている。

前述の議論と関連して、独占事業者が新規参入者と競合するところでは市場構造の非対称性を前提とした規制メカニズムの違い、つまり「非対称的規制 (asymmetric regulation)」が通例となっている。この最も顕著な事例はアメリカである。わが国においても第一種電気通信事業は少なくとも当面の間は有効な競争を実現することがで

のサービスの内容によって画定され、市場は大きく二つに分類される。すなわち、(1)国内通信市場と(2)国際通信市場にわけられ、国内通信市場はさらに、(a)市内及び市外の基本通信サービス、(b)高度サービス、(c)端末機器設備に分けられる。国内通信市場についてみると、国内第一種電気通信事業者はその使用する回線で地上系と衛星系の二つに区分することができる。さらに通信端末が移動可能なものを特に移動体系といい、これを区別する。国内第一種事業へは地上系九社と衛星系二社の計一社の新規参入 (昭和六十二年三月十七日現在) がある。衛星系二社はトランポンダのリースによる国内専用線サービスを行い、三年後には国際通信に進出する予定である。地上系の第二電々、日本テレコム、日本高速通信は一九八七年秋ごろまでは東京—大阪間の長距離専用線サービス (約四〇〇億円の市場規模) に参入し、そのうち一〇〇%程度のシェア獲得を目標としている。一方、東京電力を親会社とする T T N e t は近距離通信市場に参入する。しかし、第一種通信事業者として存続していくためには、部分的な専用線サービスの提供だけでは限界があり、秋には、長距離公衆通信 (東名阪の一般市外通信は八、〇〇〇億円の市場規模) への進出、あるいは、今後 T T N e t と第二電々、日本テレコム、日本高速通信との接続、T T N e t と K D D との結合など面的な広がり が予想される。

国際通信市場の問題については改めて別の機会に論じることになるが、現在のところ、新規参入を表明している企業は、商社系の I T J と伊藤忠、C & W、トヨタ、を中核とする I D C がある。郵政省は国際通信の需要規模を考慮し、新規参入は一社が望ましい、ま

ざる条件を欠いているという事実認識から、N T T、K D D に対する規制はその競争企業に比べて広範囲にわたっており、競争上不利となるような義務を一方的に負っているといえる。

### (2) 需給調整案項について

第一種事業者の認可基準として、事業法において「その事業の提供に係る電気通信役務がその業務区域における需要に照らし適切なものであること」、「その事業の開始によって、当該事業を行う区域または区間の全部または一部について電気通信事業の用に供する電気通信回線設備が著しく過剰とならないこと」を定めている。郵政省はこの条項により「過当競争の排除」を指導理念とする行政介入を行っている。この条項は既存事業者の保護になっており、それがいかに非効率な企業であっても、それが存在するがゆえに保護されることになる。さらに、わが国の産業政策を振り返ってみれば、石油精製、鉄鋼、石油化学等のみられるように、過当競争排除のための行政介入が供給過剰という逆効果をもたらしたケースをいくつ か挙げることができる。

また、需給調整案項を発動する場合の基礎となる将来の通信事業の需要予測にしても技術革新のテンポの速さ、N C C s の参入による不確実性の増大等を考えれば、どれほど正確かつ客観的な需要予測をなしえるかは疑問である。こうした事業で行政庁がもし厳格に需給調整を行おうとすれば、客観的なより精緻なデータと計測に基づき判断が必要とされるであろうし、規制当局が必要に応じて N C C s の価格決定や設備投資計画に介入することも予想される。その

ための規制コストは膨大なものとなる。さらに、今回の例にみられるように最適参入企業数は一社だと判断したとしても、C & W 等外国からの圧力によって二社まで新規参入を認めるとなった場合、需給調整条項はどれほどの意味をもつのだろうか。

また、参入規制と同時に、事業法は第一八条において事業からの撤退についても許可を必要とするとしており、退出の自由も制限している。このことは電気通信産業が衰退した場合に産業調整を遅らせることにならう。競争政策をうまくワークさせ、効率的な資源配分を実現させるためには、各企業の自己責任原則にもとづく参入・退出の自由が保証されなければならない。

### (3) 料金規制について

電気通信事業の料金算定の考え方の特徴は、①第一種電気通信事業についてはレートベース方式の総括原価によって料金規制を行う。②サービス単位毎に総括原価方式を適用し、サービス単位間の内部相互補助を防止する。なお、料金算定方式としてFDC方式を採用する。③報酬の算定は総括原価方式の中に適正報酬率の上限と最低限の安定的経営の確保と略奪的な価格設定の防止のための下限を設定し、その範囲内で事業者に選択させる、の三点に要約される。

こうした料金規制の問題点はいくつか指摘されるが、以下では実際の国内通信の料金政策上の問題点を述べておこう。NCCs 三社の専用線料金はNTT料金に比して平均二〇%程度低い料金で横並び的料金申請がなされ、これが許可された。このことは何を意味しているだろうか。郵政省はNCCsをNTTと公正に競争できるよ

うに育成し、NCCs 相互間の競争を回避するため結果として合理的な料金政策の実現を自ら放棄したことを意味する。したがって、競争的な市場になったとはいえず、非効率な企業をバックアップするための新たな規制の費用が発生する可能性がある。さらに今後問題となるのは、NTTがNCCsに對抗して料金の引下げを行った場合、NCCsがどのような対応をとるか、あるいは衛星系二社の料金申請、認可がどのような料金水準に落ち着くかである。料金規制が、NCCs間あるいは先発企業とNCCs間でのカルテルの温床とならないよう公正取引委員会としては十分注視していくことが必要と思われる。

(追記)

予定討論者である植草教授(東大)、座長を務められた加藤教授(慶大)、あるいは直江教授(京大)からは有益なコメントをいただいた。記して感謝いたします。また、本報告の詳細な内容については *Economics Today 1987年 summer* 「電気通信事業『規制緩和』のパーフォーマンス」を参照されたい。

## 航空産業のデイレギュレーション

——日本の対応とX効率性——

植 村 利 男

〈亜細亜大学〉

### 一 航空政策転換の背景

はじめに、日本の航空政策は、昭和六十年四月二十九日の日米航空交渉の暫定合意及び、昭和六十一年六月九日の運輸政策審議会答申「今後の航空企業の運営体制のあり方について」によって、従来の「45・47体制」から国際・国内両線における競争促進へと大きく転換した。

本報告の問題意識は、この政策転換(デイレギュレーション)の有効性をX効率論を分析手段とし、企業(日航)の組織効率に対する効果、及び航空産業に対する政府規制の効果を検討することにある。

まず、航空政策転換の国際的要因としては、アメリカにおける一九四四年のシカゴ会議以来の航空自由化の主張及び、カーターの新航空政策の実施に伴う自由化要求がある。また近年の二国間の競争運賃の承認にみられるIATA(国際航空運送協会)の弱体化があげられる。

次に国内的要因としては、日本の航空企業(日航以外)の国際線への参入要求及び、航空輸送産業自体の飛躍的発展による国民の競争促進の要求(第二臨調の公企業改革案が示唆)があげられる。これ

らの内外の要因によって日本の政策転換が実現されたと考えられる。

### 二 X効率の分析枠組

H・ライベンシュタインの種々の考察を考慮して、企業のX効率を分析する枠組としては、主に三つの効率要因がある。第一に企業内動機上の効率要因があり、その内容は、①水平的影響(同僚関係)、②垂直的影響(ヒエラルキー)、③歴史的伝統的影響、に区分される。第二に外部動機上の効率要因があり、その内容は、④競争環境、⑤公的規制、に区分される。第三に非市場投入の効率要因があり、その内容は、⑥卓越した経営、⑦非市場的情報、に区分される。これらの三要因七項目の総合的な視点から分析がなされる。とくにX効率論では、選択的合理性に基づく非最大化行動をも扱っており、個人を基本単位とする経済主体に影響を与える諸政策は、すべてX効率性を配慮する必要がある。また、X効率分析を適用する根拠には、①組織の失敗を考慮しうる、②合理的行動と非合理的行動の両者を包含した一般的体系化が可能である、③特に社会的責任を持つ公共的企業における企業性と公共性の対立の解明に有効である、④公共政策の評価基準としてX効率性を考慮することにより、

これまでの意図せざる公共政策の失敗（規制の失敗）をも考慮しうること等が考えられている。

次に企業の平均生産費を規制する要因は、ライベンシュタインによれば主に四つあり、環境の厳しさに対応して費用水準を規定するそれらは、①成果の標準、②組織に達成可能な最大収入、③管理統制の程度、④競争の程度、等である。これらの四要因は、企業組織内部の要因と外部環境要因とを含み、企業の経済成果を公共政策によって達成する際の代替的政策手段たりうる。政策手段の最適割当は政策目標の実現に要する投入費用の限界費用削減効果が均等となるように政策実施努力を最適配分することである。

### 三 航空規制政策の有効性

航空産業のディレギュレーション政策の有効性吟味には、これまでの規制政策の根拠と形態を検討し、その上で規制の失敗並びに規制の社会的費用の原因と対策を検討する必要がある。

#### (1) 規制の根拠と形態

政府が特定の産業に介入する根拠として、経済理論では、市場の失敗が取りあげられる。これを航空産業に適用すれば、①航空機及び航空企業の規模の経済ないし自然独占性が存在し、②離島にみられる生活路線としての公共財的特質があり、③空港開発利益と騒音被害にみられる外部性があり、④安全のために、整備に関する情報の不完全性の除去が必要であり、⑤情報収集の取引費用が高いため安全基準の厳守が必要であり、⑥戦後の航空市場は欠如ないしは極

めて未成熟であり、育成が必要であった。かくて市場の失敗の議論は航空産業に正しく妥当した。更に、公私混合企業としての日本航空の発足は、私企業の実行不可能な機能（赤字路線の維持）や民間資本不足下での国家的開発事業の一環としての機能を政府が遂行するために不可欠であった。

これに対し、規制の形態は、民間航空事業の場合には、航空法百条以下の許認可事項の規定の中でも、最も主要なことは、①路線ごとの免許、②運賃・料金の認可、③合併の認可、④休止の認可等である。とくに免許基準には、供給過剰にならぬように需給調整条項があり、参入は制限される。また運賃等の認可基準には適正経費に適正利潤を含めた範囲であるとともに不当な競争を引き起こさないことあり、競争が制限される。

更に、日本航空に対しては日航法に基づく規制がこれに加わる。それらは、①取締役の選任並びに事業計画の認可、②株式発行・社債募集並びに利益金や施設の処分の認可等である。前者によって経営自主性が弱められ、後者によって資金調達に制限される。政府による優遇措置もあるが、規制による企業性低下の悪影響も大きいと思われる。

#### (2) 規制の失敗と社会的費用

規制の失敗を吟味する場合、市場機構を配慮する経済的規制が問題であり、安全に関する技術的規制、環境問題に関する社会的規制は不可欠であるとみる。経済的規制の効果を吟味するには経済的側面と政治経済的側面とをみる必要がある。前者には、①価格の歪み、その原因は、規制のつくり出した意図せざる誘因効果によるとみられ、X効率を中心とする誘因面の検討が問題解決の鍵と思われる。

### 四 ディレギュレーション政策の有効性

②競争の制限、③技術進歩の減少、④生産物多様化の減少等があり、後者には、⑤特殊利益団体による捕捉、⑥調整の欠如、⑦行政の遅れ、⑧政治的腐敗、⑨無知と悪い判断等がある。これらの規制の失敗は、企業並びに産業及び行政の費用を引き上げ、利用者ないし国民の負担増を招くという意味で社会的費用をもたらす。また、諸種の誘因面を考慮したX効率性も、日本航空の場合は悪化していると推察される。第一の企業内動機上の効率要因中の、①水平的要因として四つに分かれた組合間の対立により同僚間の反目による非効率、②垂直的要因として監督省庁からの天下りや機長会結成による管理層内部の対立による非効率、③歴史的伝統的要因として政府国策会社立場による親方日の丸意識による非効率、第二の外部動機上の効率要因中の、①競争圧力は参入規制により弱められ、②公的規制により経営の自主性が失われ、いずれも効率引下げ効果をもつ。第三の非市場投入の効率要因中の、①経営者能力は、天下りのケースでは弱く、②非市場的情報の獲得能力は、天下りのケースの方が高い。これらの検討によってX非効率性が大きい可能性が高く、それによって生じた費用の上昇はやはり国民の負担増という意味での社会的費用を増大させる。

更に、規制が多岐に亘るほど、例えば、路線権の配分の認可の獲得などにおいて独占利潤を追求するレント・シーキング活動としてのロビー活動が引き起こされ、資源が浪費され、機会費用としての社会的費用がもたらされる。

規制は当初意図した公共の利益の増進よりも、意図せざるこれらの社会的費用増をもたらし、その意味で規制は失敗した。しかし、

規制の根拠の諸要因の中で、その妥当性が問われているのは自然独占性である。航空機等は容易に転売可能であり、埋没原価となり、産業者からの退出も容易であるため競争も維持可能（コンテストアブル）であり、自然独占を根拠とする独占規制は無効であるとみられる。また公共財的特質に関しては過疎地域での代替交通機関（コミュニティー航空）の利用が可能であり、退出規制は条件つきで緩和されうるであろう。更に、市場の未成熟さによる市場育成的規制は、航空輸送産業の発展によってその必要性は大幅に低下している。但し他の要因である外部性、不完全情報及び取引費用では、環境問題や安全問題に密接に関連しており、規制の維持が必要である。規制緩和と政策は提示された規制の根拠に照らしても有効性を評価しうる。しかし、これらの経済的根拠の適否ないし公共的役割の重要性を評価すること自体は政治プロセスの価値判断によらねばならず、政治の失敗と切り離して論じうるものではなく、問題はまた残されていると言える。

さらに、規制緩和と政策は、企業のX効率要因をいずれも改善・強化し、費用規制手段を費用削減化に向け、企業及び産業のX非効率性を減少させるであろう。

そして規制自体が撤廃されるならば、レント・シーキングによる資源浪費機会も減少するであろう。したがってまた政府の失敗に

よる国民の負担の増大をも抑制するであろう。

かくて、規制緩和・撤廃等のディレギュレーション政策は、個別企業・産業の効率面からも、国民経済の厚生面からも極めて有効であると思われる。

### 五 航空輸送の直面する課題

第一に、日航機事故・安全対策がある。日航機事故はフェイルセーフへの信頼の崩壊をもたらした。そこで問題は、経済性と安全性のトレードオフの可能性である。それはまた経営体質と労働組合対策の問題にも関連しており、企業内部のX効率面と安全面とを結びつけた視点による再検討が必要である。

第二に、騒音訴訟・空港問題がある。大阪空港夜間発着禁止訴訟は空港立地、騒音対策を極めて重要な問題とした。空港利用限度はすでに限界に近く、利用権の配分の面での改善策の検討が必要である。

第三に、日米航空交渉の問題がある。六十年四月二十九日の合意は、拡大均衡を実現したとはいえ、日米間の不平等条件は依然として存在し、今後の改善が必要である。

第四に、航空企業運営体制の見直しと日航完全民営化問題がある。国際線複数社制の実現、日航完全民営化、及び国内線の競争促進という政策課題は、日本の航空産業を厳しい国際競争にさらすとともに、国内的にもダブル・トリプル就航の促進によって、競争による能率とサービスの向上を意図しているが、その実現のためには、適切な諸条件の整備が必要である。

## 貨幣経済における経済政策とその効果

政府が財政・金融政策を通じて、もしくは、赤字国債の発行によって国内需要を拡大し、GNPを増大しなければならない場合、貨幣経済の枠組みの中では如何なる事態が発生するか、という問題は経済政策の理論的研究を進める上で重要な研究課題である。

そこで、貨幣経済を前提とした Ramsey-Koornans タイプの最適成長モデルの中で、財政・金融政策を通じて行われる貨幣供給率の変化と、貨幣の実物経済に与える影響を分析した一連の研究成果を基に、本報告では、簡単な貨幣経済モデルを用いて、政府支出が民間経済の生産性を高めるような形で行われた場合、経済にどのような影響が生じるかを検討する。

### モデル

Sidrauski (1967) を基礎として、これに生産関数と個人の価格予測に関する仮定を加えたモデルを以下のように構成することにする。

$$(1-a) \quad \text{Max} \int_0^{\infty} U(c_t, m_t) e^{-\rho t} dt, \quad \rho > 0; \text{const.}, \quad m_t = M_t/P_t L_t$$

s. t.

$$(1-b) \quad a_t = k_t + m_t$$

$$k_t = K_t/P_t L_t$$

$$(1-c) \quad \dot{a}_t = (1-\tau) [f(k_t; g) + (\theta - \pi)(k_t, m_t; \theta)] m_t - c_t$$

$$-nk_t - nm_t$$

収入 (家計)		支出		収入 (政府)		支出	
$f(k; g)$	$\tau f(k; g)$	$\tau f(k; g)$	$g$	$\tau f(k; g)$			
$+(\theta - \pi) m$	$+(\theta - \pi) m$	$+$	$+$	$+(\theta - \pi) m$			
	$c$						
	$k+m+n(k+m)$			$\dot{m} + nm$			

$$(1-d) \quad a_t > 0, c_t > 0, k_t > 0, m_t > 0, \text{ for all } t$$

$$(1-e) \quad a_0 > 0, a_1 > 0, k_0 > 0, m_0 > 0$$

$\forall$ : 一人当りの効用、(1-d): この個人は、 $t$  時点における一人当りの総富  $a_t$  の残高を一人当り実物資本  $k_t$  と一人当り実質現金残高 (≡ 貨幣)  $m_t$  に配分して所有することができる。 (1-e): また、どの時点  $t$  においても、個人の可処分所得  $y^d_t$  は、税引き後の、 $t$  時点の総生産物  $f(k_t; g)$  と  $t$  時点における一人当りの貨幣の増加にともなう実質現金残高の増分  $\dot{m}_t$  と  $t$  時点における一人当り期待物価上昇による実質現金残高の減額分  $\pi(k_t, m_t; \theta)$  の和である。よって、この可処分所得と  $t$  時点における一人当りの実質消費  $c_t$  と総富の人口増加分  $n(k_t + m_t)$  の差が一人当り総富の増加分  $\dot{a}_t$  である。  $\tau$ : 税率、  $\theta = \dot{M}_t/M_t$ ,  $n = L_t/L_t$  また、生産関数  $f(k_t; g)$  は、一次同次関

これらの課題は、いずれも政治・経済学的側面を持ち、今後更に研究が進められる必要がある。また分析手法に関し、X効率分析のみで十分であるとは言いがたく、ネットワーク組織としての有効性を考慮しうる分析手法も必要と思われる。民営化政策の妥当性の評価には企業間比較という分析手法も取り入れる必要がある。更に規制の分野、手段、程度等の総合的検討により、撤廃すべき規制と残すべき規制についての詳細な研究も必要となろう。これらの諸点を留意して、今後の研究を進めて参る所存である。

### 参考文献

- [1] Leibenstein, H., *General X-Efficiency Theory & Economic Development*, Oxford University Press, 1978.
- [2] Noll, R. G. and Owen, B. M., *The Political Economy of Deregulation*, American Enterprise Institute, 1983.
- [3] 拙稿「公企業政策とX効率分析」『経済学紀要』一〇巻三号、一九八五年。
- [4] 拙稿「日本航空完全民営化政策の検討」日本交通政策研究会シリーズA一〇一、一九八六年。
- [5] 拙稿「航空業」『現代日本の公益企業』日本経済評論社、一九八七年。

(あとがき)

当報告に対して、予定討論者の渡辺悌爾先生(三重大学)、座長に加藤寛先生(慶応大学)、そしてフロア諸先生方から、大変に貴重なかつ有益なコメントを賜わり、深く感謝の意を表します。

飯田隆雄  
≪札幌大学≫

数で、二階微分可能な連続関数、すなわち、通常の Well-behaved な新古典派生産関数であり、以下の性質を満足するものと仮定される。

$$(2-a) \lim_{k \rightarrow 0} f(k; g) = 0, \lim_{k \rightarrow \infty} f(k; g) = \infty$$

$$(2-b) f_i(k; g) > 0, f_{ii}(k; g) < 0, f_{ij}(k; g) > 0$$

$$(2-c) \lim_{i \rightarrow 0} f_i(k; g) = \infty, \lim_{i \rightarrow \infty} f_i(k; g) = 0; i \& j = k, g$$

ここで、政府支出  $g$  は、GNPを増加させるエレメントとして企業に提供される。すなわち、民間企業の投資効果がより円滑に促進されるような形で政府支出が運用されるものと仮定する。具体的には、投資減税的なもの、工業団地の提供による工場用地の低価格取得等、さらには民間プロジェクトに対するいろいろな優遇措置、などをここでは考えることにする。

次に、個人は、自己のポートフォリオ選択によって、物価水準がどのように変化するかを予想することができ、これを  $t$  時点における期待物価上昇率  $\pi_t$  として表すならば、 $t$  時点における一人当り実物資本  $k_t$  と、実質現金残高  $m_t$  に依存する関数として定義することができる。ここで、個人のポートフォリオ選択が実物資本をより多く求めるならば、インフレ的となり ( $\pi_k < 0$ )、反対に実物現金残高を多く求めればデフレ的 ( $\pi_m > 0$ ) となるということを知っていると仮定する。 $\pi_t$  の関数は連続的で一階微分可能な線形関数を仮定する。

$$(3) \pi_t = \pi(k_t, m_t; \theta); \pi_k > 0, \pi_m < 0$$

一階の条件を満たした ( $c, m, k$ ) の動学方程式体系は

$$(3-a) \dot{c} = \frac{U_c}{U_c} [\rho - (1-\tau) \{f_k(k; g) - \pi_k m\}]$$

$$-\frac{U_{cm}}{U_c} [g - \tau \{f(k; g) + (\theta - \pi(k, m))m\} - nm]$$

$$(3-b) \dot{m} = g - \tau \{f(k; g) + (\theta - \pi(k, m))m\} - nm$$

$$(3-c) \dot{k} = f(k; g) + (\theta - \pi(k, m))m - nk - g - c$$

	$\theta$	$\tau$	$g$		$m$	$k$
			(a)	(b)		
$\lambda$	+	-	+	+	-	+
		?	?	-	+	-
$c$	+	+	?	+	+	+
		?	+	-	+	-
$m$	-	+	?	+	+	+
		?	?	-	+	-
$k$	+	?	?	+	+	+
		?	?	-	+	-
					a-1)	a-2)
					b-1)	b-2)

さらに、この個人の収束可能な物価情報は完全なものであるため、個人の物価上昇率に対する予測は常に現実の物価上昇率と一致すると仮定する。最後に、政府は、政府支出の財源を徴収でもって賄うが、その不足部分は貨幣の増発でもって行うものとする。

最大化のための一階の条件は Transversality Condition を求める (see, Arrow-Kruz (1970) chap. II)。 $\lambda, \delta$ : ランジャン乗数。以下では煩雑さを避けるため添え字の  $\lambda$  を省略する。

$$a=0, \lambda=0 \text{ のとき (同時に } \dot{c}=0, \dot{m}=0, \dot{k}=0 \text{ が成立する。)}$$

これを定常状態と呼ぶ。この時の均衡点 ( $a^*, \lambda^*$ ) (or ( $c^*, m^*, k^*$ )) を最適均衡点と呼ぶことにする。および、この最適均衡点に至る経路を最適均衡経路と呼ぶことにする。 $(a, \lambda)$  平面で最適均衡点 ( $a^*, \lambda^*$ ) が達成された時の均衡点の近傍における安定性について分析する。一階の条件を考慮すると、 $\lambda/\lambda$  となる動学方程式体系は、

$$(4-a) \dot{\lambda}/\lambda = \rho - (1-\tau) \{f_k(k(a, \lambda); g)\}$$

$$- \pi_k(k(a, \lambda), m(a, \lambda)) m(a, \lambda) + n$$

$$(4-b) a = (1-\tau) \{f(k(a, \lambda))\}$$

$$+ (\theta - \pi(k(a, \lambda), m(a, \lambda))) m(a, \lambda)$$

$$- c(a, \lambda) - nk(a, \lambda) - nm(a, \lambda)$$

となる。一階、二階の条件と Transversality Condition から、最適均衡点は Saddle Point となる (Sitrauski (1965))。ここで添字の \*印は、最適均衡点上で達成された  $a^*, \lambda^*, c^*, m^*, k^*$  の変数を構成要素として示していることを示して置く。

次に、 $\theta, \tau, g$  の上昇を最適均衡点 ( $c^*, m^*, k^*$ ) についての影響を与えるかを分析する (see Calvo (1979))。

## 結 論

以上の分析から定常状態が達成されたとき、 $\theta, \tau, g$  が経済に与える影響は以下の表にまとめることができる。

$$(1) \left( \frac{1 - U_m}{U_c} \right) m_a + \rho < 0, (2) \left( \frac{1 - U_m}{U_c} \right) m_a + \rho > 0$$

$$(a) f_k > 0, (b) f_{kk} = 0, (c) 1 > \tau f_{kk}, (d) 1 < \tau f_{kk}, (e) a, b$$

【1】 経済が定常状態にある時、価格情報が家計の最適化行動を通じて経済に及ぼす大きさは、Sitrauski (1967) の結果と異なる。

【2】 定常状態における貨幣供給率  $\theta$  の増加は、それにとまらぬ家計のインフレ期待が異なる ( $1 - \pi_k^* > 0$ ) のせいで、実物経済に影響する。すなわち、貨幣は「非中立的」となる。

【3】 定常状態における  $\theta$  の増加と、それにとまらぬ家計のインフレ期待が同じ ( $1 - \pi_k^* = 0$ ) のとき、貨幣は「中立的」となる。

Sitrauski (1967) の結果と一致する。

【4】 Tobin (1965) と Hadjimichalkis (1971) etc. によって、Solow タイプの成長モデルを基礎とした貨幣成長モデルにおいて貨幣が「非中立的」であった。Tobin, Hadjimichalkis etc. によって、 $\text{sig } n (dm^*/d\theta) = -\text{sig } n (dk^*/d\theta)$  である。  $\theta$  の上昇効果は、貨幣と実物資本とは、全く逆の効果を持っていた。

これに対して、個人の主体的活動を重視するこのモデルでは、 $1 - \pi_k^* > 0$  のとき、 $dm^*/d\theta < 0, dk^*/d\theta > 0$  となる。Tobin (1965), Nagatani (1970) の結論と一致する。また、 $1 - \pi_k^* < 0$  のとき、 $dm^*/d\theta < 0, dk^*/d\theta > 0$  となり、Hajimichalkis (1971) の結論と一致する。



[5]  $U_{m=0}$  のケーンズでも結果は同じである。

参考文献

Arrow, K. J. and M. Kurz, *Public Investment, the Rate of Return, and Optimal Fiscal Policy*, 1970. Johns Hopkins Press, Baltimore, chap. II and IV.

Calvo, G. A., "On Models of Money and Perfect Foresight," *International Economic Review*, V. 20 (Feb., 1979) 83-103.

Hadjimichalakis, M., "Equilibrium and Disequilibrium Growth with Money the Tobin Models," *Review of Economic Studies*, V. 38 (Oct., 1971) 457-79.

Hayakawa, H., "Intertemporal Optimization and Neutrality of Money in Growth Models," *Journal of Monetary Economics*, (Forthcoming).

Nagatani, K., "A Note on Professor Tobin's 'Money and Economic Growth,'" *Econometrica*, V. 83 (Jan., 1970) 171-75.

Sidrauski, M., "Rational Choice and Patterns of Growth in a Monetary Economy," *American Economic Review: Paper and Proceedings*, V. 57 (Oct., 1967) 534-44.

Tobin, J., "Money and Economic Growth," *Econometrica*, V. 33 (Oct., 1965) 671-84.

\* 討論者の広島修道大学片山尚平先生から懇意な報告の要約と意義付け、フロアーから関西学院大学羽森茂之先生から個人の価格決定行動のアドホックな仮定をおくことの意義について問われた。また、名古屋大学大学院早川弘晃先生から個人の価格決定行動は各個人にとって所与と考

える場合と、個人の価格行動をそれぞれ先読みして自分の行動を決定するいわゆる合理的期待を仮定する場合とを考える必要があるという御指摘をいただいた。本報告ではケインズ的な個人の貨幣需要予測から派生する価格決定仮説のみを取り扱った。これらの御指摘をいかして今後の研究課題とした。

### 総需要拡大政策の有効性についての

### 計量経済モデルによるシミュレーション分析

勝 木 太 一

〈京都産業大学〉

最近の急激な円高現象と、貿易不均衡について、政府は「内需拡大政策」をさかんに主唱している。しかし、この政策効果について考える場合、その政策のあり方によって、かなり政策としての有効性に差がみられるであろうと思われる。

そこで、ここではどのような形の「経済政策」がよいかについて「計量経済モデル」によるシミュレーション分析によって明確にしてゆこうと思う。

#### モデルについて

本研究作業に用いた「計量経済モデル」はそのモデリング技法の見地からいって、多くの野心的特性をそなえている。

まず「変化率変数」によって各関数が推定され、それによってモデルが構築されている。このように「変化率モデル」としてモデルを開発することに成功した場合、その推定値のフィットネスは、通常の水準値変数によるモデルにくらべてより高度なものが得られることが広く認められている。またモデル構造からみた場合、「リカーシブ・モデル」(因果連鎖を一つの流れとして明確化しうるモデル)といわれる構造を採用しており、そのそれぞれの関数について

は「逐次推定法」を適用し、それによって得られたパラメーターをもってモデルを組んでいる。このような形で、逐次推定法をモデルに適用しえた場合には、パラメーター推定値に「不偏推定値」が得られ、モデルを走らせたさいの「モデル解」にともなわれる誤差は最小限のものとなる。

このような二つの最良の特性を本計量モデルは具備しており、これによって大きな信頼性を有するモデルとなっている。

以下このモデルの有する特徴について箇条書きにしておくことにする。

(1) 経済現象の因果関係の明確化・一般的な経済理論にもとづいた

モデル構成

ブラック・ボックスの排除

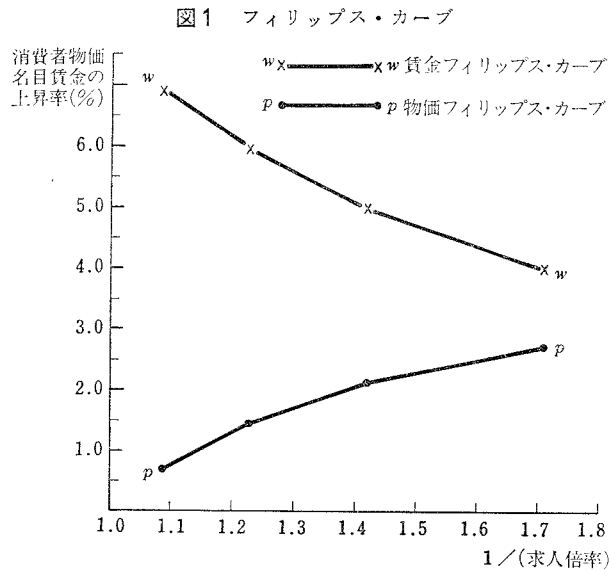
I-Oメカニズムの明示的導入

(2) マルティコリアリティー(多重共線性)やヘテロスケダステイシティーの回避・みせかけの相関の排除

変化率モデルの採用

(3) リカーシブ型モデル構造・経済的因果関係の逆転現象の排除

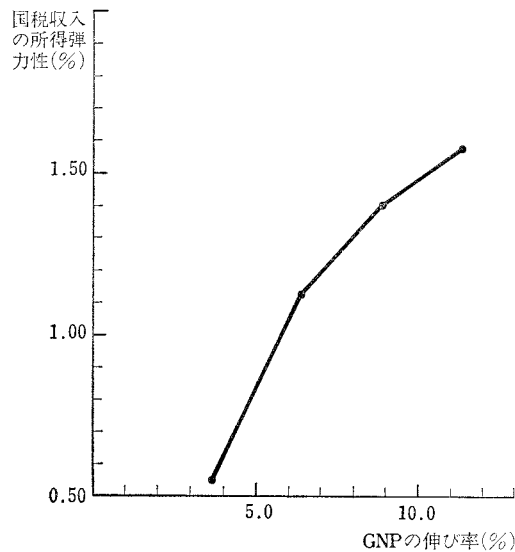
逐次推定を行った関数を用いてモデルを組む



※ このフィリップス・カーブは、本計量経済モデルを表1にみられるように、政府支出の伸び率を政策変数としてランさせた結果得られた求人倍率、消費者物価上昇率、名目賃金上昇率にもとづいてプロットしたものである。

ス・カーブが右上りになるのに対して、賃金フィリップス・カーブは右下りであることから、財政支出の拡大とともに実質賃金が上昇することが確認できる。しかし、このような「財政主導による内需拡大政策」については、その財政支出拡大分のファイナンスが大きな問題である。やはりモデルもランさせた結果の表1より国税収入・中央政府支出の各伸び率とGNP成長率の相関を考えると、財

図2 国税収入の所得弾力性



政支出の伸び率が四〇五％(GNP成長率五〇程度)を超えると、国税収入の伸び率が中央政府支出の伸び率を超えることがわかる。これによって、財政状況の好転が確認でき、やはりシミュレーションの結果の表1より「国税収入の所得弾力性とGNP成長率」の相関図をプロットしてみると図2のようになり、財政支出拡大の規模が大きいほど、その波及効果の大きくなるによってGNPの成長を大きくし、国税収入の伸び率の拡大の度合が大きくなること、がわかる。以上の「財政主導による内需拡大政策」に対し、公定歩合の引き

「内需拡大政策」については、いくつかの政策シナリオが考えられる。まず、表1にあげた財政支出の増加率を拡大する形の政策シミュレーションの結果は、政策変数として政府消費、政府投資を二〇一四％と動かし、公定歩合を二・五％に固定してモデルをランさせたものである。このモデルをランさせて得られた結果によって、フィリップス・カーブをプロットしたものが図1であるが、これによると、財政政策の拡大により景気が向上くと、求人倍率が上昇し、逆に物価上昇率は、遊休生産能力の稼働による労働生産性の向上のためのコスト低下で低くなっている。このような物価フィリップ

シミュレーション分析

- (4) 変化率モデルの採用・経済の対前年変化率の動きを精密に把握  
 (5) 物価決定メカニズム明確化・モデル全体で物価変動の現象を説明するため、主要な経済指標の動きが、物価動向を決定するメカニズムを詳細かつ明示的にフォロー  
 (6) 生産キャパシティに余裕のある状況の導入・石油ショック以来の遊休生産能力の存在の明示的導入
- 以上のような特徴のもとに、このモデルは一四一本の方程式(行動方程式四二本、定義式九九本)から構成されており、それぞれの関数のダービン・ワトソン検定や相関係数およびファイナル・テスト等についても十分な値を得ているが、ここでは紙幅の都合上省略することにする(1)。
- 以下、このモデルを用いたシミュレーション分析について述べることにしよう。

表1 総需要拡大政策 (公定歩合固定)

項目	政府消費 (伸び率)	政府投資 (伸び率)	公定歩合	民間消費 (伸び率)	民間投資 (伸び率)	鉱工業生産 (伸び率)	消費者物価 (伸び率)	輸出 (伸び率)
単位	%	%	%	%	%	%	%	%
(ケース)								
A	2	2	2.5	4.09	8.97	3.34	2.71	-0.45
B	6	6	2.5	5.03	11.56	7.27	2.12	3.78
C	10	10	2.5	6.27	14.05	10.86	1.44	6.92
D	14	14	2.5	7.07	16.46	14.24	0.69	9.41

項目	外国為替 レート	名目経常 海外余剰 (伸び率)	GNP (伸び率)	国税収入 (伸び率)	中央政府 支出 (伸び率)	名目賃金 (伸び率)	利子率	求人倍率
単位	(円)	(十億円)	%	%	%	%	%	(倍)
(ケース)								
A	124.54	9361.4	3.74	2.07	2.25	3.98	4.18	0.5841
B	152.72	6656.5	6.4	7.21	6.77	4.99	4.14	0.7037
C	185.95	3774.8	8.91	12.47	11.31	5.93	4.08	0.8147
D	223.76	709.51	11.34	17.82	15.87	6.82	4.02	0.92

※ シミュレーションの期間は1984~88年の5年間  
 シミュレーション結果の数値は5年の平均値

〔2〕 拙稿「日本計量経済モデル（新改訂版）の概要と円高対策のシミュレーション分析」京都産業大学、一九八六年。

下げ効果を知るためのシミュレーションを、政府支出の伸び率二%と六%のケースについて行ったが、その結果は、十分な資金需要を形成するような有効需要の拡大がみられず、投資の増大も表1にくらべ〇・二〇・五%の上昇にすぎなかった。また為替レートを $\$117=100$ に固定して、政府支出の伸び率を二%と六%にしたシミュレーションを行ってみたが、結果としては、経常海外余剰が過大となり円高圧力を増すだけであることが確認された。

以上のことから「財政主導による内需拡大政策」が最もよいものであると言えるわけであるが、その円高対策としての、貿易摩擦への対策としての有効性は表1にみられるように、かなり大きなものであることがわかるのである〔2〕。

〔1〕 モデルの詳細については、参考文献〔1〕、〔2〕を参照のこと。

〔2〕 「為替レート固定シミュレーション」「公定歩合引き下げシミュレーション」のシミュレーション結果については紙幅の制約上省略する。

※ 今回の研究報告に対し、宮本勝浩大阪府大助教授に非常に好意的、且つ有益なコメントをしていただき感謝申し上げます。またフロアより内藤実広経大教授に御質問いただき感謝申し上げます。以上のコメント・御質問につきましては、今後の研究作業の進展に活用させていただきます。所存です。

#### 参考文献

〔1〕 拙稿「ワーキング・ペーパー」日本経済についての計量的政策シミュレーション」現代経済研究センター、一九八六年。

## 階層的計量モデルの安定化政策

——分権的地域経済モデルへの適用——

### 一 序

現代の社会・経済システムは、様々な経済主体が活動している相互依存システムであり、しかもそのシステムが大規模化・複雑化している。そのため、これらのシステムを対象とするモデリング、制御、および意志決定も大規模化・複雑化せざるを得ない。当然、計量モデルに政策分析の基礎をおく政策当局（中央政府、あるいは地方政府）は、このモデルの大規模化した経済システムに対する政策決定、および実施に困難を来たすであろう。すなわち、取扱うモデルの規模が大きくなるにつれて、それを構成する変数の次元もかなり高次となり、様々な政策主体が整合的な経済政策を取り得なくなる可能性が大きい。

最近、システム制御論の分野で、このような大規模システム（Large scale system）の困難を回避するために、元のシステムを分解（Decomposition）して、階層化し、下位レベルに意志決定機構をもった、いくつかのサブシステムをおき、上位レベルに、下位レベルを調整・統括・監督する調整機構（Coordinator）をおき、それぞれ上位と下位の相互作用を通じて、システム全体の制御・安定化を

意図する理論、および実験的応用例が展開、整備されてきた〔1〕、〔2〕、〔3〕、〔5〕、〔7〕、〔9〕、および〔10〕。従来、計量モデルを使った政策分析に、所与の外生（政策手段）変数に対する内生変数への影響度をみる乗数シミュレーション分析があるが、ここで示される最適制御政策シミュレーション分析は、それぞれの政策当局が基礎とする計量モデルと（地域）厚生（あるいは損失）を表す評価関数から構成され、それぞれの評価関数を最大（あるいは最小）化する政策変数の経路を求めようとする、いわゆる Tinbergen-Tajiri 流の政策理論の考え方に基づくものである。しかしながら、経済分野の研究では、集権化、および分権化された経済システムにおけるマクロ政策的概念や意義を検討した〔6〕や経済・経営問題への様々な応用に対する計量モデルの状態空間接近法による定式化、方法論および計算アルゴリズムなどを展開した〔8〕があるが、まだ少数にすぎない。

この論文の構成は次のとおりである。第二節では、階層化された計量モデル構成と最適制御戦略に基づく経済安定化政策の定式化、および動的的政策解の導出について述べる。ここでの議論では、下位のサブシステムとしての計量モデルとそれらを統合した上位レベ

伊藤 幸雄  
〈名城大学短期大学部〉

ルのコーディネーターとしての計量モデルを前提として、それぞれの二次の県(地域)損失の期待値で表される評価関数を最小化する政策をとるものとする。第三節では、現実的応用例を示すために、実際に東海三県(愛知・岐阜・三重)のそれぞれの地域計量モデルとそれらを統合した東海地域統合計量モデルを構築し、推定した結果を示す。第四節では、前節で得られた結果を用いて、階層モデルの制御政策シミュレーション実験を行った結果を示し、この論文で展開した政策理論の諸問題を将来の課題について簡単に述べる。

## 二 階層計量モデルの最適制御政策

ここでは、計量モデルは次のように表される。

$$y(t) = A(z^{-1})y(t) + B(z^{-1})u(t) + D(z^{-1})d(t) + E(z^{-1})\eta(t) \quad (1)$$

ただし、 $y = m$ 次元目標(内生)変数ベクトル

$u = n$ 次元制御(外生)変数ベクトル

$d = 1$ 次元外生(外生)変数ベクトル

$\eta = m$ 次元残差項ベクトル、次の性質をもつ。

$$E(\eta(t)) = 0, E(\eta(t)\eta'(t)) = \Omega_\eta$$

$$E(\eta(t)\eta'(s)) = 0 \quad \text{for } t \neq s$$

係数行列  $A, B, D$  および  $E$  は推定済みのパラメータ

ただし、 $z$  は「ラグシフト・オペレーター」である。

階層システムの最適制御問題は「上位レベルにおけるコーディネーター

ータによるセンターとしての調整問題と、下位レベルのサブシステムにおけるローカル問題とに分けられる。双方とも評価関数は、それぞれの目標変数の実際値と希望値との偏差平方和と制御変数の平方和を加重平均したものである。

センター問題:

$$\text{Min } E J_0(t) = E \left( \left\| \sum_{i=1}^N y_i(t) - y_0(t) \right\|_{Q_0}^2 + \left\| \sum_{i=1}^N u_i(t) \right\|_{R_0}^2 \right) \quad (2)$$

subject to

$$y_0(t) = \sum_{i=1}^N A_{0i} y_i(t) + B_{00} u_0(t) + D_{00} d_0(t) + E_{00} \eta_0(t) \quad (3)$$

$$Q_0 \geq 0, R_0 > 0$$

ローカル問題:

$$\text{Min } E J_i(t) = E \left( \left\| y_i(t) - y_i^*(t) \right\|_{Q_i}^2 + \left\| u_i(t) \right\|_{R_i}^2 \right) \quad (4)$$

subject to

$$y_i(t) = A_i y_i(t) + A_{i0} y_0(t) + B_i u_i(t) + D_i d_i(t) + E_i \eta_i(t) \quad (5)$$

$$i = 1, 2, \dots, N, Q_i \geq 0, R_i > 0$$

ここで、 $y_i(t)$  は目標変数の  $m$  次元希望値ベクトルである。また、重み行列  $Q_i, R_i$  は定数の要素をもつ対角行列と仮定する。行列  $Q_i$  は政策当局の目標変数間の政策比重を、一方、行列  $R_i$  は制御変数間のコストの荷重比をそれぞれ意味するものであり、政策当局者が任意

に決定できる。また変数間の単位の相違も調整できる。さらに、 $N$  はサブシステムの個数を示す。これらのサブシステムとコーディネーターの関係を図で表すならば、 $N=3$  の場合(後の実証例では、三県を取扱う関係上)、次のように描かれるであろう。

ここで、各サブシステム間の相互作用は存在せず、各サブシステムとコーディネーターとの情報交換のみが行われると仮定する。

政策解は次のようになる。

コーディネーターの最適制御政策:

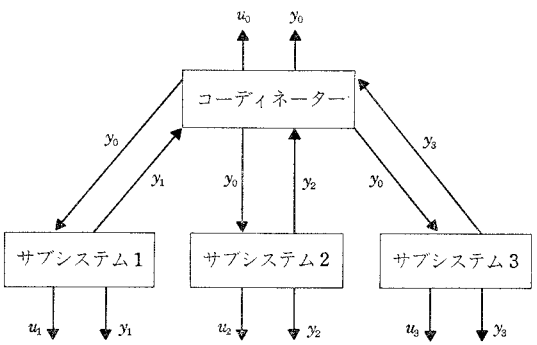


図0 階層モデルにおける情報交換構造(N=3)

一方、ローカル問題の解は次のように与えられる。

$$u_i(t) = - \left( B_i^* Q_i B_i + R_i \right)^{-1} B_i^* Q_i \left\{ \sum_{j=1}^N A_{0j} y_j(t) + A_{i0} y_0(t) + D_i d_i(t) - y_i^*(t) \right\} \quad (6)$$

$$i = 1, 2, \dots, N \quad (7)$$

これらの解は、それぞれの制約式を評価関数に代入して、それらの第一階微分をゼロとおくことにより得られる。

### 三 東海三県(愛知・岐阜・三重)の例示的計量モデル

東海三県のそれぞれの県計量モデルと東海地域を統合した地域計量モデルの推定結果は次のように得られた。それぞれの方程式は目標手段方程式となつて示す。

$$\text{愛知県: } Y A_i = 5.8327E+06 + 8.00781Y A_{i-1} - 15.2832G A_i + (4.65802)** \quad (3.45212)** \quad (-2.07914)$$

$$+ 2.28564B A_i - 4.8125Y T_{i-1} + (2.95484)* \quad (-2.955)*$$

$$R^2 = 0.951378, DW = 1.94841, SE = 194027$$

$$\text{岐阜県: } Y G_i = 424896 + 1.07813Y G_{i-1} + 1.2002G G_i + (3.26384)* \quad (2.26301) \quad (0.48824)$$

$$+ 1.11572B G_i - 5.71289E - 02Y T_{i-1} + (1.49382) \quad (-0.923441)$$

$R^2=0.9776499$ ,  $DW=1.20009$ ,  $SE=35366.4$

三重県:

$$YM_t = 1.56902E + 06 - 1.39429YM_{t-1} - 11.3369GM_t$$

(6.0612)

(-3.41079)\* (-5.13739)\*\*

$$+ 0.79126BM_t + 0.441288YT_{t-1}$$

(0.777015)

(6.55365)\*\*

$R^2=0.931814$ ,  $DW=2.19508$ ,  $SE=42906.4$

東海三県地域統合:  $YT_t = 8.84019E + 09 - 13.459GT_t$

(9.32944)\*\*

(-4.81386)\*\*

$$+ 2.54395BT_t + 3.64111YA_{t-1} - 3.69824YG_{t-1}$$

(4.0591)\* (6.43906)

(-1.43771)

$$- 5.42578YM_{t-1}$$

(-3.15221)\*

$R^2=0.987958$ ,  $DW=2.12878$ ,  $SE=145772$

注1、データは昭和四十五年から五十四年の一〇個の年次実質額データ(昭和五十年価格)で単位百万円である。

2、データ出所: 県民所得統計年報五十七年度版、経済企画庁

3、係数の下の括弧の中の数字はt値を表し、\*は1%、\*は5%の有意水準に合格したことを表す。

4、すべての推定はOLS推定法で行われた。

記号:  $R^2$  = 自由度修正済み決定係数、 $DW$  = ダービン・ワトソン比、 $SE$  = 残差標準誤差

変数:  $Y_t$  = 県民あるいは地域総生産(支出)、 $G_t$  = 県あるいは地域政府最終消費支出、 $B_t$  = (純)移出・統計上の不突合

ここで、各変数は二字の英文字で表され、末尾の英文字はそ

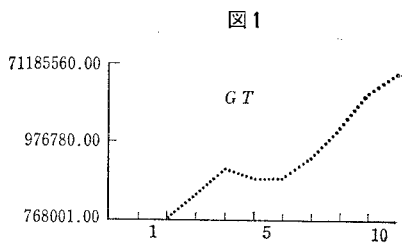


図1

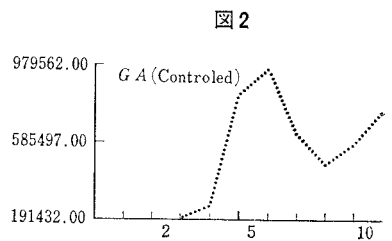


図2

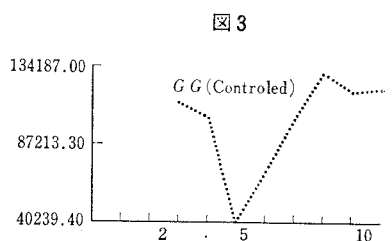


図3

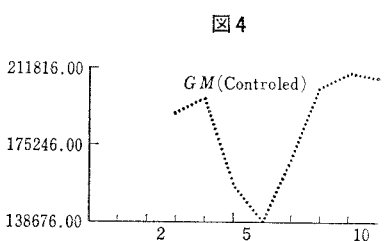


図4

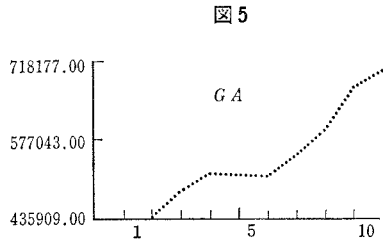


図5

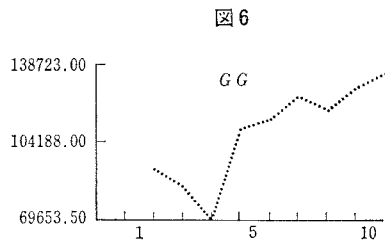


図6

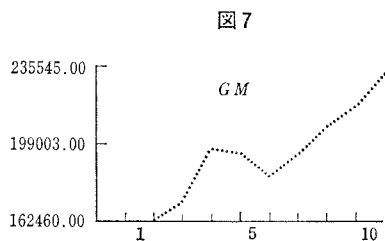


図7

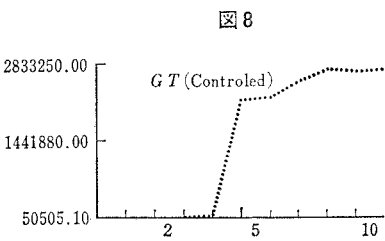


図8

それぞれの県、または地域を表す。すなわち、A = 愛知県、G = 岐阜県、M = 三重県、T = 東海三県地域統合(愛知県+岐阜県+三重県)、Y = 目標変数は総生産(支出)、すなわち  $Y_t$ ,  $YG_t$ ,  $YM_t$ ,  $YT_t$  また、制御手段変数は財政支出:  $GA_t$ ,  $GG_t$ ,  $GM_t$ ,  $GT_t$  及び条件変数は  $BA_t$ ,  $BG_t$ ,  $BM_t$ ,  $BT_t$  とする。

尚、政策解の系列値を得るためには、目標変数の希望値系列が必要である。ここでは、簡単な線形タイム・トレンド方程式により生成するものとする。

#### 四 制御政策シミュレーション

各県、および東海地域統合モデルの政策当局の最適制御政策は、計算の簡便上、 $Q_t, R_t (t=1, 2, 3)$  はすべて単位行列として計算した。

ここで計算された制御政策は、コディネーターとサブシステム間の両方の変数を互いに含んでいるので、これらの変数を通じて情報交換が行われると考えられる。すなわち、(i) 孤立政策、(ii) トップダウン政策、および(iii) ボトムアップ政策である。(i)は、各政策当局が互いに情報交換を行わず、他のシステムの変数を所与として、個々別々に、それぞれの目的を達成するような行動をとる政策、(ii)は、まず、地域のセンターであるコディネーターがリーダーとしての制御政策を決定してから各ローカルのサブシステムに、その情報を伝達して各県の制御政策を決定する方法、そして、(iii)は、まず、各県が、センターの初期値を所与として、自主的に自らの目標を達成

するための制御政策を決定し、その情報を上位レベルのコーディネーターに伝達して、地域全体の制御政策を決定する方法である。それぞれ別のシミュレーションの結果が次のように示される。

- (i) 孤立政策 図5、6、7
- (ii) トップダウン政策 図1、2、3、4
- (iii) ボトムアップ政策 図5、6、7、8

ここで、図1は各県の目標変数である県民総生産(支出)の動的経路を所与として、センターのコーディネーターが最適制御行動をとった場合の制御変数である財政支出の軌道であり、図5、6および7は、センターの目標変数値とそれぞれ各県の過去の目標変数値を所与として最適行動をしたときの各県の政策軌道である。したがって、センターかあるいはローカルのいずれの目標変数値を所与として、先に決定するかによって、トップダウン政策とボトムアップ政策にわかれる。センターでの最適制御政策の結果を上位レベルに伝達すれば、前者となり、ローカルでの最適制御政策の結果を上位レベルに伝達する方式をとれば、後者となる。したがって、(ii)は図1の最適制御政策経路を所与として、各県の政策経路、図2、3および4が描かれることを意味し、(iii)は、各県の政策経路、図5、6および7を所与として、コーディネーターの政策経路、図8が描かれることを意味している。

## 五 要約的結論

この論文では、大規模化した経済システムを分権化・階層化することによって、経済安定化政策の困難を解決しようとした一つの政

策理論の試みとその応用可能性について述べたものである。また、地域経済統合化に関する一つの理論的実証例と考えられるかもしれない。ここでのシミュレーションの結果は、各サブシステムが最も簡単な一本の総需要(支出)方程式で表されているにすぎず、あくまでも簡単な実験例であるので、実際に行われた政策に対する結論を引出すのは危険であるが、この実験例に関して言えば、孤立政策をとるよりも、上位レベルのコーディネーターと下位レベルのサブシステムとの情報交換をしたほうが政策的見地から効果的であるように思われる。また、この手法の適用例において、動的経済システムの記述に、連立方程式を扱っていないので、現実との対応は少ないかもしれない。したがって、連立方程式で表現された、より現実的なモデルに適用するために、データを蓄積し、より精密なモデル推定を行わねばならないであろう。さらに、階層システムの構成の中で、コーディネーターのシステム方程式の説明変数が各サブシステムの目標変数だけの加重和の形になっていることには、さらに検討の余地があるだろう。また、下位レベルに相互作用を導入した場合、推定の際に多重共線性を引き起こし、システム方程式の係数が全く信頼性のないものになってしまうことが見られたので、今後、この問題の解決方法を見つけて出すことが課題となる。

最後に、このモデルは、一目標変数・一制御政策変数で数値例を示したにすぎないが、理論的には多目標変数・多制御変数のモデルにも適用可能と思われるので、モデルの精緻化とともに、さらに大規模な計量モデルにも適用して、この方法の妥当性を検討することは有益であろう。

- (一) 記述を単純化するため  $A_0(\alpha-1)$  を  $A_0$  と置く。
- (二) モーターの標本サイズが非常に小さいため(一〇個) 推定するときにモーターを制限をおこなうを得なかった。したがって、一本の方程式で限りのみを推定した。

## 参考文献

- [一] Bernusson, J. and A. Tilti, *Interconnected Dynamical Systems: Stability, Decomposition and Decentralization*, System and Control Series Vol. 5, ed. M. G. Singh, P. Varaiya and M. Aizerman, North-Holland Pub. Co., Amsterdam, 1982.
- [二] Binder, Z., A. N. Hegeras and Perret, "Coordinated Decentralized Control (CODECO) with Multi-Model Representation," in *Multivariate Control: New Concepts and Tools*, ed. S. G. Tzafestas, D. Reidel Pub. Co. Dordrecht, Holland, 1984, pp. 343-358.
- [三] Grompos, P. P., "Structural Dynamic Hierarchical Stabilization and Control of Large-Scale Systems," in *Control and Dynamic Systems: Advances in Theory and Applications*, ed. C. T. Leondes, Vol. 22: Decentralized/Distributed Control and Dynamic Systems, Part I of 3, Academic Press, Inc., Orlando, Florida, 1985, pp. 117-163.
- [四] Ito, Y., "Adaptive Control of Econometric Models with Unknown Parameters," in *Dynamic Modeling and Control of National Economies*, ed. B. Martos, I. F. Pau and M. Ziemann, Pergamon Press, Oxford, 1987, pp. 415-420.
- [五] Janshidi, M., *Large-Scale System: Modeling and Control*, System Science and Engineering, ed. A. P. Sage, Series Vol. 9, North-Holland, New York, 1983.
- [六] Johansen, L., *Lectures on Macroeconomic Planning, Part 2: Centralization, Decentralization, Planning under Uncertainty*, North-Holland Pub. Co., Amsterdam, 1978.
- [七] Martin, M., M. Drouin and H. Aboukandil, "Design of Two-Level Optimal Regulators with Constrained Structures," in *Multivariate Control: New Concepts and Tools*, ed. S. G. Tzafestas, D. Reidel Pub. Co. Dordrecht, Holland, 1984, pp. 359-379.
- [八] Myoken, H., *Regulation and Information Structure of Decentralized Economic Systems*, Bunsindo Pub. Co. Ltd., Tokyo, 1983.
- [九] Singh, M. G., A. Tilti and Laboratoire d'Automatique et d'Analyse des Systems du CNRS ed., *Systems: Decomposition, Optimisation and Control*, Pergamon Press, Oxford, 1978.
- [十] 田村抱仁編『大規模システム—モデリング・制御・最適化決定』昭晃堂、一九八六年。

# 政策形成の多元化とネオ・コーポラティズム

——オーストリアの「物価・賃金問題同権委員会」を中心に——

内山隆夫

〈久留米大学〉

## 一 はじめに

西側諸国の政策形成は、政治社会の構造変化と同様、多元化してきた。ここでいう「政策形成」とは、政策の計画・決定・実施・評価の各局面を包摂する概念であり、その「多元化」とは、利益団体によって政策形成が大きく規定されている現実をさす。最近では西側諸国を中心に、とくに政策形成における国家機構と利益団体との協力的な関係が注目され、ネオ・コーポラティズムと総称される政策形成の新しい理論が展開されてきている。

本報告は、まず政策形成論のパラダイムであるネオ・コーポラティズムの特徴を概観したのち、もつとも安定的にコーポラティズム的動向を示すオーストリアの「物価・賃金問題同権委員会」(以下、「同権委員会」と略称)の制度的な考察にもとづいてネオ・コーポラティズムの秩序政策的な意義を明らかにする。

## 二 ネオ・コーポラティズムの理論的性格

団体研究における伝統的なパラダイムはブルーリズムであった。それによれば、政策形成の主役は利益団体であり、国家は利害対立

の調整者の地位にとどまり、政策は団体活動の「ベクトルの総和」(G. Lehmbruch)として成立する。

これにたいしネオ・コーポラティズム論は、ブルーリズム論と同様、多元社会と特徴づけられる西側諸国の団体論であるが、両者は政策形成の様式にかんじてパラダイムを異にしている。ネオ・コーポラティズム論は、理論的にはブルーリズム論の前提条件の批判的検討を通じて、そしてなによりも一九七〇年代の西側諸国にみられた協働的所得政策を現実的な背景として展開されてきた。それによれば、利益団体の利益集積能力のみならず、問題解決能力が高く評価され、政策形成プロセスは国家と利益団体との分業的・互報的相互依存関係として構想され、政策は両者の「交渉の産物」とみなされる。

ところが、ネオ・コーポラティズムの概念それ自体はきわめて多様な概念であり、一時は分析視角の異質性のため、ネオ・コーポラティズム論議はみずから袋小路に陥っているとさえいわれていた。しかし今日では、分析枠組の設定について意見の一致をみている。

つまり現代のコーポラティズムは、一九三〇年代のそのように総体社会を構想する原理的・イデオロギー的概念ではなく、政策形成

の現実を説明し、分析する現実的概念として国家機構と利益団体との相互浸透における機能的・構造的関係を分析対象にしている。ここでは、コーポラティズムを政策形成における政治・行政機構と利益団体との機能的・協働的な相互依存関係、つまり国家機構と利益団体との共稜的關係と規定し、以下、こうしたコーポラティズム的政策形成の代表的な事例とされている「同権委員会」を考察する。

## 三 「同権委員会」の制度的枠組

「同権委員会」は、社会的パートナーシップとよばれる労資協調の伝統と団体構造の独占的・集権的性格を前提条件にして制度化され、今日、次の六つのサブシステムから成る。つまり(1)商工会議所に加盟する企業の値上げを審議する「物価分科会」、(2)各産業レベルでの労働協約の交渉に先だつて労働側の要求内容を審議する「賃金分科会」、(3)これら二つの分科会での未決案件を処理する「会長事前協議会」、そして(4)最高意思決定機関としての「総会」を中核に、(5)意思形成にさいしての中・長期的かつ総体経済的な視野を開く「経済・社会部会」と(6)短期的な経済問題についての意見交換の場としての「政策懇談会」によって拡充・整備されている。ここでは、制度化の政策領域・権能・形態・位置という四つのメルクマールを設定して、「同権委員会」を政策形成への利益団体の参加制度として考察する。

第一のメルクマールは、国家機構と利益団体との協働がどの政策領域で制度化されているのである。「同権委員会」の参加者は各サブシステムによって異なっているが、原則的には政府・労働・資

本それぞれの代表から構成されている。つまり、政府側代表として、総理大臣・通産大臣・農林大臣・社会大臣・大蔵大臣が参加し、利益団体の代表については、労資同数の原則が制度化され、商工会議所、農業会議所、労働者会議所、労働総同盟のいわゆる四大団体の代表が参加している。このことから同委員会でのコーポラティズム的協調は、賃金・物価政策を中心に経済・社会政策全般に及んでいるといえよう。

第二のメルクマールは、利益団体がどのような権能をもって政策形成に参加しているのかである。参加四団体は、「同権委員会」での決定権限を付与されている。とはいえ同委員会での決定は、直接には四団体の行動を規制するだけで、四団体の決定権限も総体社会的に正統化されていないので、同委員会での決定は公共政策上の決定と本質的に異なる。つまり四団体は、本来の意味での政策の決定権限をもたないまま政策形成プロセスに参加しており、この意味で四団体は、政策影響者として政策形成を担っているといつてよい。

第三のメルクマールは、国家機構と利益団体との協働がどのような形態で制度化されているのかである。「同権委員会」の参加者は、政府・労働組合・資本団体の各代表から編成される三者協議制と特徴づけることができるが、同委員会における三者間の協働様式は、「会長事前協議会」の存在に典型的に示されているように、まず労働組合と資本団体の双方が交渉し、合意に達してのち「総会」の場で政府側代表をも交えて協議するから、労資間での協議、そしてそれにつづき政府と労資との協議という二つのレベルに区分することができ。この意味で「同権委員会」における協働の形態は、より

的確には「二重の、あるいは段階づけられた双方主義」(B. Marin)といえる。

第四のメルクマールは、利益団体が公権力のどの担い手と協働するのかわかる。「同権委員会」では公権力の担い手のうち行政の担い手が、経済・社会政策上の問題を中心に四団体と協働するが、同委員会は政策上の決定を独自で下す権限をもたないので、あくまで政府の協議機関としての位置を占めている。

以上のことから明らかなように「同権委員会」は、労資の利益団体の代表とともに政策影響者として賃金・物価問題を中心とする経済・社会政策の形成に参加し、政策決定者である政府側代表と審議する政府の協議機関といえるだろう。

#### 四 「同権委員会」の制度的仕組

ところで、政策決定者である国家機構と利益団体との協働がこのように制度化されていたとしても、利益団体に政策上の決定権限が付与されない場合、利益団体はより効果的かつ確実な利益の実現のため、別のチャネルを通じて政策の決定機関に対する圧力行動を展開するであろう。したがって、国家機構と利益団体との間で成立した合意内容を政策決定に転形する問題が、団体の参加制度にとって決定的に重要になる。では、「同権委員会」は四団体の圧力行動を回避し、参加制度としての自己維持機能を確保するため、どのような制度的な仕組を内蔵しているのだろうか。

まず注目すべきは、参加者の編成にみられる二重のパーティである。「二重のパーティ」とは、階級構造と政治勢力との二重の

意味で参加者数が同数になることをいう。つまり、商工会議所、農業会議所、労働者会議所として労働総同盟の参加四団体は、階級構造上資本と労働に、他方政治勢力上ブルジョワ陣営と社会主義陣営に前・後者二団体ずつに分かれ、参加者が二重の意味で同数になっている。

第二の仕組は、意思決定方法である。「同権委員会」でのそれは、全員一致の原則であり、参加者全員の同意のもとでのみ決定を下すことができ、このことは参加者全員が相互に拒否権をもっていることを意味する。同委員会におけるこの意思決定方法の特徴は、「協働のパラドックス」(B. Marin)にある。つまり、合意の成立がむずかしく、簡単に合意の成立を阻止しえるような場合、そのような状態がかえって参加者に拒否権の発動を慎重にさせ、合意発見と妥協への誘因をうみだすというものである。もちろんこのテーゼは、紛争コストが合意発見コストよりも大きい状態のもとでのみ妥当する。同委員会では、このような状況が、すぐ上でみた参加者の二重のパーティによって保障されている。すなわち、参加者の陣営がはっきりと区画され、しかも各陣営が同数の投票権をもっている勢力の完全な均衡状態のもとでは、各陣営はいわば共倒れを回避し、共存をはかるように行動するから、かえって妥協が成立しやすくなる。このようにして成立する「同権委員会」での合意事項は、政策決定者によって事前的・実質的な政策決定として容認される。政府側代表も同委員会での合意形成に参加し、しかも四団体の政治的影響力を考慮すると、政府は同委員会での合意事項を簡単には無視することができないからである。

こうした「同権委員会」での合意事項の政策形成上の効力は、政治・行政機構と利益団体との人的連累によって確実に保障されている。ここでいう「人的連累」(personelle Verflechtung)とは、政党と団体との重複メンバーシップであり、とくに政党、議会あるいは政府の要職と団体の要職との兼任制を意味している。オーストリアでは、利益団体と政治勢力がきわめて明確に対応しているので、それぞれの指導的ポストは各陣営の勢力に応じて配分され、役職が兼任されやすくなる。さらにまた、「同権委員会」の参加四団体の役員が国政レベルでも重要な役割を分担している。このように「同権委員会」は、政治・行政機構と人的な仕方で連動し、しかもその伝達機関は、同委員会での合意が政治・行政機構での決定に転形するように作用している。

これら三つの装置によって、「同権委員会」での合意が事実上政策の事前決定となり、同委員会は経済・社会政策形成の中核機関となる。こうした同委員会の政策形成プロセスにおける地位こそが、四団体による政治・行政システムへの圧力活動を抑制し、団体の参加制度としての同委員会の自己維持機能を保全しているといえよう。団体の参加制度としての「同権委員会」の自己維持機能は、上でみた制度的な仕組とともに、参加団体の集団自利の行動の調整原理によっても実現されている。同委員会の提議者は商工会議所と労働総同盟であるが、団体は議案提出に先だって当事者の個別的な要求を総体経済的な視野において団体内で調整し、さらに同委員会での合意にもとづいて要求申請者を説得する慣例になっている。しかし、そのことは決して当該団体の集団自利の断念を意味するのではな

く、個別的な利益追求のマクロ経済的な帰結を事前的かつ自発的に勘案したうえで行動と考えられる。そうした参加団体の行動様式によって、同委員会での決定が内容的にも公共政策の事前決定にさざわしいものへと仕上げられ、団体の参加制度としての「同権委員会」の自己維持機能が実質的に保全されているといえる。このようにみると、政府・労働・資本の三者間での社会的協働がそれぞれの行動を相互に調整する整序原理として作用しており、「同権委員会」の秩序政策的な意義もまたこの点にやむを得ないところがある。

#### 主要参考文献

- [1] Lehmbruch, G.: Neokorporatismus in Westeuropa, in: Armingeon, K. et al.: *Neokorporatistische Politik in Westeuropa*, Diskussionsbeitrag Nr. 1/1983 (Universität Konstanz Sozialwissenschaftliche Fakultät, Fachgruppe Politikwissenschaft / Verwaltungswissenschaft) 1983.
- [2] Marin, B.: *Die Paritätische Kommission*, Wien 1982.
- [3] Peinka, A.: *Modellfall Österreich?*, Wien 1981.

#### (付記)

本報告に際し、有益なコメントをいただいた小林大造先生(大阪商業大学)、大西健夫先生(早稲田大学)、高橋善四郎先生(独協大学)に厚く感謝いたします。



# ある政治経済学的ヴィジョンの提案…もう一つのソーシヤル・ジレンマ

小澤 太郎  
〔法政大学〕

## 一 序 文

政党は自己の組織の理想とする政策を実践する為に選挙に勝とうとするのではなく、自己目的化された選挙そのものに勝つ為に戦略としての政策方針を選定するというダウンジアン的な考え方は、経済の政治化・政治の経済化が進みつつあると言われている現代社会を秩序づけて見る際の適切な指針になりうる。しかし政治経済学的な要因の存在が、直ちに政治経済学的なメカニズムの発動を意味する訳ではない。政治経済学的な現象が具体的に現われるのか現われぬのか、そして現われるとした場合にはどの様な形態を伴うのかは、経済システムの性質に依存している。

## 二 マクロモデルの型

以下では、経済システムをマクロモデルで表現する。期間については、長期未満に話を限定する。

$Y$  を実質GNP,  $r$  を利子率,  $G$  を実質政府支出,  $M$  を名目マネー・サプライ,  $P$  を物価水準とする。この時、財市場の均衡と貨幣市場の均衡は、次の二式で表される。

$$Y = C(Y) + I(r) + G$$

$$M = L(Y, r)$$

但し、 $C(Y)$  は総消費関数、 $I(r)$  は投資関数を表し、 $L(Y, r)$  は貨幣需要関数を表す。勿論通常の仮定は置かれているものとする。とりあえず話を単純化するために、ここまでのいわゆる需要サイドについての設定は、以下で考える幾つかのマクロモデルに共通のものとする。

次に供給サイドの設定に入る。まず初めに古典派のマクロモデルを考える。

### (1) 古典派のマクロモデル

$N$  を労働雇用量,  $w$  を貨幣賃金率とする。古典派のマクロモデルにおいては、 $w$  は十分に伸縮的であり、マクロ的に見て労働市場の需給は一致する。具体的には次のように定式化される。

$$Y = F(N)$$

$$N = N^d\left(\frac{w}{P}\right) = N^s\left(\frac{w}{P}\right)$$

自らが生産している財の価格であろう。したがって、生産者の場合については、割引指標の値に不確実性は存在しないとする。ところでこの割引指標をマクロ的に集計すると、それは正に物価水準そのものになる。 $P_e$  を予想物価水準とし、以上の話に基づいて具体的な定式化を行うと次の通りになる。

$$Y = F(N)$$

$$N = N^d\left(\frac{w}{P_e}\right) = N^s\left(\frac{w}{P_e}\right)$$

但し、 $P_e$  がどのように形成されるかについては、いわゆる適応的期待形成仮説を採用する。すなわち、 $P_e > P_{e-1}$  ならば  $P_e$  は上方修正され、 $P_e < P_{e-1}$  ならば  $P_e$  は下方修正され、 $P_e = P_{e-1}$  ならば  $P_e$  は何らの変更もなされないとする。

### (4) 合理的期待形成学派のマクロモデル

上述の適応的期待形成仮説を採用する事は現実に対する第一次接近としては意味があるとしても、恣意的である事もまた事実である。そこで予想形成もまた経済主体によって合理的になされると考えるのは、経済学的思考としては自然である。予想形成に関してこのような考え方に立脚しているのが、合理的期待形成学派のマクロモデルである。

予想形成が合理的になされるという事を、モデルの上で具体的に表現すると  $P = P_e$  である。ところで、マネタリストのマクロモデルの  $P_e$  に  $P$  を代入すると、古典派のマクロモデルと同一になる。合理的期待形成学派のマクロモデルは、古典派のマクロモデルへの

(2) ケインジアンのマクロモデル  
次に、労働市場で需給が一致しない場合について考えてみよう。これは  $w$  が硬直的である時に起こりうる。この場合、供給サイドを規定するのは次の二本の式である。

$$Y = F(N)$$

$$N = N^d\left(\frac{w}{P}\right)$$

いわゆるケインジアンのマクロモデルがこれに当たるが、この場合、内生変数は  $Y, r, P, N$  の計四個、外生変数は  $G, M, w$  の計三個、独立な方程式は四本である。

### (3) マネタリストのマクロモデル

古典派のマクロモデルについては既に触れたが、現在でもマネタリストと呼ばれる一派は、労働市場はマクロ的な意味で均衡しているとする立場に立っている。但し彼らは、労働サービスの供給主体であるところの消費者は、貨幣賃金率を物価水準で割り引いて実質賃金率を算出する際に、実際の物価水準の値については一般に知ってはならず、その正確な値については予想する他ないという点に着目する。一方、生産者が貨幣賃金率を割り引く際に用いる指標は、

帰還である。

### 三 政治的ノイズと官僚機構の硬直性

政治経済学的メカニズムが働くには、まず第一に政府が経済に対して制御可能でなければならぬ。ところで古典派のマクロモデルと合理的期待形成学派のマクロモデルにおいては、実質国民所得水準は財市場や貨幣市場の需給均衡調整因子として作動する前に完全雇用水準に先決されてしまう。したがって政府が政策変数(財政支出、名目マネー・サプライ等)を動かしてみても、実質国民所得水準に対しては何らの影響も与える事は出来ない。この場合、政府は経済に対して制御不能であるから、政治経済学的メカニズムが働く余地はない。

第二に、政治経済学的メカニズムが働くには、選挙の脅威にさらされた近視眼的な政府の短期的目標の追求が、国民経済のパフォーマンスを損うものでなければならぬ。換言すれば経済システムが、政策主体のレベルで評価した際に個人的合理性と集団的合理性の乖離を引き起こす、すなわちインセンティブ・コンパティブルでない性質を持つていなければならないのである。ところで周知の通りケインジアンモデルからは、政府は非自発的失業をなくすべく総需要管理政策を適切に発動すべきであるという結論が導かれる。ここでは、政府の短・中期的目標の追求と国民経済の良好なパフォーマンスの維持とが何ら矛盾するものでなく、政治経済学的なジレンマが発生する余地はない。(期間の長さを長期未満に限定している事に注意！)

マネタリストのモデルにおいては、政府は情報の不確実性に基づく民間経済主体の予想形成の不完全さに乗じて、短期的に雇用状況を改善する事が可能である。しかしこうした総需要管理政策の発動は、中期的には雇用の改善に何ら寄与するところはなく、単に物価上昇を経験する事になるという意味で、経済の中期的パフォーマンスに悪影響を及ぼす。

ところで「政府の失敗」にも二種類ある。第一のタイプは、制御対象についての知識が欠けている事が原因で生じる失敗。これは本来のマネタリストの想定と合致する。そして第二のタイプは意識的な失敗であり、この場合、失敗したとされる当の主体は真の意味では成功しているという逆説が成り立っている。

経済システムがマネタリストのモデルにより表現されるような構造を持っており、二番目のタイプの政府の失敗が生じるような状況の下では、政府は選挙直前の時期に景気を過熱気味にもっていき雇用状況を好転させ、選挙後にその反動のインフレが顕在化するような総需要管理政策を発動する事が考えられる。いわゆる政治的景気循環の発生である。ここで重要な事は、政策当局が経済システムの構造についての理解を増し、ついに短期を超えるタイムでは己が何も出来ないのだという事実を悟ったとしても、自発的に総需要管理政策の裁量的発動を放棄したりはしないという事である。むしろ政策当局が経済システムについての理解を増せば増す程、政策運営の政治的操作の可能性は高まるのである。

しかしながら官僚機構の自立度がある程度高いと、政策運営は政治の影響から独立に営まれる傾向が強まり、たとえ経済システムが

マネタリストのモデルにより近似される構造を持つていたとしても、政治的景気循環は顕在化されない可能性が高い。

ここで私は、官僚機構特に財政当局の自立性を硬直性の反映と見る。敢えて言うまでもなく予算規模の拡大が各官庁の主要関心事の一つとして挙げられるが、予算作成にあたっての財政当局による増分比例配分ルールの施行は、政治的ノイズの増大に伴うマクロ経済の不安定化を抑制する働きを持つ。しかしこうしたやり方は、不必要な予算項目の削減が不十分となったり、その逆に本当に必要なとされる分野に対して予算が十分に配分されなかったりする事態をもたらす。すなわち(準)公共財の最適供給が妨げられる。

以上まとめると、政治的作用に委ねれば不安定になる経済が不安定にならないのだとすれば、それは官僚機構の硬直性に負うところが大きく、すなわち資源配分の最適性が犠牲にされる事を通じてマクロ経済の安定性が得られている可能性があるという事である。

#### 参考文献

- [1] 青木昌彦「日本の官僚とその経済行政——合理的規制主体か多主義的代理人か」『Economics Today』創刊二号、一九八六年。
- [2] Downs, A., *An Economic Theory of Democracy*, Harper and Row Publishers, 1957. (古田精司監訳『民主主義の経済理論』成文堂、一九八〇年)
- [3] 野口悠紀雄『財政危機の構造』東洋経済新報社、一九八〇年。
- [4] Nordhaus, W., "The Political Business Cycle", *Review of Economic Studies*, 42: 1975.

[5] Niskanen, W. A., *Bureaucracy and Representative Government*, Aldine Atherton, 1971.

[6] 小澤太郎「政治的ノイズのマクロ経済政策運営に与える影響」『公共選択の研究』第二号、一九八二年。

[7] 小澤太郎「ある政治経済学的ヴィジョンの提案——もう一つのソーシャルジレンマ」加藤寛・黒川和美編『政府の経済学』有斐閣、一九八七年。

[8] 志葉徹明・武藤泰彦『合理的期待とマネタリズム』日本経済新聞社、一九八一年。

#### (付記)

本報告に際して、今後の研究を進める上で非常に参考になるコメントを頂いた大村達弥先生(慶応義塾大学)に、謹んで感謝の意を表したいと思います。

# 価値、価格理論、経済政策

——不完全競争の意味——

吉澤 昌 恭

(広島経済大学)

## 一 経済現象の相互依存性と一般均衡分析

ワルラスの伝統に従う経済学者は経済現象の相互依存性に注目し、経済事象の全体連関の解明の必要性を説く。そして彼らは一般均衡分析と呼ばれているものを展開する。さて、非常に錯綜した経済諸事象を分析するに際して、単純化のための仮定を設けることは全く自然なことであり、完全に正当化できる。こうした単純化のための仮定の内で最も重要なものは、「完全競争」の仮定であろう。かくして、完全競争の仮定に基づいた一般均衡分析は、現実への第一次接近としては、全く正当なものである。

しかし、一般均衡論の系譜に属する人々の内には、完全競争の仮定に関して少しばかり逸脱していると筆者に思われる人々が存在する。つまり、完全競争を理想状態と考えたり、経済政策の基準にしたりするという考え方を筆者は許容することができないのである。

## 二 競争の意味(一)

ハイエクは、経済学の領域で完全競争の理論が論じているものは、競争と呼ばれる資格を全く持たないばかりか、政策の指針としても

ほとんど何の役にも立たない、と言う。そこに於いては、競争のプロセスが接近してゆくであろう何らかのものが想定されているけれども、競争はその本性上動的プロセスだからである。ハイエクによれば、一般に完全競争の条件と考えられているものとして、次のようなものを挙げる事ができる。

- (1) 自己の活動によって価格にそれとわかる程の影響を与えることを期待することなき、多くの比較的小規模な売手ないし買手によって、供給され需要される同質的商品。
- (2) 市場への自由な参入と、価格並びに資源の動きに対する障害の不在。
- (3) 市場の全参加者の内のある部分に於ける関連事項についての完全な知識。

この第三の条件は、市場機構の意味の理解を困難にするものである。なぜなら、市場機構の下では、各個別経済主体が不完全な知識しか持っていないにもかかわらず、彼らが価格に配慮しつつ行動するならば、彼らの意思決定が相互に調整されるからである。完全知識の想定は途方もないものであるが、それは第一の条件、即ち、同質的商品の想定に帰結である。もし、問題にされている全ての生産

者の生産物の質が全く等しいのであれば、その生産物についての完全な知識の獲得も可能になりそうだからである。

しかし、実際にはある特定の二人の生産者を取り上げた場合、彼らの生産物が精確に同一だということは稀である。そこには微妙な差異が存在するに相違ない。完全競争の理論で想定されているように、同質的な商品が生産され販売されているのであれば、宣伝、価格引下げ、改良を通じての差別化は全て排除されてしまい、言葉の通常の意味での「競争」の余地は完全になくなってしまふ。

競争の真の機能は、誰が我々に最もよく奉仕してくれるのかを我々に教えてくれる点にある、とハイエクは言う。どの食料雑貨商人や旅行代理店が、どの百貨店やホテルが、どの医師や弁護士が最も満足のできる解答をもたらしてくれるのか、を競争が教えてくれるのである。明らかにこれらの分野では、種々の個人や企業のサービスが決して精確に同一でないが故に、競争が存在し、またそのことの結果、我々により良いサービスの供給される可能性が開かれているのである。

従って、競争が存在する場合には、ある商品の価格が限界コストに一致しているか否かは、あまり重要でなくなる。重要なのは、ある商品の価格がその潜在的な密接代替品の価格よりも安いかな、ということこれなのである。

## 三 創造的破壊(二)

シュムペーターの『資本主義・社会主義・民主主義』の第二部では「資本主義は生き延びうるか」という標題の下、資本主義の運命

の予測が企てられている。同書第二部の前半部分では、資本主義の成果が評価されている。その際、評価の基準となっているのが総生産量の増加率である。さて、完全競争と総生産量の増加率に関して、次の二つの問いを発することが出来る。

- (1) 完全競争は実際に存在し得るか？
- (2) 完全競争は総生産量の増加に貢献するか？

これら二つの問いに関して、古典派以来の経済学者の立場を類型化するならば、それは次の三つのようなものになる。

- I 古典派、マーシャル、ウィクセル  
完全競争は一般的  
完全競争は望ましい
- II チェンバリン、ロビンソン  
完全競争は例外的  
完全競争は望ましい
- III シュムペーター  
完全競争は望ましいとは  
言い切れない

少なくとも総生産量の増加率という観点からは競争の不完全性はそれ程有害でない、というのがハイエクの結論である。シュムペーターはそこから更に一步踏み出しており、競争の不完全性ばかりせば今日の如き経済発展は有り得ない、と言わねばかりである。少なくとも製造工業に於いては、巨大規模企業が優勢になり始めたと考えられる一八九〇年代以降、生産増加率は少しも減少していないこと、並びに大衆の生活水準はこの大企業の時代に上昇したことを、シュムペーターは指摘する。本質的に資本主義のエンジンを起動せしめ、その運動を継続せしめるのは、不断に古きものを破壊し、新

しきものを創造することによって、絶えず内部から経済構造を革命化する資本主義的企業の創造的破壊 (creative destruction) なのである。新しい消費財、新しい生産方式や輸送方式の開発、新しい市場の開拓、新しい産業組織形態の発展、といったものが資本主義の本質的事実である。

独占価格が競争価格よりも高く、独占的生産量が競争的生産量よりも小さいという命題が妥当するのは、生産方法や産業組織も含めた「他の事情にして等しければ」という前提条件が設けられた場合のみである。しかし、創造的破壊が支配的な社会に於いては、少なくとも効率の観点からは、競争が独占よりも一層有利である、という命題の妥当性は疑わしいものとなる。競争的仮説と両立し得るタイプの企業が達成し得る能率水準、価格、生産量は、寡占企業のそれに比して、はるかに良好であるとは言えないからである。

#### 四 巨大企業の存在と効率

さて、巨大企業の存在は「効率」にいかに影響するかを考えてみることにしよう。まず第一に効率という語が何を意味するのか決めておかねばならない。資本主義の評価基準として総生産量の増加率を採用したシュムペーターの方法は健全なものである、と筆者は考える。そこで効率を次の如くに定義することとする。

より「効率的な」社会体制とは、限られた資源によってより多くの財を生産する社会体制である。

第二に、ある社会体制が右の意味で効率的であるか否かを判定す

るに際して、技術水準一定の仮定を設けることは絶対許されない、と筆者は考える。

以上の二点から次のような結論が得られそうである。即ち、巨大企業が存在するとしても、右の意味に於ける「効率」の観点からは、市場経済ないし資本主義体制は十分擁護できるものである。

#### 五 巨大企業の存在と分配問題

ここでは、分配問題に関して、筆者が今後進んでゆこうと考えている大きき方向を示すに止めたい。まず次の如き問いを発することから始めよう。

分配問題は真に重要な問題か？

例えば次の如き状況を想定せよ。

- (1) ある地方に労働需要独占者としての巨大企業が存在する。
- (2) 労働者が他の地方に移住し得る可能性は非常に限られている。
- (3) 労働者の組織は法律で禁じられている。

かくの如き状況では分配問題は全く重大であると言わねばならない。というのも、そうした状況下では、非常に低い賃金を提示されても、労働者はそれに対抗する術を持たないからである。独占資本家が贅沢三昧な生活をしているのに、労働者が食うや食わずの日々を送っている状態は不正である、と筆者は考える。なぜそうした状態を不正と考えるかの理由は、ここでは述べない。

もし、こうした事態を解消すべきであるのなら、幾つかの対策が講じられねばならない。巨大企業の分割はそのひとつかもしれない。

法律を改正して労働組合を合法化することも労働者の地位向上に寄与しよう。更に、労働者に最低生活を保障するような制度、例えば、社会保障制度が創設されるならば、このことも直接、間接に労働者の生活水準の向上に寄与するであろう。

次の如き場合はどうか。

- (1) 総生産量は増加しつつあり、所得分配にも大きな変化は生じていない。

- (2) 社会の最下層の人ですら飢餓水準をかなり上回る生活を送っている。

このような場合にも尚一層の平等化を推し進めるべきであろうか？ (但し、「平等化」の意味が確定できるとして。) 筆者自身は、こういう状況下では分配問題はそんなに重要性を持たない、と考えない気持ちになりつつある。しかし、それは今後の研究次第によって変化するかもしれない。

尚、詳しくは拙著「価値、価格理論、経済政策——不完全競争の意味——」(『広島経済大学経済研究論集』第十巻第一号)を参照されたい。

(1) ハイネックの次の二篇文を参照せよ。

Hayek, F. A.: The Meaning of Competition, in: *Individualism and Economic Order*, London, 1949.

Competition as a Discovery Procedure, in: *New Studies in Philosophy, Politics, Economics and the History of*

*Ideas*, London, 1978.

- (2) Schumpeter, J. A.: *Capitalism, Socialism and Democracy*, New York 1942, 3. ed., 1950. (中山伊知郎・東畑精一訳『資本主義・社会主義・民主主義』東洋経済新報社、昭和三十七年) chap. 5 —chap. 8.

# 社会的公正に関する若干の考察

—— P・P・P に関連して ——

熊谷彰矩

青山学院大学

## 一 はじめに

われわれはしばしば安易に「公正」という言葉を使う。そしてとくに疑念を抱くことなく、そのまま看過している場合も少なくない。例えば、環境問題を論ずる際に登場する P・P・P (汚染者費用負担原則) もその一例といえよう。環境を汚染した者がその費用を負担する——それは「社会的公正」の観点から見ても極めて当然ではないか。疑問の余地のないことではないか。——

しかし、つねにそのように主張しうるのであろうか。われわれは改めて「公正」について省察してみる必要はないだろうか。

環境汚染行為は、経済学では外部不経済の典型的な例とされるが、法学の領域では不法行為の問題として研究されている。この問題については、すでにわれわれには「コーズの定理」があるが、ここでは賠償責任ルールによる解決を考えてみる。

## 二 賠償責任ルールと公正の問題

賠償責任ルールを加害者責任の場合について単純な数字により整理すれば、次のようになる。まず、過失責任ルールの最も基本的な

ケースは、事故の予想費用 (事故発生確率  $P_a$  × 被害者の事故費用  $C_A^a$ ) が、加害者の事故回避費用  $C_A^a$  を上回るケースで、その場合には加害者が責任を負うとするルールである。もしそうでなければ加害者には過失はなく、逆に被害者の方がその損害を負担することになる。

次に厳格責任とは、過失の有無にかかわらず損害に対して責任を負うケースであるが、なかでも、最安価損害回避者のルール ( $P_a \cdot C_A^a < C_A^a$ 、 $C_A^a$  による  $C_A^a < C_A^a$ ) は注目すべきケースとされる。この場合  $C_A^a = C_A^a + C_A^a$ 、 $C_A^a = C_A^a + C_A^a$ 、費用—便益分析が考慮されている。この最安価損害回避者の考え方は、多数の当事者を含むようなケース (例えば環境汚染) には、現実的な方法として有効な指針となりうると思われる。(N. Mercuro and P. Ryan, *Law, Economics and Public Policy*, 1984. 関谷登訳『法と経済学』成文堂、一九八六年)

さて一般に事故に関わる費用には、事故による損失、事故防止 (回避) のための費用、管理費用その他が含まれるが、それらを最小化することが目標とされる。その場合、経済的効率一般と區別して抑止的効率という言葉を使うとすれば、上に見てきたように賠償

責任ルールの目的は、事故損失を内部化し、この抑止的効率を促進することにあると考えられる。

このように法による賠償責任ルール自体は、その名称から想起されるような公正を備えたルールというより、むしろしばしば抑止的効果が期待されている場合が少なくないことに留意しなければならない。そこで公正については、別途に考察することが必要となってくる。法学者の多くは、なぜかこの抑止的効率には多く言及するが、公正の問題については必ずしも十分に論及しているとはいえない。

## 三 分配的公正と矯正的正義

「公正」という言葉は「分配の公正」という表現からも知られるように、通常は、所得分配に関わる概念として使われることが多い。しかし、公正の概念はこれを二つに分けて考察することが有効である。すなわち、分配的公正に対する、矯正的正義の考え方の導入である。前者は、社会における所得や富の公正な分配に関わるものであるが、後者は、個人の権利、あるいは賦権の保護に関わるものである。他人による権利の侵害のために要求される救済をすべて賦与することである、と定義する学者もいる。ここでは、とくにこの矯正的正義に注目したい。個人の賦権はどのように保護されるべきか。

賦権が保護される方法には、よく知られている所有権によるものと先の賠償責任によるものがあるから、表1の如く四つの組合せが考えられる。汚染の場合であれば、賦権が被害者に割り当てられるか、つまり被害者が汚染を免れる権利を持つか (ルール①②)、賦権が加害者 (汚染者) に割り当てられるか、つまり加害者 (汚染

表1 賦権の保護

	被害者	汚染者
所有権	被害者所有権ルール①	汚染者所有権ルール③
賠償責任	汚染者責任ルール②	被害者責任ルール④

表2 ルールの選択

		汚染の効率的水準		
		全面的非効率	部分的非効率	不明
最安価損害回避者	汚染者	ルール① (全面差止) ルール②	ルール① (部分差止) ルール②	いずれでもよい 但しルール②のみ安全な選択
	被害者	ルール③ ルール④	ルール③ ルール④	ルール②③④がよい、但し③④が安全な選択
	不明	適用不能	適用不能	いずれでもよいが、どれが安全な選択かは不明

(資料) Burrow & Veljanovski (ed.), *The Economic Approach to Law*, 1981, p. 158 table 6.1 を一部修正。

者) が汚染する権利を持つか (ルール③④)、そしてその賦権が所有権によって保護されるべきか (ルール①③)、賠償責任ルールによって保護されるべきか (ルール②④) である。

ところで、経済問題を考える場合、公正の問題を考察するからといって、効率性を全く捨象して論ずることはできない。では効率性を配慮しつつ、矯正的正義を確保するにはどのルールが選ばれるべきか。表1は、汚染の場合について、それぞれのルールの採用の適

否をみたひとつの例である。ここから次のようなことが分かる。

・P・P・Pは、ここでは汚染者責任ルールに当たりますが、この原則は必ずしもつねに適しているとはいえない。汚染者が最安価損害回避者である時にのみいえることである。つまり、効率性を考慮するならば、P・P・Pの妥当する範囲は限られたものとなる。

・最安価損害回避者が重要な決め手となっているが、汚染者の汚染防止費用のなかには、直接的な費用のみならず、間接的な費用も含まれるとすれば、その範囲によって最安価損害回避者は逆転することもあり得る。

・その結果、最安価損害回避者として被害者が負担するとすれば、通常の公正感には著しく反することになる。しかし、汚染者がより恵まれざる立場にあり、他方、被害者がより恵まれた立場にあるとすれば、必ずしも不公正とはいえないではないか。

#### 四 ロールズの公正（格差原理）

公正の問題については、すでにロールズの重要な貢献があることはつとに知られている。その第二原理（格差原理）によれば、社会的制度は社会の最も不利な立場にある人々のために組み立てられねばならないことになる。

とすれば、上に見た被害者が負担するという考え方は一見いかに不自然ではあるが、仮に加害者がより弱い立場にあるとすれば、許容される場合もありうることになる。加害者の方がより弱者で、被害者の方がより強者であるような例は稀であるかもしれないが、決してない訳ではない。勿論、加害者でありながら、恵まれざる立

場にあるからという理由だけで負担を免れることが許されるべきではない。個々のケースについてその都度、十分慎重な検討が加えられる必要があることはいうまでもない。

ただ、ここで次のような問題も残る。先の費用—便益計算の際に、加害者あるいは被害者のいわず効用も考慮されるとすれば、それは広義の個人間の効用比較の可能性を認めることになりはしないか。とすれば、それはいわゆる功利主義的立場に依拠するものと見なされよう。しかるにいま見たロールズの立場は、その功利主義に対するアンチ・テーゼとして展開されたものであった。したがって、両

者を不用意に折衷していると見なされるかもしれない。しかし、ロールズの第二原理は、実は個人間の効用比較の可能性を認めていると解される。なぜなら、社会で最も恵まれざる人々を特定化するためには、個人間の効用を比較せざるを得ないからである。したがって、公正の根拠をロールズに求めることは矛盾するものではないであろう。

以上において、P・P・Pという極めて当然に受け入れられている概念についても、その費用負担のあり方に関連して、注意深い考察を必要とすることを銘記したのである。

本報告に対しては、討論者寺本博美先生から有益なコメントを戴いた。また、当日質疑の時間を持てなかつたことを大変遺憾に思うとともに、甚だ不十分な説明に終始したことを深謝する次第である。（なお、ここでも紙数の関係から残念ながら参考文献等も一切割愛せざるをえないことを御了承戴きたい。）

## わが国における公的年金制度の在り方

牛 丸 聡

（青山学院大学）

### 一 はじめに

本報告はわが国の公的年金制度のなかでも中心的な位置を占めている厚生年金制度を取り上げて、昭和四十八年度改正、六十年年度改正について評価する。

### 二 厚生年金制度の変遷

わが国の公的年金制度のなかで中心的な位置を占めているのは厚生年金制度である。厚生年金制度は昭和二十九年に全面改正されて以来、六十一年四月に新制度が発足するまでいくつかの改正を繰り返してきた。筆者は特に二つの改正を重視する。昭和四十八年度改正（四十八年十一月一日実施）と昭和六十年年度改正（六十一年四月一日実施）である。

昭和四十八年度改正以降、年金給付水準の決定に新しい考え方が取り入れられるようになった。それ以前の年金給付水準の決定においては、例えば一万円・二万円といった名目的な額が基準とされていた。四十八年度改正は年金給付水準の決定において現役勤労者の平均賃金との対応を考慮するという新しい考え方を取り入れた。具體的には、標準的個人（平均的加入期間をもち、過去の平均標準報

酬月額が平均的である個人）の老齢年金額が現役勤労者の平均賃金額（現在の年金加入者の平均標準報酬月額）の六割程度になるように設定された。また、年金給付水準の算定の際に基礎となる過去の低い標準報酬月額を現行賃金体系の下で読み変えるという再評価率制度や年金給付水準の実質価値の維持を自動的に行うための自動改定措置（物価スライド）制度も導入された。

一方の昭和六十年年度改正は画期的なものであった。それは、基礎年金の導入によって年金制度を再編成し、婦人に対しても独立した年金権を保障し、高齢社会の到来等経済社会情勢の変化を考慮した上で適正給付・適正負担を実現することを求めたものであった。右に示した三つの事柄はいずれも重要なものであるが、筆者はその中でも最後の事柄に特に関心をもち、高齢化・低成長という制約下にわが国がおかれる現在・将来を念頭におきつつ、年金受給者と現役勤労者との負担のバランス・公平の視点から平均加入年数が伸長しても著しく年金給付水準が上昇しないように、それを長期的に徐々に抑制していくという適正な水準を求めたことである。

### 三 厚生年金給付水準の推移

表を参照してほしい。同表は平均標準報酬月額（男子）、平均老

表 平均標準報酬月額・平均老齢年金月額・βの推移

(単位：円，%)

年度別	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	平均標準報酬月額(男子)	平均老齢年金月額(新規裁定)	β (2)/(1)	平均老齢年金月額(年度末)	β (4)/(1)
昭和29年度(1954)	12,357	3,458	27.98	3,462	28.02
30 (1955)	13,192	3,638	27.58	3,530	26.76
31 (1956)	13,454	3,700	27.50	3,543	26.33
32 (1957)	13,676	3,451	25.23	3,462	25.31
33 (1958)	13,937	3,484	25.00	3,427	24.59
34 (1959)	14,135	3,333	23.58	3,336	23.60
35 (1960)	18,742	3,541	18.89	3,476	18.55
36 (1961)	20,674	3,586	17.35	3,475	16.81
37 (1962)	22,826	3,628	15.89	3,482	15.25
38 (1963)	24,722	3,807	15.40	3,543	14.33
39 (1964)	26,749	3,865	14.45	3,586	13.41
40 (1965)	32,938	7,776	23.61	7,649	23.22
41 (1966)	36,296	8,327	22.94	7,826	21.56
42 (1967)	39,573	8,783	22.19	8,067	20.39
43 (1968)	43,295	9,271	21.41	8,313	19.20
44 (1969)	50,368	.....	.....	13,909	27.61
45 (1970)	61,515	15,784	25.66	14,272	23.20
46 (1971)	70,656	17,446	24.69	16,068	22.74
47 (1972)	81,200	19,101	23.52	16,646	20.50
48 (1973)	95,982	28,052	29.23	38,211	39.81
49 (1974)	120,686	45,648	37.82	44,879	37.19
50 (1975)	136,635	56,525	41.37	55,635	40.73
51 (1976)	156,892	69,250	44.14	68,867	43.89
52 (1977)	174,936	79,055	45.19	76,146	43.53
53 (1978)	186,292	85,419	45.85	82,708	44.40
54 (1979)	196,572	89,341	45.45	86,445	43.98
55 (1980)	211,471	97,007	45.87	100,673	47.61
56 (1981)	226,484	108,893	48.08	108,315	47.82
57 (1982)	237,002	113,995	48.10	113,031	47.69
58 (1983)	245,040	112,484	45.90	113,296	46.24
59 (1984)	252,717	121,044	47.90	116,233	45.99
60 (1985)	263,552	125,883	47.76	120,857	45.86

(注) .....は不明を示す。

(資料) 平均標準報酬月額(男子)

昭和29～45年度：社会保険庁編『事業年報(昭和48年度)』321頁，第14表より引用。

昭和46～55年度：社会保険庁編『事業年報(昭和55年度)』306頁，第14表より引用。

昭和56～60年度：社会保険庁編『事業年報(昭和60年度)』160-161頁より引用。

平均老齢年金月額

昭和29～45年度：社会保険庁編『事業年報(昭和48年度)』304-305頁，第11表より計算。

昭和46～55年度：社会保険庁編『事業年報(昭和55年度)』200-201頁，第10表より計算。

昭和56～60年度：社会保険庁編『事業年報(昭和60年度)』196-197頁，第8表より引用。

齢年金月額および平均標準報酬月額に対する平均老齢年金月額の比

率(β)の推移を示したものである。(3)・(5)列の中に付けられた印はβが前年度に比較して飛躍的に増大したことを示している。特に四十八・四十九年度の増大は著しい。このようなβの著しい上昇は年金給付水準の改定に基づいている。四十、四十四、四十八年度には給付水準に関して大きな改定が行われている。そうした給付水準の引き上げがβを押し上げたのである。表の(3)・(5)列に示されているように、四十七年度までのβは小さい。四十八年十月までは年金給付水準について一万年年金・二万年年金といったような名目的水準が基準とされていた。そのために、現役労働者の賃金水準との関係はあまり考慮されていなかった。また、再評価率制度・物価スライド制がまだなかったように、物価(あるいは賃金)の上昇が引き起こす給付水準の質的低下という事柄に対しても配慮を欠いていた。そのため、表(3)・(5)列の数値が示すように、四十、四十四年に給付水準に関する改定を行うことによって折角βを前年度よりも引き上げても、それに続く年の物価(あるいは賃金)上昇のためにβの値はだんだんと下がってきてしまった(破線の矢印で示してある)。このように、四十八年以前の年金給付水準は現役労働者の賃金水準に比較して大した大きさではなかった。

ところが、四十八年度改正によって、年金給付水準の決定において現役労働者の平均賃金との対応が考慮されるようになり、加えて、再評価率制度・物価スライド制が導入されたため、表の(3)・(5)列にみられるように、四十八・四十九年度にβが著しく増大するとともに、その後βの値はほとんど下がることなくなくなった(実線の矢印

で示してある)。

#### 四 わが国における公的年金制度の在り方

望ましい公的年金制度のあり方を考える場合に把握する必要がある点が三つある。

(1) 公的年金制度の果たす役割

(2) 公的年金制度と世代間の公平性

(3) 高齢化の状態

物価・賃金の変動をはじめとした様々な経済変動が生じても、そのような変動に十分対応した生活水準を高齢者に保障することは必要である。公的年金制度の役割はそのような変動に対応した老齢年金を支給することにある。公的年金制度に対してそのような役割を求めるとするならば、年金財源調達方法もそのことを可能にするような方法でなければならぬ。

四十八年度改正を境にして、それ以前とそれ以後との間では厚生年金の給付額のあり方について大きな転換があったと解釈できる。四十八年度以降、厚生年金の給付額は拠出額に基づきながらも、事前に予測できないインフレーションや一般生活水準の上昇、あるいはその他の不確実性に対してある程度対応できるようなものと考えられるようになった。つまり、四十八年度以後右に示したような不確実性を減少することが公的年金制度の果たす役割として捉えられるようになった。四十八年度に改革が行われたということは、觀念的には、いま述べたような考え方が選択されたことにはかならない。筆者も公的年金制度の果たす役割として右に述べた事柄を求めて

いる。その視点に立つならば、四十八年度改正は評価されよう。

たとえ公的年金制度の役割としてそのような事柄が重要であったとしても、公的年金制度を通して世代間の負担の公平性が保たれなければならない。

高齢化がそれほど進展していない状況では、公的年金制度の果たす役割に対してこれまで述べてきた事柄を求めたとしても、後代世代に対してそれほど著しい負担は及ばない。

しかし、たとえそのような公的年金制度の役割が重要であるとしても、わが国のように高齢化が著しく進展している状況のもとでは著しい負担を後代世代に転嫁させてしまい、世代間の負担のバランスを欠くようになり、そのことは問題なしとしない。だから、その意味で、世代間の調整をはかることは必須のこととなる。

六十年改正は年金受給者と現役勤労者との負担のバランス・公平の視点から平均加入年数が伸長しても著しく年金給付水準が上昇しないように長期的に徐々に抑制していくという適正な給付水準を求めた。その点で、六十年改正は評価されよう。

六十年改正を把握する際に注意を要するのはその改正がやみくもに給付水準の抑制だけを意図していたわけではないという点である。確かに将来に向けて給付水準の抑制を行ったが、年金額を現役勤労者の平均標準報酬月額額の六八％に設定しようとする考え方がなおもつづけられているし、加えて、四十八年に導入された再評価率制度・物価スライド制も保持されている。ということは、四十八年度改正によって導入された公的年金制度の果たす役割、すなわち、事前に予測できないインフレーションや一般生活水準の上昇等の不

確実性までも減少させるという役割を、六十年改正以降の公的年金制度はなおも保持している。その点からも、六十年改正は評価されよう。

## 五 むすびに代えて

本報告はわが国の公的年金制度のなかでも中心的な位置を占める厚生年金制度について考察した。特に、四十八年度改正・六十年改正を軸としながら、筆者が立つ分析視点から当該制度のあり方を検討してみた。

本報告の内容はこれまでの筆者の公的年金制度に関する研究を基にしている。そこで、興味をもたれる方はそうした拙稿を読んでいただきたい。

なお、本稿は要旨であるゆえ、なるべく簡潔に記した。当日の報告内容をまとめたものとして、拙稿「公的年金制度のあり方」、青山学院大学経済学会『青山経済論集』第三九巻第二号、一九八七年十月、六五―九九頁を参照されたい。

最後に、当日討論者を快くお引き受けくださり、有益なコメントをくださった上村政彦教授（名古屋市立大学）に対して心より感謝申し上げる次第である。それらのコメントに関しては今後の課題とさせていただきます。

## 医療費と老人保健法

### 一 はじめに

長期的な経済成長の停滞と急速な高齢化社会の到来という状況の下で、現在の医療問題の関心は、医療資源の制約の中で増大する老人のニーズにどのように対応していくかであり、これは先進国に共通の課題である老人医療費の問題である。

とくに日本は他の先進国に比べ高齢化が急速で、しかも急増する高齢者の一人当たりの平均在院日数が非常に長く、かつ平均医療費が高い。その主たる理由として、①老人の有病率が高く、疾病は慢性的で、複数・複雑化、②核家族化、女性の就業の上昇等により高齢者世帯および家庭での介護の困難、③高齢者に対応できる医療・福祉サービスシステムの欠如を医療が代替していること、などが考えられ、とくに老人の入院医療費の増大が著しい。

このことから、医療費の抑制は医療サービスの需給双方から考えられなければならない。しかし、患者個人への医療サービス供給量は老人医療に関して若干の制限はあるが、それ以外のほとんどが医師の自由裁量に委ねられており、供給の制限は、主に病院・病床数の規制、医師養成の削減などマクロ的に行われているにすぎない。したがって、個人レベルでの需給量の抑制はむしろ需要量の抑制に

焦点があてられがちである。

今回の老人保健法（以下、老健法という）改正でも、主に一部負担や財政調整等財政政策に集中し、とくに前者はマイナス面のみが強調され、結果的に政治的影響の下で下方修正されたが、将来の高齢化を見据えた上での決定であったかは疑問である。

老人医療の問題は、医学・社会学・経済学の立場で種々の議論がなされているが、ここでは経済学的に費用抑制という立場から考察していきたい。そこで、老人医療の政策的経緯を簡単に述べ、次に、今後の高齢化社会に向けての老人の一部負担について若干ふれたい。

## 二 老人医療の経緯

老人医療の歴史的経緯を見ると、老人福祉法に基づいた昭和四十八年の老人医療費支給制度に始まる。これは経済的障壁を取り除くことによって、老人の医療へのアクセシビリティを高めようという意図で、医療保険加入している所得制限内の六十五歳以上のねたきり、および七十歳以上の老人に対して医療費を公費負担とした。その結果、老人の受診率は急増し、それに伴い老人医療費は国民医療費の二倍以上のスピードで増大した。これは医療サービスの需給者双方のコスト意識の低下をもたらし、投薬や検査において診療点数が増

笹川陽子

〈中央大学大学院〉